

会 議 録

会議の名称		第6回つくば市大規模事業評価委員会		
開催日時		令和4年1月27日 13時30分開会 15時30分閉会		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟3階 会議室A・B		
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	高橋委員、生田目委員、藤井委員、堀委員、松橋委員、横張委員		
	その他			
	事務局	森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、沼尻企画経営課課長補佐、中村企画経営課課長補佐、岩橋係長、高橋主任 稲葉市民部次長、伊藤スポーツ振興課長、武笠スポーツ施設整備室長、瓜阪係長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について ① 今後の進め方について ② 前回質問に対する回答 ③ 調査計画について		
会議次第	1. 開会 2. 議事 3. その他 4. 閉会			

<審議内容>

○**司会** 定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第6回つくば市大規模事業評価委員会を開会いたします。本日は、お忙しいところ、本委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

《市の出席者紹介》

本日の委員会は、高橋委員、生田目委員、藤井委員、堀委員、松橋委員、横張委員にご出席をいただいております。委員6名のところ、全6名の出席をいただいております。「つくば市大規模事業評価委員会条例」第6条第3項に定めます過半数の出席をいたしておりますので、会議が成立していますことをご報告いたします。

では早速ですが、これからは、議事進行を委員長にお願いいたします。

○**委員長** あらためまして、本日は大変お忙しいところ、また、新型コロナウイルスの感染状況が大変に悪化している中でお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは早速、議事に入ります前に、会議の公開についてです。参考資料の1及び2のとおり、本日の会議について、当該制度は市が大規模事業に着手する際の対応方針の決定について、意思形成過程の透明化を図るということを目的としていることから、原則公開といたしまして、事業妥当性を評価検証する際に、個人を特定する情報等のつくば市情報公開条例に規定される不開示情報が含まれる場合のみ、非公開といたします。

それでは本日も公開にて会議を行いたいと存じますけれども、事務局は傍聴者の方がおられましたら、入室をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**事務局** 現在、傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

○**委員長** 傍聴者はいらっしゃらないということですので、このまま会議を進めたいと思います。

本委員会では、市が大規模な施設整備事業を実施する際に、事業着手前にその妥当性を検証し、意思形成過程の透明化を図るため、第1回委員会で用意いただいた資料3-2大規模事業評価の自己評価調書、それから資料3-3評価結果について、委員会で点検を行い、合理的かつ現実的な判断が行われているかを調査審議するということになっています。これは前回も確認させていただいたところです。

まず、次第の2(1)審議事項に入ります。入るにあたり、初めに、事務局

から前回委員会を踏まえた本委員会の今後の進め方について、また、前回委員会にて調査事項に対する市の報告内容について、委員会から再度確認を求めた点を事業所管課であるスポーツ整備室から、それぞれ資料をまとめてもらっておりますので、ご説明をよろしく申し上げます。

○事務局 <<資料1について説明>>

○委員長 ありがとうございます。今のところで何か特段ご質問ございますか。よろしいでしょうか。では、続きまして、事業所管課であるスポーツ施設整備室からご説明をよろしく申し上げます。

○スポーツ施設整備室 <<資料2及び別紙1について説明>>

○委員長 どうもありがとうございます。それではただいまご説明いただきました点つきまして、皆様からご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。資料2 No.2の「スポーツ環境に関するアンケート調査」の取扱い結果については、ウォーキングと多目的広場のニーズも合わせると約70%という表現が少し引かかりました。複数回答で三つまで答えることができる、としている設問ですから、ここで合わせるということになる誤解を与えてしまいます。7割と言ってしまうと、10人中7人が賛成しているように見えるのかもしれませんが、ウォーキングと多目的広場の両方に答えた人の分を取り除いて足し合わせないと、ダブルカウントになってしまうと思います。その点、この後の方に影響する可能性もあるので、ご注意いただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。今の点いかがでしょうか。質問の聞き方との関係だと思えます。

○スポーツ施設整備室 今のご指摘はおっしゃるとおりです。こちらで細かな集計結果まで確認しておらず、誤解を招く表現になってしまい申し訳ございません。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どこでも結構ですが、ご質問ございましたらお願いいたします。

一番は主に委員のご質問に対するお答えですが、こういった形でよろしいでしょうか。

○委員 これで明確かと思えます。要するに小中学校の費用ほどにはならないと思うが最大限として記載した。そもそも受水槽に関しては設置しない可能性もあるということで、十分かと思えます。

- 委員長 ありがとうございます。2番目はいかがでしょうか。
- 委員 先ほど委員がご指摘の点以外は特にありません。内容については、知りたいことが知れて、おそらく市民の皆様にも納得していただけるストーリーがよく見えるようになったのではないかと思います。ありがとうございました。
- 委員長 ありがとうございます。もし、何かご質問等ございましたらば、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 ありがとうございます。私からは特に追加の質問はありません。
- 委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。
- 委員 この点に関しては特に私から質問ございません。
- 委員長 かしこまりました。では、先ほど委員からご指摘いただいた点を改めていただくということで、それ以外のことにつきましては、ただいまのご回答に関して特に質問はないとさせていただければと思います。
- では、前回委員会で、これまでの調査経過を書面にまとめていただくということになっておりましたので、まとめていただいたものにつきまして、事務局からご説明をお願いいたしたいと思います。今日の議題としてはこれが一番大きな話になろうかと思えます。よろしくお願ひします。
- 事務局 <<資料3(1. 事業の必要性)について説明>>
- 委員長 今ご説明いただいた資料の3の1ページ、2ページです。ここで、まずは、一旦切らせていただき、特に事業の必要性というところの文案について皆様からご質問、ご意見をお受けいたしたいと存じます。いかがでしょうか。お願ひします。
- 委員 わかりやすい文章でまとめていただいてありがとうございます。(2) 確認結果の後の附帯意見イメージに当たるところに関連するかと思うのですが、共同整備事業の可能性以外にも、土浦市の公認の陸上競技場の整備が検討されているということも、この議論の中で明らかになってきたので、整備された場合には、共同で使うといいますか、相乗りするというか、必ずしも共同の事業をやらなくても、片方で作ってそこを活用していくということも考えていく必要があるのではないのかと思います。この段階でどのように記載すべきかについては結構悩ましいと思いますが、今後、土浦市でも整備がされた段階でも必要性を認めるかどうかについては、今後、市の検討にゆだねたいというような形で、共同整備事業だけではなく、単独ではなく有効活用するというような視点も何か文章に含められないかなと思ひました。ある

いは項目を改めてもう 1 個ポツをつけて、整備された場合に必要性を再検討するようなことをもう少し加えられないかなと感じました。他の委員のご意見も伺いたいと思います。

○**委員長** ありがとうございます。ただいまの点につきまして、他の委員の皆様はいかがでしょう。

○**委員** その点と関連して、ということと言いますと、これは全体の枠組みに関わる問題だと思いますが、この調査経過調書はあくまで調査した内容、判明した事実ということに極力限定されるべきではないかと思っています。要するに、評価と事実をなるべく分けて記載した方がいいのではないかという趣旨です。

その点を踏まえると、資料にて、「附帯意見イメージ」として書かれているものは、明らかに意見に該当するかと思いますので、委員会としての意見書の中で附帯意見として、こういう事実を前提にすると、こういう意見、こういう評価が委員会としてあります、という形で切り分けて書いたほうが、わかりやすいと考えています。

その観点から、先ほど委員からご指摘があった事項に関連して言うと、確認の結果、土浦市で別途陸上競技場の整備が検討されているという事実を確認したというようなことを書くのであれば、評価と事実の書き分けが必要になってくるのかなと思いました。

○**委員長** なるほど。ありがとうございます。そうしますと、調査経過調書以外、あるいは調査経過調書の中に別に項を立てるという形になりますか。

○**委員** 私のイメージでは、調査経過調書は、あくまでこの委員会の中でどういう事実関係を調査して、それに対してどういう回答が返ってきたかということになるべく客観的に書き、委員会の意見、あるいは追加の附帯意見に関しては、本文の意見書で書く方が、確認した事実と、それに対する委員会の意見が明確になるかなと、そういう趣旨です。

○**委員長** なるほど。今私たちが議論しているのは、本日の資料 3 の (2) 確認結果というところであり、委員がおっしゃったようなことについては、確認結果と別に附帯意見という項目で記載していくという形になりますか。

○**委員** そうです。後は委員のおっしゃっていたことも、こういう事実を確認したということも記載したほうがいいのではないかという意見で、かつ、それに対してもう 1 回それができたら検討すべきではないかという話だと思うので、事実と意見両方書くべき話が出てくると思います。

○委員長 ありがとうございます。非常に綺麗な整理を今いただいたと思いますが、そういった整理でよろしいでしょうか。

○委員 勉強になりました。ありがとうございます。

私の理解だと、ここに附帯意見イメージと書かれているのは、ここに書くという話ではなく、答申の中の附帯意見にも同じようなことを書き写していくというように書いているのかな、と考えていました。ですから、今日いただいている資料の3の中では「(2) 確認結果」でまとめてしまうと一つに見えてしまうので、一つ目のポツは確認結果でいいのですが、その下は「(3) 附帯意見イメージ」というような項目を立てて内容があった方が分けられる、というように委員がおっしゃっているように受けとめました。

○委員長 ありがとうございます。その辺の整理について、事務局はどうですか。

○事務局 委員のおっしゃるとおりです。「(2) 確認結果」の中で、事実を基に委員の皆様からご確認いただいたものと併せて記載しておりますので、本日は、二つ目のポツは意見書に本来記載されるべきものと整理し、答申書の中に、そのような記載をしたいと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。お願いします。

○委員 整理いただいた上に再度確認ですが、私は先ほどのご意見は、今の整理と少し違うのかと思って、お聞きしました。私の理解は、ここの調査審議結果に、意見の方向性というか、意見として、調査の結果こういう点は大事だということ、調査経過調書の中でも検討している記載が1回あって、それを踏まえて附帯意見として答申書にも記載するのがいいとご発言されたのかと思います。

例えば、「(2) 確認結果」の後に、新たに(3)として「事業の必要性に係る重要事項」とか、「意見の方向性」とか、何か追加の検討事項に関する項目があり、(3)には意見を書くのではなく、こういう点をもう少し検討に加えるべきということを確認したということに記載し、答申書には、附帯意見として(3)の内容をより具体的な意見として書かれるというイメージで、委員はおっしゃったのかと思っています。

調査経過調書の内容は基本的にはよく整理できていると思います。ところが、確認結果の右側の点線で囲まれているところに「市の評価は合理的・現実的な判断であったか」と書いてありますが、こちらは事実として確認したことを書いてあるので、判断は書かれていません。この箇所の記載としては、

事実確認という整理の方が委員のおっしゃるようがいいと思いますが、であるとすると、この評価が妥当であったかを判断する記載がないままに答申に進んでしまうのがどうなのだろうという気がいたします。

この点も併せて、(3)で調査の結果を踏まえた委員会としての見解、いきなり答申に行く手前の段階として、委員会がどう理解したのかという段階が一回あった方がいいのかと思いました。

○**委員長** ありがとうございます。いかがでしょうか。今の委員の整理に従いますと、(2)確認結果があって、ここはあくまで確認した内容が記されている。それに対し、(3)として、確認した内容の妥当性等を評価するものとしての記載が、そのあとに続く。さらに、それも含め、例えば、今後の大規模事業を考えていく上で、事業の必要性を検討する上では、こういうことをきちんとやるべきではなかろうか、というのが最終的な答申の附帯意見の中に記されていくといったような整理で考えたらどうか、ということになりますか。よろしいでしょうか。

事務局、そういう整理でよろしいですか。

○**事務局** 差支えありません。大丈夫です。

○**委員長** ありがとうございます。そうすると、例えば、私が申し上げた点の一つを記載いただいているのですが、確認結果として、今ここに記されていらっしゃることにつきまして、私であれば、(3)の中で、確認結果に対する評価をどうするかというと、残念ながら、「委員会で確認させていただいた結果からは、どうしても市が単独事業として整備せざるをえないという十分な理由は確認できなかった」と考える次第です。「決して、やめるべきだと言っているわけではなく、これまでの確認結果の中から、どうしても市が単独事業でやらなければならないという結論には至らない。残念ながらそこまで説得力のある理由は見つからなかった」と私は感じている次第です。

それに基づき、答申の中にあっては、附帯意見として、「今後こうした大規模事業を行うに際しては、まずもって他の事業主体、すなわち企業や他自治体やその他の法人等と十分な協議を行って、共同による事業の可能性はないのか」、あるいは、先ほど委員がおっしゃったような、「施設を共用していくといったような可能性はないのか、こうしたことを十分に検討するプロセスが必要ではないかと思われる。」このような附帯意見をつけるといった方向がありえるのではなかろうかと考えます。

例えば、今申し上げたようなイメージは委員お考えの件と比較して、いか

がでしょうか。

○委員 今おっしゃっていただいたようなものであれば、私の言いたいかった事は反映されると思います。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 読んでいてもう1点、必要性和妥当性の切り分けについて気になりました。たぶん少し悩んで書かれたのだらうなと思って見ていたのですが、「つくば市大規模事業の進め方に関する基本方針」の別表第1を見ますと、それぞれの項目についてどういう観点で検討するかということが記載されていて、「事業の必要性」に関しては、市が担う必要性及び実施する必要性、「事業の妥当性」に関しては、整備手法、事業規模及び整備場所の妥当性と記載があります。たぶん、この委員会では、かなりの部分が必要性に関してフォーカスして審議されてきたかと思います。そこからいくと、今回の経過調書の中で妥当性に記載がある、どのくらい需要があり、どのくらいニーズがあるのかということは、まさにどういう必要性があってこれを作るのかということを行っているに等しい部分であって、どちらかというとな妥当性は、整備手法として、例えば、この場所がいいのかとか、規模は第1種か、第3種がいいのかとか、そういうお話ではないかと思っています。その整理を記載しないと、「事業の必要性」を読んだときに、今まで他にも、需要があると確認したところが出てきにくい。「事業の妥当性」の部分も見ればわかりますが、記載方法の枠組みとしては、そういう整理の方がいいのかなと思っています。そこからいくと、「事業の妥当性」のところで記載されている需要予測の関係や、シミュレーション、アンケート結果、そういったところは「事業の必要性」のところで議論されるべきかと思っています。アンケート結果は、「事業の妥当性」に記載があったかは定かではありませんが。

それから、「事業の必要性」に関して言いますと、この調査と調査結果の部分が、あまり充実してないかなという印象を受けました。端的に確認結果からいくと、他と一緒にやることは難しいっていうのが、一番目の丸ポツで言われているだけなので、もう少し、今まで、石岡市や筑波大の借用を受けることが不都合であって、それではどうしようもないという話や、主に小中学校の利用以外にも需要があるというあたりの結果を書かないと、「事業の必要性」の確認をしたというところが、書面上出てきづらいかなと思います。これはどこまで書くかという問題かと思っています。特に必要性に関しては非常に重要なポイントだと思うので、かなり細かく書いた方が、説得力のある書

面になるのかなと考えています。

○**委員長** ありがとうございます。そうですね。我々の議論の中でも必要性和妥当性の部分が必ずしも明確にある、カッコリしたイメージの中で切り分けて議論してきたわけではなく、必要性和妥当性といった辺りがかなり混然一体と議論をしてきてしまったところもあろうかと思えます。実際にこうやって書面に起こしていくと、どこで切り分けるのか、やや難しい点があるというのは、委員がおっしゃったとおりだと思います。事務局としてはどうですか。必要性和妥当性については、どういう切り分け、整理で書いていくとよろしいとお考えでしょうか。

○**事務局** 委員からご指摘がありましたとおり、第1回委員会基礎資料3「つくば市大規模事業の進め方に関する基本方針」の別表で書かれているものについては、当然それに従う形になります。

また、先ほどの説明のベースになっている自己評価調書では、委員がおっしゃるとおり、この必要性和妥当性について我々もどう切り分けようかと非常に悩んだ部分ではありますが、調査経過調書案は、6つの視点を統一しどこに該当する記載があったかということを中心に記載いたしました。ただ、おっしゃるとおり、議論の中身としては、必要性的補足や必要性を充実させるような内容という部分もあるかと思えますので、ここを柔軟に切り分けることについて、事務局で考えさせていただきたいと思えます。基本は、この基本方針の方針や自己評価調書をベースにすることに変わりはないかと思えますので、記載内容について考えさせていただきたいと思えます。

○**委員長** ありがとうございます。

○**事務局** 1点補足をよろしいでしょうか。先ほど委員からアンケートの結果はどこに書いてあったかというお話があったかと思えます。自己評価調書で言いますと、事業の必要性的市民ニーズの一覧表の中に、平成29年3月スポーツ環境に関するアンケート調査結果ということで記載があります。また、本日の資料別紙1としてお配りした報告書に記載があります。つきましては、その点についての言及は「1. 事業の必要性的」の項目に記載させていただこうと考えています。

○**委員長** ありがとうございます。私のイメージとしては、平たく言うと、事業の必要性的は、計画アセスのレベルで、事業の妥当性が事業アセスのレベルという切り分けで、考えてまいりました。すなわち、事業の必要性的は、そもそもこの事業を本当にやる必要あるのか、やるとしたらどんな事業手法でやる

べきなのか、ということまでが必要性で、妥当性は、やるとなった場合に、具体的にどこでどんな規模で、どういうふうな事業をやるべきなのかということ。このように必要性と妥当性を切り分けるイメージでいくのはどうだろうかと思っています。

ですから、今ご議論いただいている結論としては、必要性は一応認められるし、やることについてはいいけれども、しかし、本当に単独でやらなければいけないというところに対しては、十分な説得がないよねとか、仮にやったとしても、他の自治体との共同利用等を積極的に考えていくというようなプロセスが見当たらない、といったあたりが附帯意見としてあがってくる。今後、こうした大規模事業をやる時には、そういう計画アセスに相当する部分について十分な検討を行ってくださいという話がついてくるイメージかと思います。つくることを否定しているわけではないけれども、検討が十分になされたとは考えていないということであると。次のステップとして、「事業の妥当性」について、一応つくるとなったけれども、本当にこの場所でのいいのか、この規模でのいいのか、これだけのお金をかけていいのか、というようなところが、いわゆる事業アセスというイメージの中でもって固めていくという切り分けかかと思えます。そういうイメージで考えてみてよろしいでしょうか。

○委員 委員長のおっしゃるとおりでよろしいかと思えます。

○委員長 今、妥当性に少し入ってしまったのですが、今のようなイメージで必要性と妥当性を並べ替えていただき、かつ、答申の附帯意見に記すことと、議論いただいている調査経過調書の中に記載すべきことについて、附帯意見としても二段階あるという整理をするということで、先に進めさせていただければと思います。

「2. 事業の妥当性」につきまして、ご説明をお願いします。

○事務局 <<資料3(2. 事業の妥当性)について説明>>

○委員長 ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。委員、先ほどのご示唆に基づくとすると、今ご説明いただいた内容の中の、どの部分を必要性としたらよろしいと思えますか。

○委員 自己評価調書とのリンクも確かに考えないといけないと事務局の説明を受けて思っていたところですが、必要性のところは繰り返しになってもいいのかなとも思います。二重に書くのもいいと思えますし、必要性で、こん

なニーズに基づいて作りますというところはまとめて書いてあったほうがわかりやすいのかなと思っていて、かつニーズも満たす、必要十分な施設というのとは何かというところで、この施設であれば、こういう利用の仕方になるから、必要十分です、というようなこともあると思います。今の説明を伺っていて、二重になったとしても、なぜ作りたいのかというところを必要性でまとめて記載いただいた方がいいと思っています。

○委員長 そうすると、1ポツ目の需要予測に基づいているという、この記述ですね。

○委員 そうですね。ここが重複します。この需要予測でこういうニーズがあるというところに関しては、やはり前に持ってきておいた方がいいと思います。確か、この需要予測は小中学校の競技会以外にもニーズがあるというようにご指摘で、非常に大事なことかと思しますので。それから、少し戻ってしまいますが、この前、他の自治体でもかなり利用の割合が高いというような結果もいただいていた気もしますので、その辺も必要性に入れてもいいのかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがでしょう。

先ほどの妥当性というのは、やるとした場合に、どこで、どんな内容のものをどんな規模で、といった辺りの判断だとすると、上郷高校跡地ということについては、ある程度納得がいくようなご説明があったのに対して、障害者スポーツであるとか、あるいはウォーキングといったことのご説明が、中身としてはあったけれど、十分に語られていなかったといったあたりの論点をもう少しはっきりと書いていただくといいのかなと私は思いました。何となくその辺があまり出てきていませんね。

それから、もちろん経済性の部分とか、周辺の道路であるとか、あるいは水道の問題であるとか、こういった付帯的な整備という観点からも、本当にここでいいのか、というような議論をしてきました。結果として十分にご回答をいただいたところもありましたし、本当に大丈夫かというようなところを少し直したと思いますが、いずれにせよそういった辺りも、この場所で、この規模で、この内容でいいのかということを検討したことに対する確認ということについては、言及しておくべきではないかと思います。お願いします。

○委員 委員長からご指摘のあった多様なニーズなどは、私は「1. 事業の必要性」に書かれる方がいいのかなという気がして伺っておりました。必要性

は、大きなニーズの話で、そもそも陸上競技場が欲しいかという話だと思います。その時に、スポーツの大きなビジョンというか、県の計画の中でも、そういうものは必要だと言っていて、たくさん声も集まっています、本日追加で見せていただいたアンケートでも常に上位にあるということを確認しておりますので、その内容は、「1. 事業の必要性」の書き出しに、確認した事項として示されて、(3)としては、相当な大きな必要性の声、ニーズはあると。ただし、競技場を市が単独でつくるかどうかについて検討が甘かったという書き方になるのかと思います。

「2. 事業の妥当性」については、競技場が必要だった時に、規模感や、中身としてどれぐらいのものを目指すのかという話で、ここでもう一度需要予測が出てくることも必要だと思います。公式記録がとれる規模のものを作るという判断の妥当性として、こういう大会があって、そのためにはこういう要素が入るということをここで検討するので、改めて、「2. 事業の妥当性」に入ってきてても良いと思います。示していただいた需要予測は、競技場ができたとしたらどんな活動があるかという内容なので、「1. 事業の必要性」よりもむしろ「2. 事業の妥当性」に近い、事業内容を考えるための情報だと思いますので、そういう切り分けがいいのかなと思いました。

○**委員長** ありがとうございます。大変的確なご指摘ではないかと私も拝聴いたしました。ですので、需要予測というよりは、例えばアンケートの結果などを論拠にいたしながら、「1. 事業の必要性」としては、単に陸上競技場だけではなく、障害者スポーツやあるいはウォーキングなどが、極めて高い必要性のもとに市民の側からの意見があるといったことが、必要性で語られるということを書き加えていただくということになるのでしょうか。事務局、よろしいですか。大変的確なご意見をありがとうございます。他にいかがでしょうか、お気づきの点について。

○**委員** 資料3の4ページ目の基本構想「3.2 比較評価」に関する記載で、最後に「今後留意いただきたい」まで書いていただいて、右側に附帯意見イメージとなっていますが、「担当課への聞き取りにより確認した」までで止めていただいて、こういう経緯がありましたということだけでいいかなと感じました。私が指摘したところですが、附帯意見にするまでの内容ではないと思います。

○**委員長** ありがとうございます。では、最後に確認したというところで止めていただくということですね。ほかにいかがでしょうか。どこでも結構で

ございます。お気づきの点があれば、ご指摘いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

では、「1. 事業の必要性」と「2. 事業の妥当性」につきましては、かなり整理等が必要になろうかと思えますけれども、今の皆さん方のご意見に従いまして、もう一度、整理をいただくということで、次の「3. 事業の優先性」に参りたいと思えます。事務局は説明をお願いします。

○事務局 <<資料3(3. 事業の優先性)について説明>>

○委員長 ありがとうございます。では、ただいまご説明いただきました「3. 事業の優先性」ですが、記載内容につきまして皆様方のご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。特にございませんか。この辺になってまいりますと、冒頭の2か所に比べ、少しやわらかい感じになっているという気がいたします。書き直してくれという意味ではなく、少し伺いますが、結局、陸上競技場であり、かつ小中学生が記録会を開催できるという話が、1丁目1番地として記されていて、それが目的のところに出ているわけですね。それだけだと、我々の議論からしますと、本当にそこまで優先性が高いのだろうか。ところが、そこに障害者スポーツや、あるいは高齢者のためのウォーキング施設が加わってくること、十分な優先性が認められるというような論調では議論してきたのではないかと思います。そういった辺りは確認結果の中で、今ここに記されているところで表現したという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局 「1. 事業の必要性」のところへ一度戻っていただきたいのですが、資料3の調査経過調書は時系列で整理していくのではなく、評価の視点で整理し案を作成しました。例えば、「1. 事業の必要性」では、自己評価調書では事業目的が確認できなかったが、どういった方法で確認したということで、少し整理させていただいております。それに伴い、委員長からご指摘いただいた「3. 事業の優先性」に関する調書の記載は、そこを整理し終わった形でまとめさせていただきました。

○委員長 そうですね。先ほど委員からございましたように、一部表現上の重複、ないしは内容の重複があってもよいという観点に立つならば、「必要性のところを確認したとおり。そして、その複合的機能を持つ施設であるということであるならば、優先性は高い」という旨を確認したといったような記述にさせていただいたらいかがでしょうか。そうでなければ、最初に拝見した資料ですと、年に数回の記録会を行うとしか書いていないようなところがあ

りますので、それをもって優先性が高いという結論になるかという、少し厳しいと思います。ですから、それ以外に、今申し上げたような日常使いということが十分に想定される複合的な施設であることが十分に確認できたことをもって「優先性高し」と判断したといったあたりが明確になる必要があるかと思います。

他にいかがでしょうか。ぜひ、何かお気づきの点ございましたら、ご指摘いただきたいと思います。

○委員 非常に細かいところですが、この調査事項のところの問いで「当事業で構成する各施設の既存施設の不足度と、既存施設の改修による解決の可能性」ということが書いてあって、改修の可能性に関しては、どちらかという、荃崎公園の既存の施設の拡張可能性のことを言っているのかなと思うので、事業は今回ありきで、その優先性はどうしたものかと、他の施設の整備、要するに全く別の施設の設備の整備に比べて優先性が低いということはないのかというところのチェックなのかなと思いましたので、この既存施設の改修による解決の可能性っていうのは、少しここにそぐわないかもしれないと感じています。

あとは、財政に影響がないというところを確認したと、ここは私としては大事かと思っているのですが、そこを書くのであれば、調査事項の項目にも一言書かれてもいいのかなと思いました。

○委員長 どうもありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局 点線の調査事項につきましては、第4回委員会で確認した宿題事項を中心に記載させていただきました。(1)調査内容と(2)確認結果につきましても、それより前にお話いただいた内容も含めて書かせていただいております。委員がおっしゃったとおり、今回の既存施設、特にご指摘された、荃崎の競技場を改修しても使えるのではないかという意見は、おそらくその前の最後のポツに記載されているかと思います。ここの書き分けは、事務局で再度検討したいと思います。

また、調査事項を囲む点線部分は、最終版の調書まで残すべきか、それともカットして(1)から記載すべきか検討しているところです。おそらくカットすることになるかと思いますが、そういった点も含めて検討いたします。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか、この点に関しましては。それでは「4. 事業の有効性」の説明をお願いい

たします。

○事務局 <<資料3(4. 事業の有効性)について説明>>

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明のあった「4. 事業の有効性」について、いかがでしょうか。

私が失念しておりましたが、防災ということがここで初めて出てきます。障害者スポーツ、あるいは高齢者のスポーツについては、申し上げてきたのですが、防災という話が欠けていたように思いますので、防災に言及するとすれば、最初にさかのぼる形になるかと思えます。今申し上げた、障害者や高齢者の問題とともに、防災というキーワードも入れておく必要があるということになるかと思えます。

○事務局 先ほどご指摘がありました需要予測の一部と、障害者スポーツも含めました、その他の利用とあわせて、議論の経過も再掲という調整も含めて検討し、「1. 事業の必要性」に、一旦記載させていただく方向で検討したいと思います。

○委員長 そうですね。「2. 事業の妥当性」のところでも、なぜ上郷かという中には、やはり小貝川に近く、非常に防災の機能が望まれるといったこともあろうかと思えますので、できましたらそこも含めて記載を充実させていただくと、妥当性がさらに補強できるのではないのでしょうか。

○事務局 承知しました。そのように検討いたします。

○委員長 よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、確認事項がないようであれば、「5. 事業の経済性・効率性」について事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 <<資料3(5. 事業の経済性・効率性)について説明>>

○委員長 ただいまのご説明につきまして、皆様方からご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 以前に私から、陸上競技場を建設して、その建設後に定期的に発生するであろう長期な大規模な修繕について、どれぐらいの金額が発生するのかということ質問させていただいて、ある程度の見積もり額をご回答いただいていると思うのですが、そちらについても、調査内容と確認結果の項目に記載いただけると内容が充実すると思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 いかがでしょうか。

○事務局 ご意見いただいた部分が記載から漏れおりましたので、追記いたします。ありがとうございます。

○委員長 了解いたしました。他の委員の皆様方がいかがでしょうか。ただいまの「5. 事業の経済性・効率性」に関して、ご質問、ご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

ちなみに、今までの議論で「1. 事業の必要性」と「2. 事業の妥当性」のところでは附帯意見というのがございまして、委員もご指摘のとおり、この調書と答申との二段階といいたいまいしょうか、少し内容を分けた形で記載されることになっております。そのあとの「3. 事業の優先性」、「4. 事業の有効性」、そして、「5. 事業の経済性・効率性」については、今のところ特に附帯意見という項目が記されてございませんが、こういった形でよろしいですか。特に何かこの3点につきまして、附帯意見として記すべきことというのはございませんか。

○委員 以前に維持費のことについて少し触れたという記録があるので、その辺りについても、「5. 事業の経済性・効率性」のところに記載しておいた方がいいのではないのでしょうか。

○委員長 ありがとうございます。維持費の件、事務局いかがでしょうか。

○事務局 先ほど、委員から修繕コストとのシミュレーションのお話もありましたので、併せてそこに追記するか、書き分けるべきか、少し検討させていただきたいかと思えます。

○委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。特にないようであれば、最後の「6. 地域への対応」について、説明をお願いします。

○事務局 先ほど、最初に、今回のお話を進めるに当たり、こちらで(1)調査内容、(2)確認結果と項目を示させていただき、それと併せて(3)として各セクションの評価的な部分と、例えば(4)として附帯意見的な部分という形でお伺いしたのですが、「5. 事業の経済性・効率性」における(3)といたしますか、そこに対するコメントはこの場合どうなりますか。

○委員長 もう一度お願いします。

○事務局 確認結果を基にした評価的な要素に該当する部分と言えいいでしょうか。例えば、「1. 事業の必要性」のところでは、先ほど委員長から十分確認できなかったというような批評をいただいたかと思えますが、「5. 事業の経済性・効率性」のところであれば、こういったコメントになるのでしょうか。

○委員長 わかりました。その点に関してはどうでしょう。いかがでしょうか。

○委員 後で補足いただく時にご意見をいただければと思うのですが、先ほど、言うかどうか悩んでいて言いそびれてしまったので、ここで発言させていただきます。資料3の「5. 事業の経済性・効率性」の書き出し、調査事項と点線ボックス内で書いてあるところです。アクセス道路の拡張等、インフラコストの試算について示されたいとしか書いてありませんが、そもそも、こういう議論になったのは、今示されている事業費が本当に必要な費用をカバーできているか、というところから始まったように記憶をしています。十分な費用の検討をしたという書き方で、明確にしておくほうがいいかなと思います。

また、この後時間がかかっていたり、より具体的な設計をしていたりする中で、どうしても事業費が膨らむ可能性があることを、心配しながら、事業を妥当と評価するかと悩んできたので、「5. 事業の経済性・効率性」に関しては、(3)の意見として、今示された情報の中では、事業として経済性・効率性があると認めるが、この後の様々な状況によって大幅に費用が膨らむときには再度検討をすることが望ましいとか、そういうことを一言入れるのがよろしいかと思いました。

○委員長 ありがとうございます。ただいまご指摘に関しましていかがでしょう。

○委員 具体的な評価となると、私1人で申し上げるのは少し難しいところもありますが、全体のコストが出て、わかったという前提で、それが過大なものではないということは、今までの調査で出てきているかなと思ったので、委員がおっしゃっていることは非常に重要なご指摘だと思いますが、その他の部分に関しては、現状を踏まえれば、妥当といえるのでしょうかということは言っても差し支えないのかなと、私としては思っております。

○委員長 ありがとうございます。委員のご指摘も含めた形で、このようなことを評価の中に記すということになるのでしょうか。他にいかがでしょうか。お気づきの点なんでも結構でございますが、よろしいでしょうか。はい。では、最後の「6. 地域への対応」について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 <<資料3(6. 地域への対応)について説明>>

○委員長 どうもありがとうございます。いかがでしょうか。この点に関しましても、先ほどと一緒に、確認結果と確認結果に対する評価というような観点で少し切り分けした場合に、評価にあたる部分が、特に現状では記載されていないかと思います。確認したというところで終わっておりますけれど

も、これでよいかというと、どうでしょうか。

○委員 8ページ目の上から4行目あたりですが、今後、用地交渉への影響等も想定される機微な情報であることから、詳細の確認を行えないこととしたという記述がありますが、こちらに関しては、金額のところでは一旦記載したところで、金額について詳細の確認を行わないということは確かに記憶があります。また、その経路については聞き取りをした記憶がございますので、改めてここで機微な情報云々の記載をする必要はないのではないのかと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○委員長 事務局いかがでしょうか。

○事務局 基本構想の33ページ、A3の横長の資料に動線図があり、既存道路の拡幅が必要な箇所は確認していただいたかと思います。委員がおっしゃいましたように、想定していることを確認したということで、想定している以降の記載である、その当該区間には、民家等も立地しており今後用地交渉への想定される機微な情報であるというところは不要な記載だったと思いますので、こちらは少し見直したいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。特にここに関しましての評価に相当する部分が主体ではございませんが、よろしいですか。

それでは、資料3調査経過調書にある1から6までの項目すべてご説明をいただきながら議論を進めて参りましたが、個別の細かな話に関しては、事務局で把握いただいているかと思いますが、逐一確認はいたしません、大きな方針といたしましては、「(1)調査内容」、「(2)確認結果」及び「(3)その評価」というような枠組みの中で整理をいただくこと。

それから冒頭の「事業の必要性」と「事業の妥当性」に関しては、一部重複があっても構わない。これも他にしてもそうですが、重複があっても構わないので、少し入れ替え等をご検討いただくといったような点が、大きな点としてご指摘があったかと思います。

それから、附帯意見に関しては、評価として、調書の中に記す部分と、より大きな話として、大規模事業評価そのもののあり方に関わる附帯意見として答申に記す部分と、その二つがレベルとしてあるのではないかとということもございましたので、その点に関しても、少し整理が必要かなということになるかと思いますが。

また、そうした評価、附帯意見がない項目もございましたので、それは原案をベースに、各委員からご指摘いただいた点などを追記したり、修正した

りしていただきながら、再度まとめていただくといった形になるかと思えます。今申し上げたような方針でよろしいでしょうか。ありがとうございます。事務局としても、方針は、ご確認いただいたということでもよろしいですか。

○事務局 委員長がおっしゃったことで確認できました。ここで、「4. 事業の有効性」と「6. 地域への対応」についても、事務局で書き起こすためのフレーズをいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 この二つに関しては、委員の皆様から特に評価に関して言及いただかなかったかと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○事務局 補足いたしますと、ベースとなるフレーズがあれば、それを元にして表現を付け加え原案を作成できるのですが、特に何もなく、妥当という形で表現していいか、事務局としては少し悩んでしまうところです。こちらの評価を書く際に「何を妥当であることを確認した」という部分が残ってしまいますので、もし、こちらの、お示しした各種情報や確認した情報を元に、こういったところを確認し、妥当性が確認できたということ、ある程度いただきたいというところです。

○委員長 皆様、特にご指摘がなかった点に関しては、(3)の評価として、妥当性が確認できたといったような旨を記すということになるかと思えますが、それでよろしいでしょうか。どうぞ。

○委員 ありがとうございます。最後の「地域への対応」に関して、ここまでのところは地元への説明が十分行われてきたことを確認したといえると思いますが、今後、事業がより具体的になってきたときに、用地交渉もそうですし、競技場の利用がかなり増えた時に、思ったよりもうるさいということもありえるので、地元への丁寧な説明を継続していただくという文言を、実際にやってくださると思うので、わざわざ附帯意見にするまでもないかもしれませんが、この評価の中に少し触れておくといいかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。事務局、今の点はよろしいでしょうか。「6. 地域への対応」の件でございますが、おそらく、大規模事業の全体の答申の中に記される附帯意見のところでも、全体を通じて出てくることかもしれませんが、いわゆるモニタリングをきっちりやってくださいと、そのモニタリングの結果として、当初予想されていたことと違ったような現実が発生した場合には、随時フィードバックしていただくというようなことが、おそらく全体を通じた視点になると思いますが、「6. 地域への対応」というところ

で、特に注意し、記載する必要があるかもしれません。よろしいですか。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○事務局 1点、念のため確認をさせていただきたい事項が1点あります。資料3の「6. 地域への対応」の中で、先ほど委員からお話いただいた、「既存道路の拡幅が想定される箇所についての道路のルートを確認した」という部分について認識が合っているか、確認したいと思います。「何号線の一部を想定している」という事実を確認したということでもとめていいのか。または、「何号線の一部を想定しているが、当該区間には民家等も立地している」というところまでを確認したという部分まで記載すべきか。

○委員長 どうぞ。

○委員 「当該区間には民家等も立地しており」の後だと少し何かおかしいような気がします。この「市道3-2187号線の一部を、想定している」で切るほうがよろしいのかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。では、市道何号線の一部を想定していることを確認したということで、まとめたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかに、事務局として何か確認しておくべきことはございますか。

○事務局 まずはいただいた宿題をしっかりと解決して、次回、皆様にご提示させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 かしこまりました。皆様もよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは以上で、次第2審議事項が終了ということになりまして、最後に次第3その他とございますけれども、事務局から何かございますか。

○事務局 <<次回スケジュールについて説明>>

○委員長 ありがとうございます。市議会の時期とも重なるようでございまして、なかなか日中の時間帯が難しいと、それから、私は大学入試がある関係で、なかなかその前ですと予定が立ちにくいこともございまして、年度末も迫った時期になって恐縮ですが、今、事務局から説明のあった日程の中で、皆様のご都合をお諮りしたいと思いますので、ご協力のほどお願いします。

では、他に特にないようであれば、本日予定しておりました案件は以上です。以上をもちまして、私の方では司会進行を終わらしていただき、進行を事務局にお返したいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 長時間にわたりましてご議論いただきまして、誠にありがとうございます

いました。以上をもちまして閉会とさせていただきたいと思います。お疲れ
様でした。

〈終了〉

令和3年度第6回つくば市大規模事業評価委員会

日時：令和4年（2022年）1月27日（木）13時30分から
会場：つくば市役所コミュニティ棟3階 会議室（A）・（B）

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 審議事項

- ・（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について 《継続審議》
 - ① 今後の進め方について
 - ② 前回質問に対する回答
 - ③ 調査経過について

3 その他

4 閉会

配付資料

参考資料1 つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例
参考資料2 つくば市情報公開条例(抜粋)

資料1 今後のロードマップ案(見直し版)

資料2 第5回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

別紙1 スポーツ環境に関するアンケート調査報告書(一部抜粋)

資料3 調査経過調書案

手順

活動内容

会議

Step 0

市が作成した自己評価調書と評価会議結果の書面、評価対象事業所管課へのヒアリングを通じて、妥当性の検証に向けて議論を重ねてきた。

第1回 (9/7)
第2回 (11/2)
第3回 (11/30)

Step 1

□ 調査事項 (評価にあたり追加確認の必要な情報)

第4回 (12/17)

Step 2
1~2回

□ 調査事項の資料確認

□ 調査経過調書案の検討

(委員間の合意状況確認、附帯意見検討)

第5回 (R4.1/7)

第6回 (R4.1/27)

Step 3
1~2回

□ 答申骨子案の検討

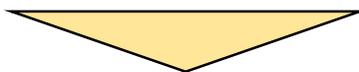
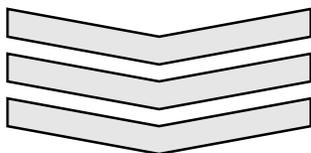
(委員間の合意状況確認、附帯意見検討)

□ 答申本旨の検討 (○ or ×をつけるか)

□ 答申最終調整 (○ or ×をつけるか、附帯意見の精査)

第7回 (R4.2中下旬)

第8回 (R4.3中旬)



答申書提出

第5回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

No.	質問内容	委員会時の回答	質問に対する回答												
1	<p>工事費について、追加で必要となることが見込まれるものがあるのか。ある場合には最大限の概算を示してもらいたい。</p>	<p>上下水道関係で給水管や受水槽の整備が必要であると見込んでいる。水の使用量が定まらないと詳細な工事費が算出できないが、類似施設での費用などを調べて回答する。</p>	<p>給水取出し工事については、本基本構想において約120万円と試算しており、全体工事費の約22億円に含んでいるが、排水取出し工事については試算していないため、以下の参考金額程度がかかると見込まれる。また、受水槽については、設置する場合、以下の参考金額程度がかかると見込まれる。</p> <p>※参考</p> <table border="1" data-bbox="1189 403 1787 547"> <thead> <tr> <th>工事</th> <th>例①(プール)</th> <th>例②(小・中学校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水取出し工事</td> <td>30万円</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>排水取出し工事</td> <td>50万円</td> <td>450万円</td> </tr> <tr> <td>受水槽設置工事</td> <td>1,600万円</td> <td>3,200万円</td> </tr> </tbody> </table>	工事	例①(プール)	例②(小・中学校)	給水取出し工事	30万円	100万円	排水取出し工事	50万円	450万円	受水槽設置工事	1,600万円	3,200万円
工事	例①(プール)	例②(小・中学校)													
給水取出し工事	30万円	100万円													
排水取出し工事	50万円	450万円													
受水槽設置工事	1,600万円	3,200万円													
2	<p>別紙4「つくば市スポーツ推進計画」の127ページに、「今後新たに作る必要があると市民が考える公共スポーツ施設」のグラフがあり、陸上競技場のほかにウォーキングコースや多目的広場も求められているとの説明があった。このデータについてクロス集計をして、年齢層ごとの違いなどを説明できるとよいのではないか。</p>	<p>クロス集計データの有無について確認する。</p>	<p>「スポーツ環境に関するアンケート調査」では、「今後新たに作る必要があると市民が考える公共スポーツ施設」について、「地区別」及び「年齢層別」等のクロス集計結果が掲載されている。</p> <p>「地区別」の集計結果では、全ての地区で陸上競技場のニーズが上位5位に入っており、市全体におけるニーズがあると考えられる。また、上郷高校跡地のある豊里地区では、ウォーキングと多目的広場のニーズも合わせると70%を超えており、大会等での利用のほか、日常的に多くの利用があると期待できる。</p> <p>「年齢層別」の集計結果では、全ての層で陸上競技場のニーズが上位5位に入っており、市民全体におけるニーズがあると考えられる。また、ウォーキングと多目的広場のニーズも合わせると、50歳以上で約70%と非常に高いニーズとなっており、多くの利用があると期待できる。</p> <p>※別紙1「スポーツ環境に関するアンケート調査報告書(一部抜粋)」</p>												

スポーツ環境に関するアンケート調査 報告書

平成 29 年 3 月

つくば市

目次

第1章 アンケート調査の概要	1
Ⅰ. 調査の概要	1
Ⅱ. 報告書を見る際の留意点	1
第2章 アンケート調査の結果	2
Ⅰ. つくば市 スポーツ環境に関する市民アンケート	2
1. 実施目的	2
2. 調査方法	2
3. 回収の結果	4
4. 回答者の属性	5
5. つくば市における現在のスポーツ環境について	9
6. 「スポーツをすること」について	28
7. 「スポーツをみること」について	46
8. 市内のスポーツ施設について	56
9. 市内の公共スポーツ施設について	64
10. 今後のスポーツ環境について	73
11. 自由意見	104
12. 結果の傾向, 考察	108
Ⅱ. つくば市 スポーツ環境に関する中高生アンケート	113
1. 実施目的	113
2. 調査方法	113
3. 回収の結果	114
4. 回答者の属性	115
5. 「スポーツをすること」について	116
6. 「スポーツをみること」について	127
7. つくば市が目指すべきスポーツ環境について	131
8. 自由意見	137
9. 結果の傾向, 考察	139
Ⅲ. つくば市公共スポーツ施設に関するアンケート調査	141
1. 実施目的	141
2. 調査方法	141
3. 回収の結果	143
5. 施設の利用満足度について	155
6. つくば市内の公共スポーツ施設全般について	170
7. 自由意見	181
8. 結果の傾向, 考察	186
第3章 調査結果のまとめ	188

※巻末資料

1. 市民アンケート調査票
2. 中高生アンケート基礎資料
3. 中高生アンケート調査票
4. 施設利用者アンケート調査票
5. 既存施設現況調査概要版

第1章 アンケート調査の概要

I. 調査の概要

スポーツは、心身の両面にわたる健康の保持・増進に資するものであり、また、青少年の心身の健全な発達を促し、健康で活力に満ちた長寿社会の実現など、様々な意義を有しています。

つくば市では、こうしたスポーツの持つ様々な意義を踏まえ、「スポーツで“つながる”まちつくば」の実現に向け、市内公共スポーツ施設のあり方を主としたスポーツ環境の整備・充実について、将来に向けた方向性を取りまとめることとしています。このスポーツ環境の整備・充実について検討するにあたり、市民、市内中学校・高等学校の生徒及び公共スポーツ施設利用者を対象に、スポーツ環境の現状、スポーツをすること、スポーツをみること、今後のスポーツ環境などについての考えや意向を把握することを目的とした以下の3つのアンケートを実施し、それぞれに集計・分析を行うとともに、3つのアンケートを総合的にみた結果をまとめました。

- ①つくば市 スポーツ環境に関する市民アンケート
- ②つくば市 スポーツ環境に関する中高生アンケート
- ③つくば市 公共スポーツ施設に関するアンケート調査

II. 報告書を見る際の留意点

- ・グラフや表に表示されている n は回答者の数であり、 n' は回答の数を示しています（複数回答の場合、回答者の数である n より回答数の n' が多くなります）。
- ・集計結果の%表示は、小数点以下第2位を四捨五入していますので、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、構成比算出の母数は回答者数 (n) とし、その項目を選び○印をつけた人が回答者数を母数として何%なのかという見方をしています。そのため、各項目の比率の合計が100%以上になります。
- ・回答が不要な問に対して回答されたものを、回答者の数及び回答数に含めていることから、合計数が合致しないことがあります。
- ・設問内容及び回答の選択肢は文意に留意しながら簡略化しています。
- ・クロス集計の場合、傾向をわかりやすく表すために無回答とその他を排除しているため、クロス集計の回答の数の合計と単純集計（全体）の回答の数が合致しないことがあります。
- ・クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

第2章 アンケート調査の結果

I. つくば市 スポーツ環境に関する市民アンケート

1. 実施目的

つくば市の更なるスポーツ環境向上のため、市内スポーツ施設に関する、既存施設の考えや新たな施設整備の必要性等について、市民の意向を把握し、市内のスポーツ環境の整備・充実に関する検討の参考とすることを目的として、本調査を実施しました。

2. 調査方法

(1) アンケートの配布

- ・調査対象：つくば市在住の18歳以上の方5,040人
- ・調査方法：地区別、年齢別に無作為抽出し、調査票を郵送
(回答は郵送またはweb)

※地区別：筑波、大穂、豊里、谷田部、桜、荃崎、研究学園、TX沿線

※年齢別：18～23歳、24～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、
60～64歳、65歳以上

- ・調査期間：平成28年10月7日から10月23日まで
- ・回答数：2,148人
- ・回収率：42.6%

(2) サンプリングの方法

アンケート調査は、住民の要望・意見などを把握したり、計画立案の際の基礎資料とすることなどを目的として行います。

この調査では、調査対象の一部を調べることで調査対象全体を推測する「サンプリング調査」という方法を使用しています。

そのサンプルが全体の縮図になるように、調査の対象者数などは、統計的な理論に基づき決められています。

このサンプル数を算出するために、以下の計算式により、標本誤差、信頼水準、回答比率を設定し算出すると、必要なサンプル数が算出できます。

$$n = \frac{N}{\left(\frac{d}{\lambda}\right)^2 \frac{N-1}{p(1-p)} + 1}$$

N：母集団

n：標本（サンプル）数

d：標本誤差（許容できる誤差）

λ：信頼水準

p：回答比率

①今回のアンケート調査における設定

- ・ 標本誤差：5% ・ 信頼水準：95% ・ 回答比率：60%

一般的には、標本誤差は1～10%、信頼水準は90～99%の範囲で設定されます。国などが行っている調査は、信頼水準95%として調査の設計がされています。

i 標本誤差

得られた結果が、母集団の実態からどの程度ずれている可能性があるかを表す。

例：アンケート結果「満足している人が50%」誤差±5%→実態は「45%～55%が満足」

ii 信頼水準

抽出したサンプルの一つが、どのぐらいの確率で許容誤差内の結果となるかを表す。

例：信頼水準95%→「100人中95人が許容誤差内の結果」

今回は、一般的な国のアンケート調査等と同水準の精度として標本誤差±5%、信頼水準95%に設定しました。

②母集団の規模による必要なサンプル数

母集団とは、調査対象となる集団全体のことで、例えば、国民、市民、地域の住民など、調査したい対象により数は変わります。抽出した一部の結果が、母集団を代表するような意見である必要があり、そのために必要なサンプル数は、母集団によって異なります。信頼水準95%、標本誤差5%で調査をする時必要なサンプル数は、以下のとおりです。

母集団： 100人→必要なサンプル数：80人

母集団： 1,000人→必要なサンプル数：278人

母集団： 10,000人→必要なサンプル数：370人

母集団：1,000,000人→必要なサンプル数：384人

※母集団が10,000人以上の場合は、母数がいくら多くなっても、370人程度のサンプル数で精度を満たすこととなります。

③サンプル数の設定

本調査では、スポーツ環境についての市民の意向を「地区別」等による意向把握が必要と考え、各地区に必要なサンプル数を375とし、市全体のサンプル数を3,000に設定しました。

④発送数の設定

回答比率を60%、必要サンプル数を3,000に設定したことにより、発送数は各地区630、全体で5,040としました。

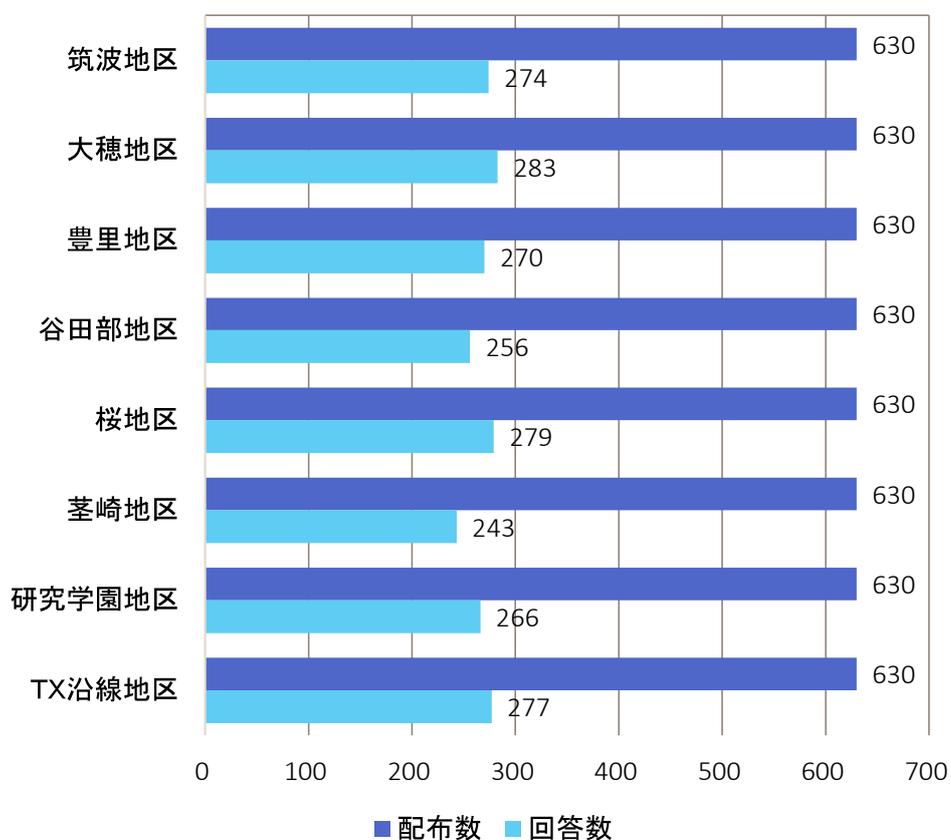
地区別 18歳以上人口 (平成28年9月1日現在)	
地区	人口
筑波地区	16,415人
大穂地区	12,530人
豊里地区	13,456人
谷田部地区	28,271人
桜地区	17,871人
荃崎地区	20,086人
研究学園地区	56,751人
TX沿線地区	18,378人
合計	183,758人

3. 回収の結果

- ・回答数 : 2,148人 回答率 : 42.6% (うち郵送 : 80.9%, web : 19.1%)
- ・地区別 : 8つの地区別回答率は、以下のとおりです。

※設定したサンプル数(各地区375)の回答が得られなかったため、地区別の分析における標本誤差±5%, 信頼水準95%の精度は、満たしていません。

地区	配布数	回答数	回答率
筑波地区	630	274	43.5%
大穂地区	630	283	44.9%
豊里地区	630	270	42.9%
谷田部地区	630	256	40.6%
桜地区	630	279	44.3%
荃崎地区	630	243	38.6%
研究学園地区	630	266	42.2%
TX沿線地区	630	277	44.0%
合計	5,040	2,148	42.6%



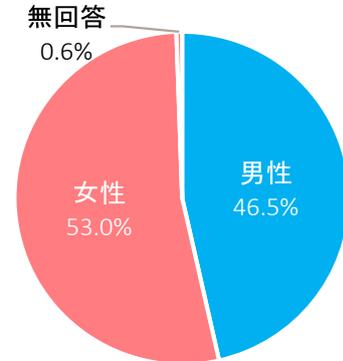
4. 回答者の属性

問1：あなたの性別を教えてください。（〇は1つ）

n=2,148

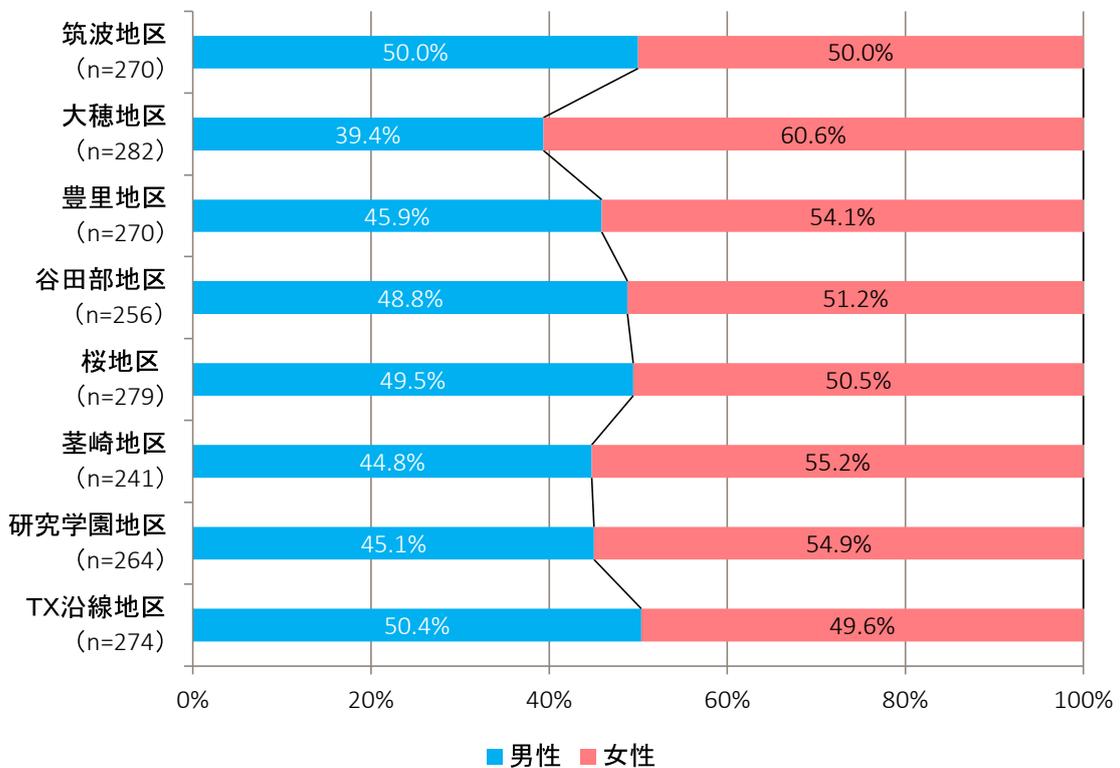
- アンケートの回答者は、「男性」の方が46.5%、「女性」の方が53.0%でした。

項目	回答数	割合
男性	998	46.5%
女性	1,138	53.0%
無回答	12	0.6%
合計	2,148	100.0%



地区別に見る、回答者の性別

- 「大穂地区」の回答者は、他の地区より「女性」の方の割合がやや高い結果となりました。
- 「TX沿線地区」の回答者のみ、「男性」の方の割合が高い結果となりました。

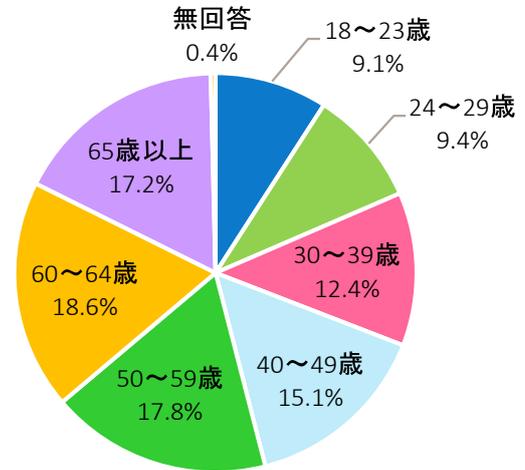


問2：あなたの年齢を教えてください。（〇は1つ）

n=2,148

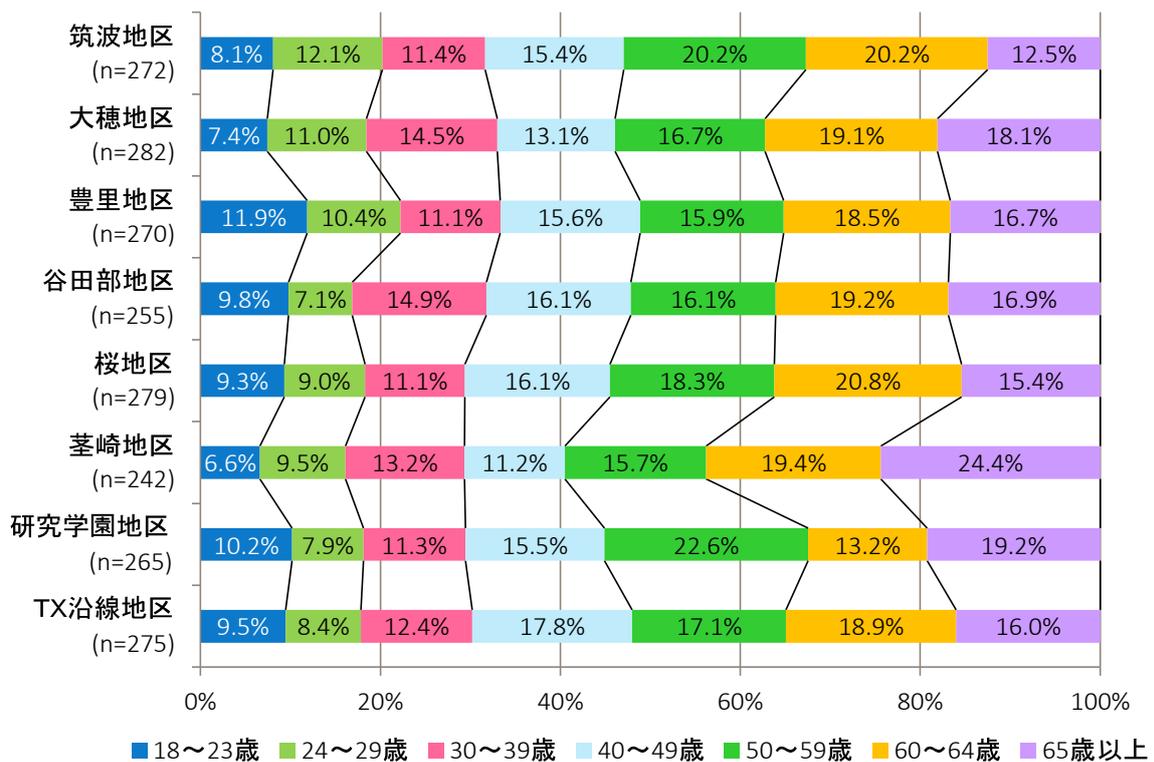
- アンケートの回答者は、29歳以下の方（合計18.5%）に比べ、60歳以上の方（合計35.8%）の割合が高い結果となりました。

項目	回答数	割合
18～23歳	195	9.1%
24～29歳	202	9.4%
30～39歳	267	12.4%
40～49歳	324	15.1%
50～59歳	382	17.8%
60～64歳	400	18.6%
65歳以上	370	17.2%
無回答	8	0.4%
合計	2,148	100.0%



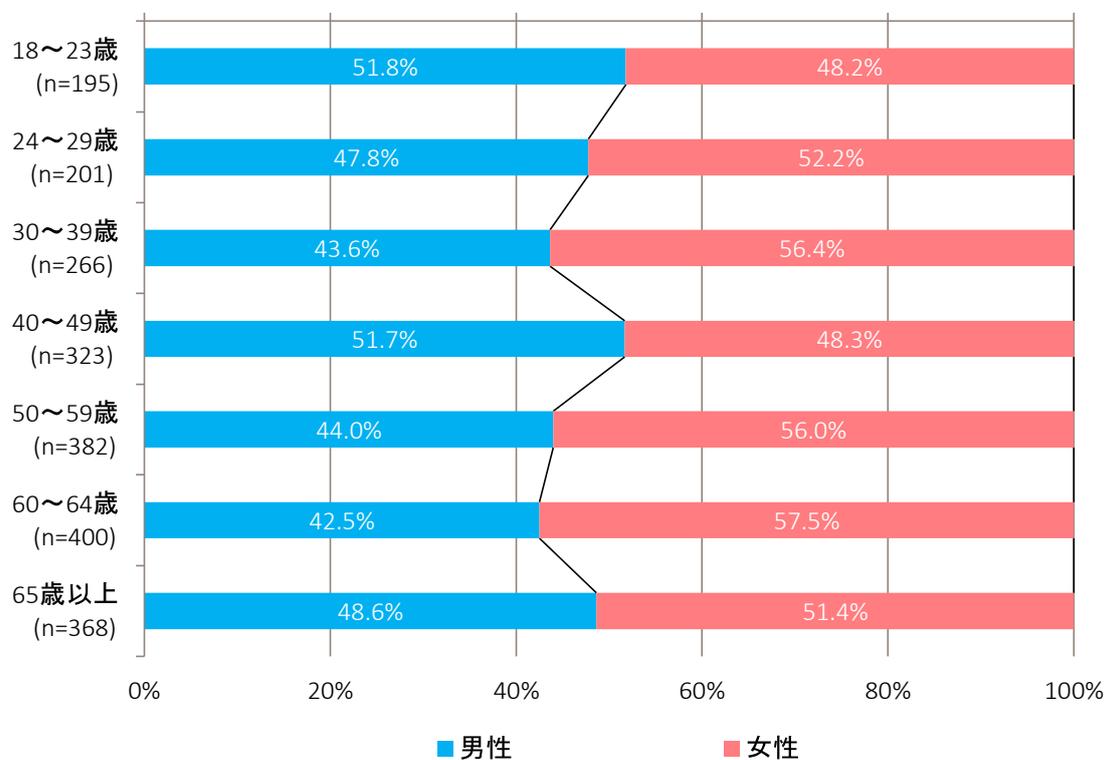
地区別に見る、回答者の年齢層

- 各地区とも大きな差はないが、「荃崎地区」は、「65歳以上」の方の割合が24.4%と他の地区より高く、「18～23歳」の方が6.6%と最も低い結果となりました。



年齢層別に見る、回答者の性別

- ・「18～23歳」で「男性」の方の割合が最も高く、「60～64歳」で「女性」の方の割合が最も高い結果となりました。

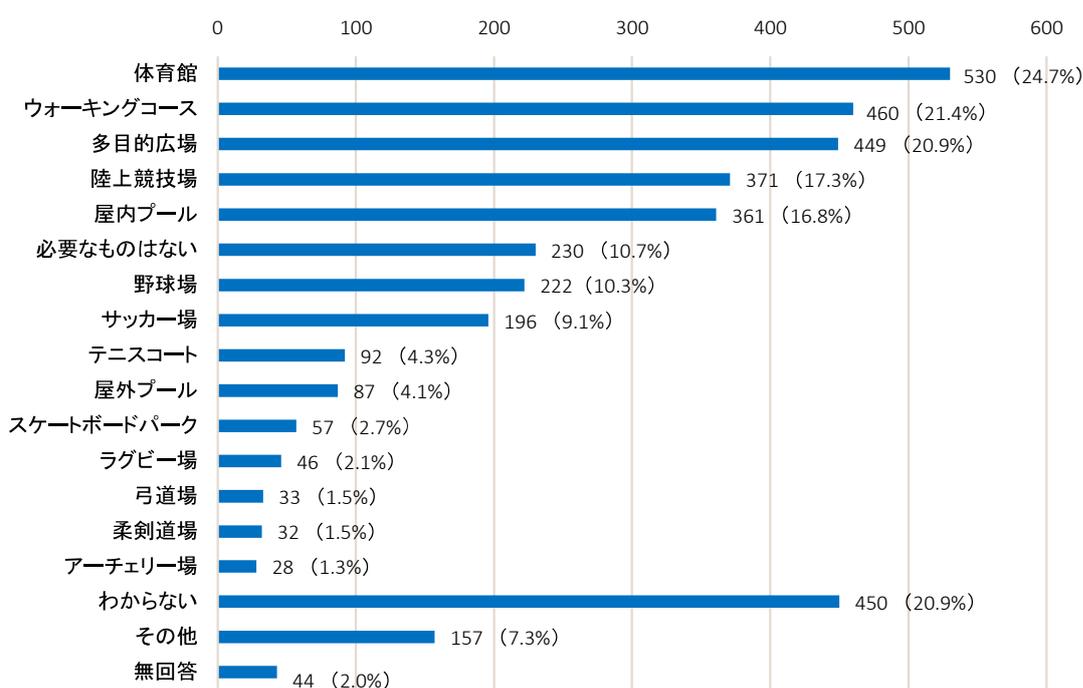


問 35：あなたは、今後どの公共スポーツ施設を新たにつくっていくことが必要だと思いますか。（主なものを3つまで選択可）

n=2,148 n' =3,844

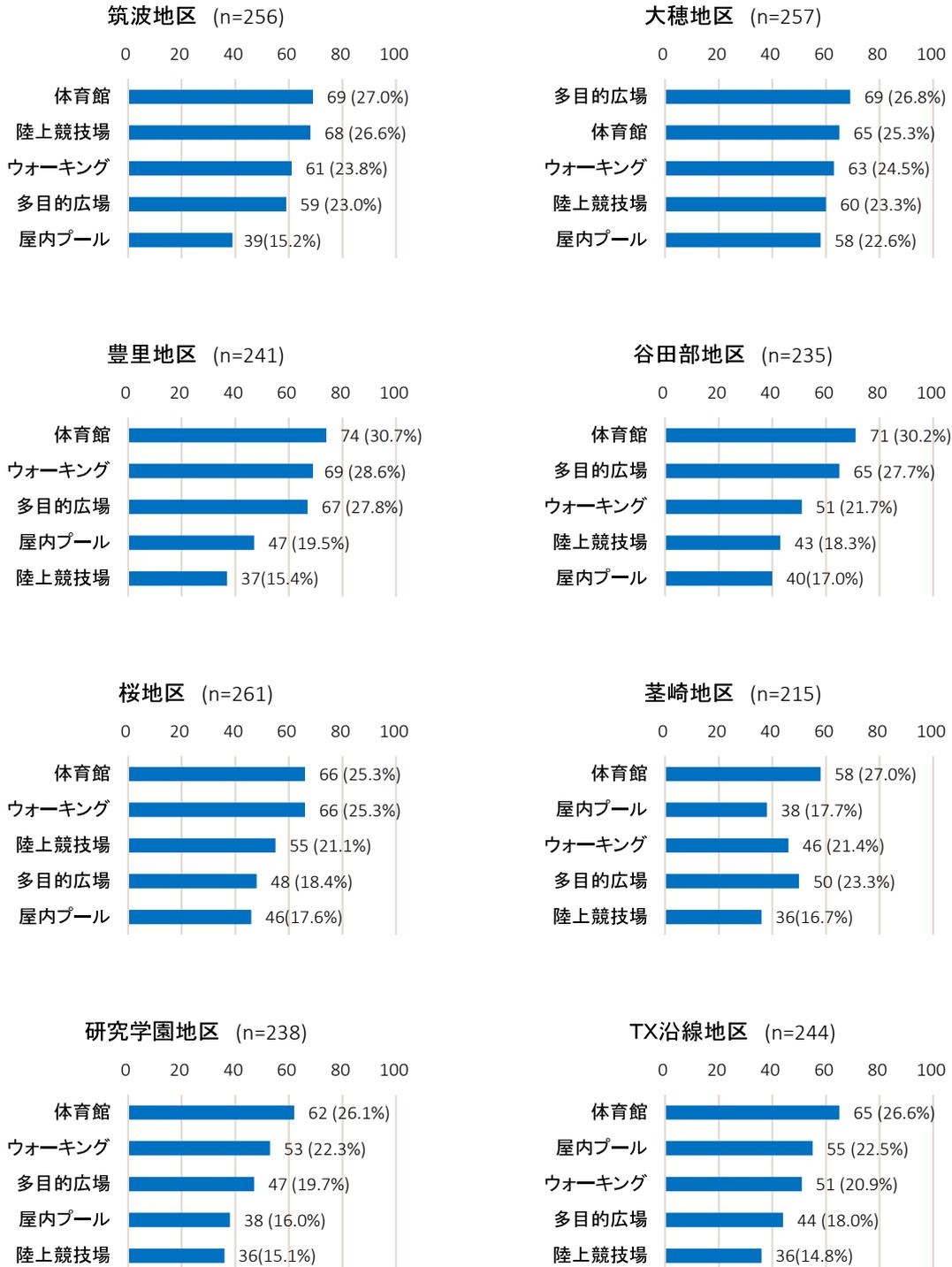
- ・「体育館」と回答された方の割合が最も高く 24.7%でした。次いで、「ウォーキング・ランニングコース」が 21.4%、「多目的広場」が 20.9%でした。

項目	回答数	割合
体育館	530	24.7%
ウォーキング・ランニングコース	460	21.4%
多目的広場	449	20.9%
陸上競技場	371	17.3%
屋内プール	361	16.8%
必要なものはない	230	10.7%
野球場	222	10.3%
サッカー場	196	9.1%
テニスコート	92	4.3%
屋外プール	87	4.1%
スケートボードパーク	57	2.7%
ラグビー場	46	2.1%
弓道場	33	1.5%
柔剣道場	32	1.5%
アーチェリー場	28	1.3%
わからない	450	20.9%
その他	157	7.3%
無回答	44	2.0%
合計	3,844	—



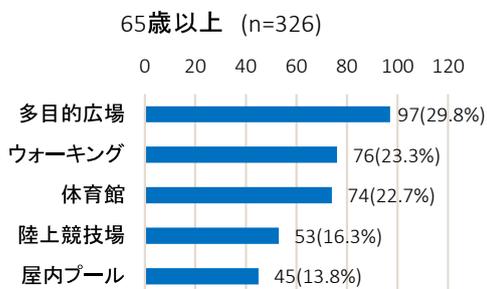
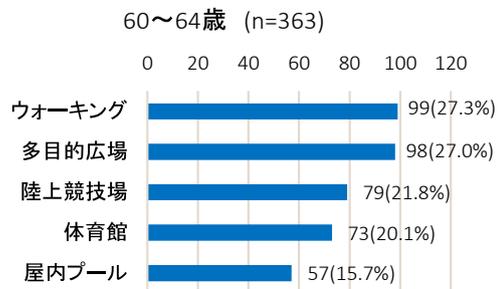
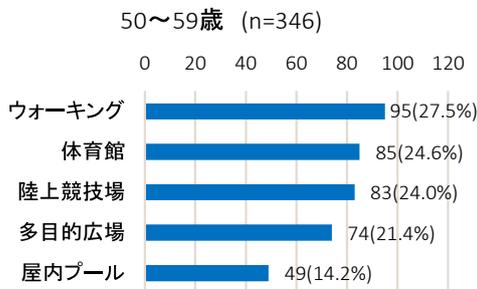
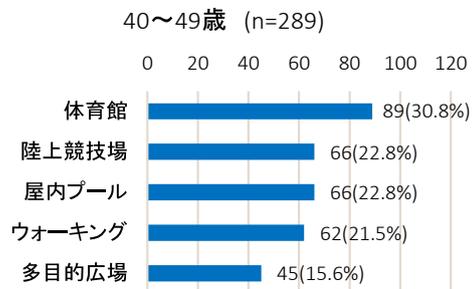
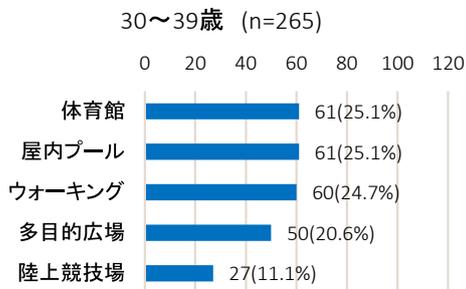
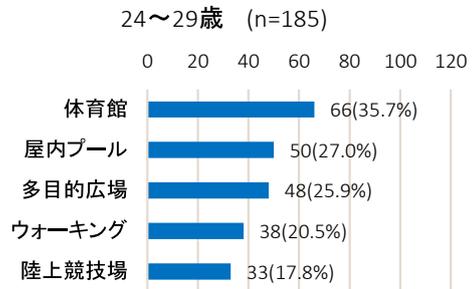
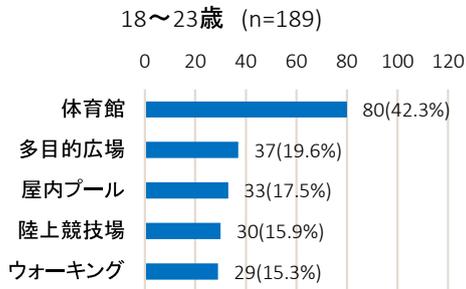
**地区別に見る、
新たに整備すべき公共スポーツ施設ベスト5**

・全ての地区で「体育館」が上位2位以内に入る結果となりました。



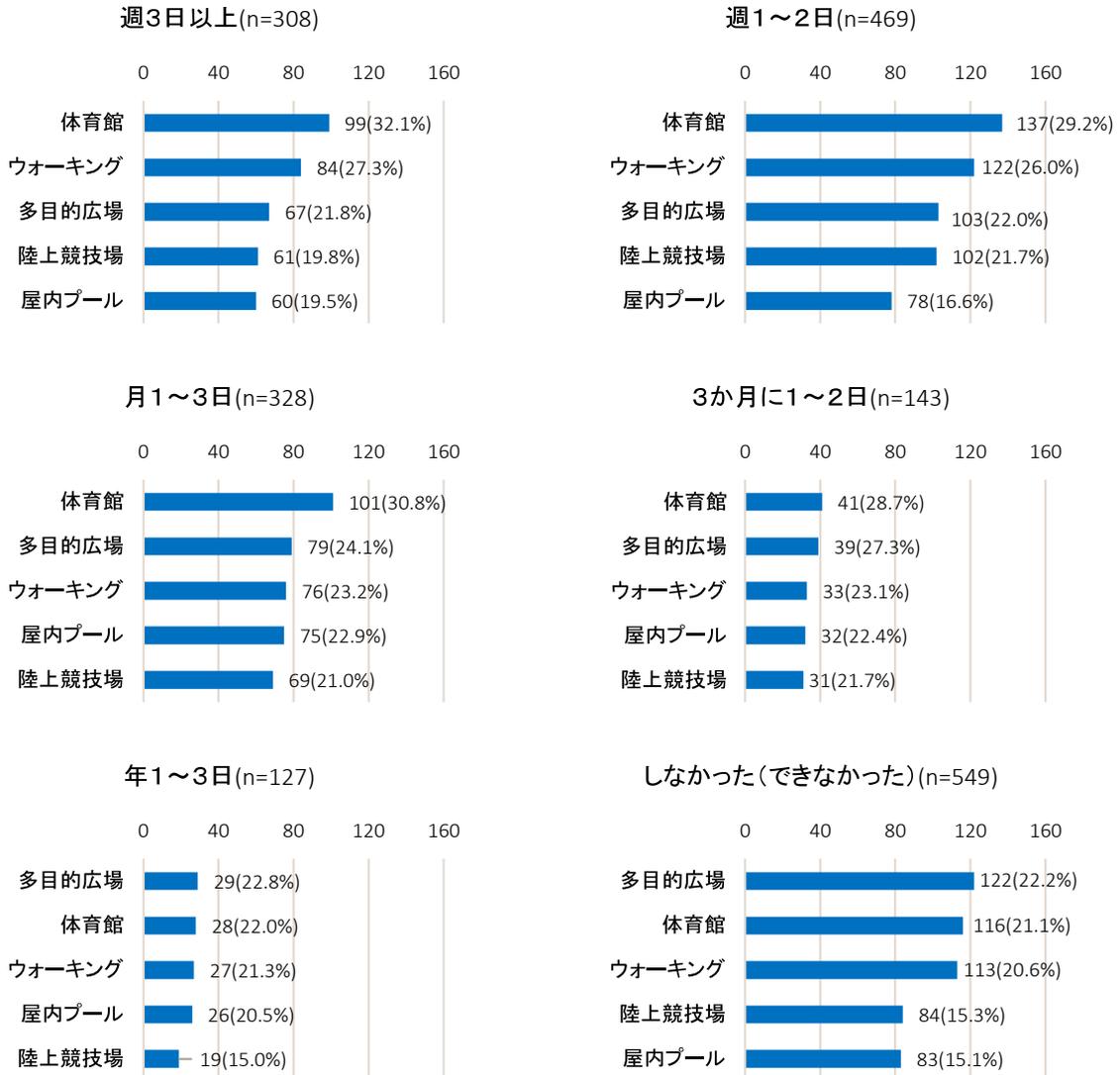
**年齢層別に見る、
新たに整備すべき公共スポーツ施設ベスト5**

- ・18～49歳で「体育館」，50～64歳で「ウォーキング・ランニングコース」が1位という結果となりました。



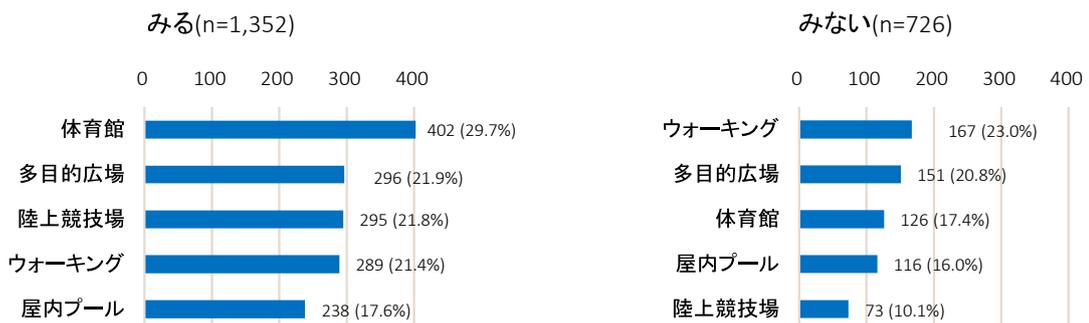
運動やスポーツの頻度別で見る、
新たに整備すべき公共スポーツ施設ベスト5

・全ての頻度で「体育館」が上位2位以内に入る結果となりました。



スポーツの観戦状況別で見る、
新たに整備すべき公共スポーツ施設ベスト5

・「みる」方は、「体育館」，「みない」方は、「ウォーキング・ランニングコース」が1位という結果となりました。



調査経過調書（案）

令和3年（2021年）9月8日付け文書でつくば市長から諮問のあった「（仮称）つくば市陸上競技場整備事業」について、第4回大規模事業評価委員会にて議論した調査事項を中心に委員会にて確認した経過を以下のとおりまとめた。

1. 事業の必要性

（調査事項）

- ・ 需要予測・政策効果（経済効果のほか、スポーツ振興施策等）について、エビデンスに基づき説明されたい。
- ・ 整備手法の検討について、他自治体や民間企業、筑波大学等との連携といった代替となる整備手法について、どのような検討がされたのか提示されたい。

（1）調査内容

- ・ 自己評価調書の【事業概要】にて記された、「市PTA連絡協議会やスポーツ団体などから陸上競技場の整備の要望が強くある。そのため、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば市陸上競技選手権大会が開催できる陸上競技場を整備すること」といった記載や、【市民ニーズ等】にて記された市民ニーズがまとめられた一覧がある。また、【市が担う必要性及び市が実施する必要性】にて記された「長年に渡る意向を踏まえると、本市が陸上競技場を整備する必要がある」や「当該施設はその性質上、採算が取れる施設ではないため、民間事業ではなく公共事業として実施する必要がある」といった記載がある。
- ・ 自己評価調書の【事業概要】及び【市民ニーズ等】で挙げられている市民から受けた強い要望が市の事業立案背景に関わっている重要な要素であることから事実関係を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料 2[p1]、別紙1¹、別紙5²）を確認した。
- ・ 基本構想「2.1 整備に向けた基本的な考え方」では、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば陸上競技場選手権大会に含まれる投てき種目も実施できる施設整備」と「SDGsの基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが、安全・安心に利用できる施設整備（健常者と障害者が一体で利用できる環境づくり）」の2つの柱立てがされているが、自己評価調書の【事業概要】では、後者が確認できなかったため、第2回委員会にて指摘し、追加提出資料（第3

¹ 第5回委員会資料別紙1：各種団体等からの要望（写）

² 第5回委員会資料別紙5：スポーツ施設の現状

回委員会資料 1-1³⁾を確認した。

- ・ 自己評価調書の【市が担う必要性及び市が実施する必要性】で挙げられた内容について、市が当該事業の必要性をどのように評価し、また、他自治体や民間企業、筑波大学等との連携といった代替となる整備手法についての検討結果が確認できなかったため、どのような検討がなされたのか確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第 5 回委員会資料 2）にて確認した。

（2）確認結果

- ・ 当該事業の必要性については、小中学校における陸上競技大会の開催状況や各種団体からの要望等を考慮した結果、近隣自治体等との共同事業ではなく、つくば市の単独事業として整備する必要があると判断し、整備手法の比較検討経過については、市が単独事業として整備することを前提条件として基本構想の策定時には他市町村等との協議等の検討は行われてこなかったことを確認した。なお、第 2 回委員会にて指摘を行った他の主体との共同事業の可能性検討については、第 3 回委員会にて、これまで借用実績のあった筑波大学と陸上競技場を保有する近隣自治体である土浦市とつくば市が意見交換を行った結果、「連携は難しい」という回答を受けた旨の説明を担当課から受けた。
- ・ 市町村が単独で施設を保有・整備すること前提で検討が進められているが、人口減少社会の局面において他の事業主体との共同による事業可能性について検討する視点が更に求められてくると考える。このことについては、政策形成過程で他の代替的な事業手段との比較検討も取り入れられたい。

市の評価は
合理的・現
実的な判断
であったか

附帯意見
メッセージ

2. 事業の妥当性

（調査事項）

- ・ 需要予測・政策効果（経済効果のほか、スポーツ振興施策等）について、エビデンスに基づき説明されたい。【再掲】
- ・ 整備地の検討について、上郷高校跡地への決定に至るまでに、どのような検討のうえで決定されたのか提示されたい。

（1）調査内容

- ・ 自己評価調書の【需要予測】にて記された、小中学校の陸上競技の記録会（計 6 回）や部活動、インフィールドにおけるサッカーやグランドゴルフなどの日常利用、園路や多目的広場におけるジョギングやウォーキングなどの日常の憩い空間

³⁾ 第 2 回委員会資料 1-1: (仮称) つくば市陸上競技場整備基本構想【補足資料】

としての活用といった記載がある。どのような需要予測をもとに、建物に必要な機能の整理をしたか、また、この施設を整備することにより、実現される政策効果（どのような市民にどのようなメリットあるのか）を見込んでいるか確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p11]、別紙13⁴）を確認した。

- 自己評価調書の【他の整備候補地との比較】で挙げられた「陸上競技場整備に関する学校跡地調査（平成31年2月）」と基本構想策定過程で行われた上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較といった「整備候補地」として上郷高校跡地が導出される過程において、どのような検討がなされたのか確認できなかったため、確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2、別紙6⁵、別紙8、別紙9、別紙10、別紙11、別紙12）を確認した。

（2）確認結果

- 需要予測については、第2回委員会にて指摘を行い、「(仮称)つくば市陸上競技場利用シミュレーション」⁶の提示を受けたが、改めてこのシミュレーションの計算根拠が確認できる資料を求め、「陸上競技場利用シミュレーション」⁷にて市が主催する各種大会と教室、民間スポーツクラブへのヒアリング結果を基に作成されたことを確認した。
- 政策効果については、「つくば市スポーツ推進計画」⁸の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する計画であることを確認した。また、アンケートで今後新設する必要がある施設として、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場と合わせて約60%のニーズがあることから、市民満足度の向上を見込んでいることを確認した。
- 「整備候補地」の検討については、厳しい財政状況を考慮して、公有地の利活用推進が第一の選択肢であると判断し、市内学校跡地の利活用可能性について調査⁹を行い、比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地とし、基本構想の検討を始めたことを確認した。その後、基本構想の策定検討会議において、上郷高校跡地

市の評価は
合理的・現
実的な判断
であったか

⁴ 第5回委員会資料別紙13：陸上競技場利用シミュレーション

⁵ 第5回委員会資料別紙6：陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

⁶ 第3回委員会資料1-2：(仮称)つくば市陸上競技場利用シミュレーション

⁷ 第5回委員会資料別紙13：陸上競技場利用シミュレーション

⁸ 第5回委員会資料別紙4：つくば市スポーツ推進計画

⁹ 第5回委員会資料別紙6：陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

と高エネ研南側未利用地との比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地として決定したことを確認した。

市の評価は
合理的・現
実的な判断
であったか

- 基本構想「3.2 比較評価」では、(1) 基本条件、(2) コスト、(3) 事業進捗の速度、(4) 敷地内及び隣接部の条件、(5) 関連施策等との関係、(6) 環境・景観条件の比較を行い、基本構想「3.3 整備候補地の選定」には、「コスト」と「事業進捗の速度」の面で優れ、着実に整備を進めるべきという観点から上郷高校跡地を整備候補地として採用した旨の記載があるが、比較評価として項目を挙げた6点のうち残りの4点（「基本条件」、「敷地内及び隣接部の条件」、「関連施策等との関係」、「環境・景観条件の比較」）の結果が明確になっていない。このことについては、両候補地とも同等程度の評価結果であったことを担当課への聞き取りにより確認したが、今後比較検討を行った結果の記載方法について留意いただきたい。

附帯意見
メッセージ

- 荃崎運動公園の既存施設拡張可能性については、現在も利用されている施設であることや現在の敷地では駐車場が確保できないこと、地理的中心から距離があることなどから、整備候補地から除外していることを聞き取りにより確認した。

市の評価は
合理的・現
実的な判断
であったか

3. 事業の優先性

(調査事項)

- 当事業で構成する各施設における既存施設の不足度と既存施設の改修による解決の可能性について示されたい。

(1) 調査内容

- 自己評価調書の【課題解決のため又は他事業との整合性から見た事業着手時期の適切性】にて記された、陸上競技場の整備は市民要望の高い長年の課題であるにも関わらず、実現に至っていないため、これ以上先延ばしにすることなく早急に事業着手することが適切といった記載がある。また、第1回委員会基礎資料5¹⁰、資料2¹¹の施設の配置（ゾーニング図）にて、陸上競技場（サッカー場含む）、ウォーキングコース、多目的広場等を含む複合的な施設として整備予定であることが示されている。
- 当該事業が他の事業や、他の施設の改修等より優先して行われるべき事業なのか、市の財政に与える影響が問題ないのか確認できなかったため、どのような検討がなされたのか確認するため、これらの機能を備える既存施設の充足度を確認でき

¹⁰ 第1回委員会基礎資料5：(仮称) つくば市陸上競技場整備基本構想

¹¹ 第1回委員会資料2：(仮称) つくば市陸上競技場整備事業概要

る資料の提出を求め、追加提出資料（第3回委員会資料2¹²[p2]、第5回委員会資料2[p3]、別紙5¹³）を確認した。

（2）確認結果

- ・ 「年間支出額シミュレーション」にて、陸上競技場の整備に係る工事費については、地方債を活用し、単年度当たりの負担を軽減させることから、他の事業実施等市の財政に影響を与えるものではないことが検討されていることを確認した。
- ・ 「スポーツ施設の現状」つくば市内体育施設等一覧表にて、「アリーナ」や「テニスコート」は市内全域に整備されているが、サッカー場は3か所と数が少なく稼働率が高いことを確認した。また、「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査（平成28年実施・回答数2,148人）」にて「今後どのような公共施設が必要か」の集計結果から、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場合わせて約60%のニーズを踏まえた施設構成であることを確認した。
- ・ 「つくば市スポーツ施設個別施設計画」における「建物劣化状況一覧表」と「中長期整備計画」にて、既存施設の維持管理や更新方法等の中長期的な方針をまとめた市の計画があることを確認した。

市の評価は合理的・現実的な判断であったか

4. 事業の有効性

（調査事項）

- ・ 整備予定地である豊里地区だけではなく、市全体を視野に入れた需要について示されたい。

（1）調査内容

- ・ 自己評価調書の【課題解決又は政策目標達成への有用性及び有効性】にて記された、陸上競技場を整備することで課題の解決及び政策目標が達成されるため、有用性及び有効性があると判断できるといった記載がある。また、自己評価調書の「事業の妥当性」という観点として、【需要予測】にて記された、各種陸上競技の記録会以外の市民の声として、整備予定地である豊里地区の期待感が高いことは委員会における説明から伺える。
- ・ しかしながら、高齢者や障害者が気軽にスポーツを楽しめる施設であることや、防災機能の目的も合わせ持つことから、上郷地区のみならず、市全体における需

¹² 第3回委員会資料2：第2回委員会大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

¹³ 第5回委員会資料別紙5：スポーツ施設の現状

要を見込んでいないか確認できなかつたため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p2]、別紙3¹⁴、別紙4[p70-71]¹⁵）を確認した。

（2）確認結果

- 「つくば市スポーツ推進計画」の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する市全体の計画であることを確認した。

市の評価は
合理的・現
実的な判断
であったか

5. 事業の経済性・効率性

（調査事項）

- アクセス道路の拡張等、付帯するインフラコストの試算について示されたい。

（1）調査内容

- 自己評価調書の【概算事業費の適切性】にて記された、概算事業費はセミナーハウスの整備費、校舎・体育館の解体費等を含まず、大まかな工事費をイメージするためのものであるといった記載がある。
- 評価の妥当性を検討するにあたり、基本構想策定時点で算出した整備費用が設計段階、工事発注段階、供用までにどれだけ膨らむ可能性があるかを把握することは、重要な点であると考えている。このことから、調書に記載されている情報以外に、アクセス道路の拡張等の付帯するインフラコスト等想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p8]、第1回委員会基礎資料5¹⁶[p33]）を確認した。

（2）確認結果

- 第5回委員会資料2[p8]（5）概算工事費では、セミナーハウスの整備等にかかる費用として、既存校舎を解体し新設する場合は、解体費用と新設費用をあわせて最大約5億円が見込まれることを確認した。
- また、道路の拡幅にかかる費用として、約300mの区間を4m拡幅した場合で約7,200万円が見込まれることを確認した。これらを踏まえると、現時点では、概

市の評価は
合理的・現
実的な判断
であったか

¹⁴ 第5回委員会資料別紙3：市長公約事業のロードマップ

¹⁵ 第5回委員会資料別紙4：つくば市スポーツ推進計画

¹⁶ 第1回委員会基礎資料5：（仮称）つくば市陸上競技場整備基本構想

算事業費で示された約 22 億円に「セミナーハウスの整備等にかかる費用」と「道路の拡幅にかかる費用」を合わせて総額約 28 億円（約 6 億円の増）が見込まれることを確認した。

- ・ なお、「道路の拡幅にかかる費用」については、想定拡幅区間の土地取得費が除かれているが、この点については、当該区間には民家等も立地しており、今後用地交渉への影響等も想定される機微な情報であることから詳細の確認を行わないこととした。
- ・ 当該施設整備により付随的に必要となる費用があるか再度確認したところ、給排水設備の追加整備が必要となる可能性があることを聞き取りにより確認し、類似施設における実績費用等で費用感を把握できないか、追加資料の提供を依頼した。

市の評価は合理的・現実的な判断であったか

6. 地域への対応

（調査事項）

- ・ 工事中・供用開始後の周辺環境へのインパクト（交通環境を含む）についての分析とそれについての地元への説明状況について示されたい。

（1）調査内容

- ・ 自己評価調書の【合意形成の取り組み】にて記された、区長説明会（令和元年 6 月）や地元説明会（令和元年 7 月）にて市が確認した主な意見の中に、「騒音、道路、進入路などの整備を含めて考えてほしい」や「騒音や駐車場問題への対応を検討してほしい」といった意見がある。当該施設が供用されると車やバスにより多くの来場者が見込まれることから交通環境を中心に、周辺地域に与えるインパクトは大きいと考える。
- ・ 工事中・供用開始後の周辺環境へのインパクト（交通環境を含む）について分析結果と地元への説明状況が適切な対応であったかどうか、市の取組結果が確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第 5 回委員会資料 2[p5]、別紙 7¹⁷[p5]）を確認した。

（2）確認結果

- ・ 施設出入口における渋滞が懸念される点に関しては、道路担当部局と相談のうえ検討を行い、既存道路に右折左折レーンを設けることや駐車場の位置を工夫することにより渋滞を緩和するという課題解決の対応方針があることを聞き取りによ

市の評価は合理的・現実的な判断であったか

¹⁷ 第 5 回委員会資料別紙 7：上郷高校跡地利活用について【地元説明会資料】

り確認した。

- ・ 既存道路の拡幅が想定される個所については、基本構想¹⁸[p33]にて、主アプローチ動線として検討している市道 3-2187 号線の一部を想定しているが、当該区間には民家等も立地しており、今後用地交渉への影響等も想定される機微な情報であることから詳細の確認を行わないこととした。
- ・ 供用開始後の周辺環境へのインパクトを確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第 5 回委員会資料 2[p11]、別紙 13¹⁹）を確認した。供用開始後の利用については、これまで開催された大会やイベント、民間クラブの活動やスポーツ教室の実績を元にシミュレーションしている旨の説明があり、基本構想[p57-59]で想定されている範囲であることを確認した。

市の評価は
合理的・現
実的な判断
であったか

¹⁸ 第 1 回委員会基礎資料 5：(仮称) つくば市陸上競技場整備基本構想

¹⁹ 第 5 回委員会資料別紙 13：陸上競技場利用シミュレーション

会 議 録

会議の名称		第7回つくば市大規模事業評価委員会		
開催日時		令和4年2月28日 18時05分開会 19時35分閉会		
開催場所		つくば市役所2階 204会議室		
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	高橋委員、生田目委員、藤井委員、堀委員、松橋委員、横張委員		
	その他			
	事務局	森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、沼尻企画経営課課長補佐、中村企画経営課課長補佐、岩橋係長 稲葉市民部次長、伊藤スポーツ振興課長、武笠スポーツ施設整備室長、瓜阪係長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由				
議題		<ul style="list-style-type: none"> ・ （仮称）つくば市陸上競技場整備事業について ① 調査経過について ② 今後の進め方について 		
会議録署名人		確定年月日	年	月 日
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 3. その他 4. 閉会 			

<審議内容>

○**司会** ただいまから、第7回つくば市大規模事業評価委員会を開会いたします。本日はお忙しいところ、本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。まず初めに、市の出席者を紹介いたします。

《市の出席者紹介》

本日の委員会は、6名の委員の皆様全員のご出席をいただいております。ありがとうございます。それでは早速ですが、つくば市大規模事業評価委員会条例で、委員長は会議の議長となるとございますので、ここからの議事の進行を委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○**委員長** かしこまりました。改めまして本日はお忙しいところ、遅い時間にご参集いただきまして誠にありがとうございます。時間も時間でございますので早速ですが、会議に入りたいと思います。会議の公開について、参考資料の1及び参考資料2のとおりでございます。本日の会議についてですが、当該制度は市が大規模事業に着手する際の対応方針の決定について、意思決定過程の透明化を図るということを目的としていることから、原則公開といたしまして事業の妥当性を評価検証する際に、個人を特定する情報等のつくば市情報公開条例に規定される不開示情報が含まれる場合のみ、非公開ということになっております。それでは本日公開にて会議を行いたいと思いますが、事務局は傍聴者がおられましたら入室をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**事務局** 現在傍聴希望の方1名いらっしゃいます。

○**委員長** 傍聴に際しまして会議の秩序を乱したり、また会議の妨害になつたりするような行為は慎みいただきますのでよろしくお願いいたしますと存じます。それでは本委員会では市が大規模な施設整備事業を実施する際に、事業着手前にその妥当性を検証し、意思形成過程の透明化を図るために第1回委員会で用意いただいた資料3-2、それから資料3-3、この二つについて委員会

点検を行い合理的かつ、現実的な判断が行われているか、調査審議すること
となつてございます。これはこれまでの確認でございます。まず初めに、次
第の2（1）です。審議事項に入るに当たり、初めに事務局から、前回委員
会を踏まえた本委員会の今後の進め方、前回委員会で検討いたしました調査
経過調書案について、前回の意見を踏まえ、資料をまとめていただいておりますので事務局よりご説明をお願いいたしたく存じます。ではよろしくお願
いします。

○事務局 <<資料1、2-1、2-2 について説明>>

○委員長 ありがとうございます。それではただいまご説明いただきました
とおり、まず今後の進め方でございますが、お手元資料の1番でございます
ように、本日が2月28日で第7回となっております。本日、もう最終的な答
申の案までまとめることができてしまえば、第8回は開催せずとも良いので
はないかと考えられますが、時間もございますので、もしこれから1時間半
ぐらいのうちにある程度の結論がつかない場合は再度第8回を3月中旬ぐら
いに開催し、そこで最終的な答申をまとめる。このような進め方でいけば
と思います。本日皆様方に何をご審議いただくかといいますと、今ご説明い
ただきました資料2-2でございますが、すでに皆様にメールで、本件につ
きましてはお送りさせていただき、事前にご意見等ございましたらお寄せい
ただくようお願いしたところでございます。ご覧のとおり具体的にはその
「事業の必要性」から始まりまして「妥当性」「優先性」「有効性」「経済性
・効率性」及び「地域への対応」というこの6点で、この6点につきまして
調査内容、それから、その調査の結果、そして所見というその3つについて
述べられている文章がお手元にすでについていたかと思っております。それに対
しまして、すでにご意見をいくつかいただいているところもございますが、本
日、再度この文書をご覧いただく中で、もう少しこの文章はこういうふう
にした方がいいのではないかと、この辺は付け加えるべきじゃないかと、

あるいはこれは削除してもいいのではないかと、そうした検討をこれからさせていただき、この資料 2-2 の文書をまとめてまいるということになるかと思えます。ちなみに、最後に 7 番として、11 ページに、この 6 点以外「7. 総合的な所見」とございますが、これはちょっと諮問そのものに対する答申とは外れるポイントになってくるかという気がいたしますので、諮問に対する答申としては 7 番の前の 6 番までの話が中心になるかと思えます。7 番の取り扱いにつきましては、またこの後で少し議論をさせていただければと思います。おおよそそういった進め方でよろしいでしょうか。それでは順に進めてまいりたいと思いますが、まずは 1 ページに戻っていただきまして「事業の必要性」というところがございます。事前には、調査内容については特にご意見は頂戴しておりませんので、ここに記された原文のとおりで良いのではないかと考えておりますが、今改めてご覧いただいてこの調査内容について、少し加筆・修正等お気づきの点は何かございますか。

○委員 確認させていただきたい事項がございます。先ほど大規模改修について、A 4 横の追加資料で、ご説明していただいた場所についてですが、見直し後は、こちらの金額には維持管理費が入っていたというご説明でしたが、維持管理費については別途年間 8,000 万程度の費用が見込んでいますというようにご説明いただいていると思えます。そうなってくると、こちらの 8,000 万円と重複しているという理解になりますが、ご説明いただいてよろしいでしょうか。

○委員長 お願いできますか。

○スポーツ施設整備室 追加資料の見直し後のところの 1 年から 5 年「インフィールド」5,500 万と書いてありますが、「インフィールド」は天然芝を使う予定としていまして、年間 1,000 万円ぐらいの維持管理費がかかると想定しています。それで 1 年間に 1,000 万円ずつの積み上げ、5 年後に部分修繕が 500 万円ぐらいかかるのではないかとというような数字です。年間 8,000 万円の維

持管理費には、芝の維持管理費 1,000 万円も入っております。8,000 万円は全体として人件費とか、そういうところも含んでおります。

○委員 そうなってきますと、やはり重複しているという理解でよろしいですか。

○スポーツ施設整備室 はい。一部重複しています。

○委員 こちら、定期的な修繕という形で、金額を集計していただくということで表を作っていたので、定期的に毎年かかるものについては 8,000 万と記載していただいているので、定期的にかかるものについては、記載を除いていただく方が、金額の集計としては正しい形になると思いますが、その辺りについていかがお考えでしょうか。

○スポーツ施設整備室 表記の仕方かなと思います。5年後にかかる修繕費というような書き方であれば、今説明させていただきましたが、インフィールドであればこの 500 万円というところが、5年後に部分的な修繕でかかってくるということになりますので、そのように直したいと思います。

○委員 定期的な修繕費用については、金額を見直しする必要があるということでしょうか。金額が少なくなるということでしょうか。

○スポーツ施設整備室 はい。

○委員 そちらについて、新たな金額を集計していただくようお願いしたいと思います。

○スポーツ施設整備室 わかりました。

○委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、そこはかなり大きな額の修正になろうかと思いますが、お願いしたいかと存じます。調査内容につきましては、何かお気づきの点等ございますか。よろしいでしょうか。

次に、調査結果でございますが、調査結果に、ポツがいくつかございます。

全部で5個のポツがございますが、1ポツ目に関しては特に事前にご意見等は頂戴しておりませんでした。平成29年11月21日にという言葉で始まるこの1ポツ目、これについては特に事前にはご意見は頂戴しておりません。それから2ポツ目に関しましても頂戴しておりません。3ポツ目、「茨城県内における陸上競技場の施設規模や」というこの文章に関しては、修正案を頂戴しておりますが、よろしければ修文の中身をご紹介しますでしょうか。

○委員 この点に関しては、ここで言っている内容というのが、おそらく県内の他の陸上競技場の状況が1点。2点目としては、つくば市としての需要予測、3点目としては、他の市町村からの利用が見込まれる可能性、この3点を言いたいのかなと思ひましてその点を明確にしたという趣旨です。あと他にも調査結果の事実として書いたほうがいい内容も加筆したという趣旨になります。

○委員長 はい、ありがとうございます。修文いただいたのがこのお手元資料の赤字の部分でございます。あと、青字がございますがこれは市で修正していただいた点ですか。ご説明いただけますか。

○事務局 青文字については、事前にこの記載内容の根拠がどこにあるのか、ご確認いただいた箇所になります。青文字に書いている箇所の出典は、第3回委員会資料2、第2回委員会における質問に対する回答のNo.1の意見回答欄に、同様の記載がございまして、そちらを引用したものになっております。またその記載にあたっては、スポーツ施設整備室が他市の陸上競技場の施設管理者にヒアリングを行った結果をベースにした記載になっているということを確認しております。ご報告になります。

○委員長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○委員 そこがちょっと確認できなかったので質問させていただいたという趣旨です。

○委員長 ありがとうございます。これに関しまして何かご意見等ございますか。どうぞ。

○委員 今のところを連続して読んでいますと、4ポツ目のところで、「単独事業として整備する必要があると判断したことを確認した」という文章が入ってきますが、その直前で、近隣市町村の利用ニーズがあるという文章があると繋がりがよくないと思いました。議論の時系列としては、活発な利用があつて、単独事業としてやる必要があると考えたが、委員会の中で、整備手法の検討を行ったときに、他市町村でも使いたいニーズが出る可能性がわかってきたという流れであつたと思います。この3ポツ目最後の記載、「近隣の市町村の～」という話から単独整備の必要性を導き出すのは論理的につながらないので、最後に持ってくる方が、意味がとおりやすいかなと感じたのですが、いかがでしょうか。

○委員長 またさらに、陸上競技場保有していないという、その文章ですね。

○委員 その文章を、整備手法の検討の、五つ目のポツの中、あるいは6ポツ目で入れた方が、整備での連携は難しいという話ではあるが、つくば市が陸上競技場を整備でできたときに他市町村からの利用の問い合わせが来る可能性があることを確認した、とくる方が良いのかなと思いました。

○委員長 いかがでしょうか。現状を生かすとすれば、最後の、「またさらに陸上競技場を保有していない近隣の市町村」というこの文章に関しては、この3ポツ目のところで書くのではなく、5ポツ目でこの連携に関して言及するように修文するというご意見でございます。事務局はいかがですか。どういふふうに修文したらいいか大体わかりますか。

○委員 5ポツ目に入れるとなると、それは共同事業としてやるかどうかという話なので、つくば市で作った時に、他市から利用見込みがあるかどうかという議論とずれてしまうので、おっしゃるとおり6ポツ目というか、別立てで書いていただいた方がよいのかなという感じがします。広い意味では需要

があるかないかという議論の枠組みの中で、語られるべき話なのかなとは思っています。

○委員長 ありがとうございます。では、ただいまのご意見のように、先ほどの文章に関しては、5ポツ目の修文ではなくて、6ポツ目としてこの一文を加えるという修正でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それではそうした形での修正ということで3ポツ目に関しては、「またさらに」の前までのところで、止めるという形にさせていただければと思います。調査結果に関しては、以上でございます。

次に「事業の必要性」の所見に進みますが、ここでもいくつかご意見を頂戴しております。まず、所見の1ポツ目でございます、「市は要望以外にアンケート調査の回答分析や」というこの文章でございますが、この点に関しましても、赤字で示したような修文案をいただいております。よろしければ、ご説明をお願いいたします。

○委員 ここは全体としてコメントさせていただいた方がいいと思いますが、この所見の内容を踏まえると、共同利用についての検討は当初不十分であったが、他の点については、さほど問題ないという所見になると思います。この書きぶりをそのまま生かすとすれば事後的に、この調査委員会の中でも土浦市とつくば市の連携とかも確認を取っており、また、現実的には、なかなか他の自治体と共同実施というのは難しいのかなというのも理解できますので、この共同利用の検討が事前にできていなかったという1点をもって、この妥当ではないという評価を行うのはちょっと行き過ぎなのかなと考えました。それに沿った修正をしています。もちろんこの内容にこだわるというか、委員会の中で別の議論もあると思っていて、そもそも必要性がそんなに高くないから、共同事業でない限りはやるべきでない、その程度の必要性しかない、という話ですとか。あとは、そもそも、共同事業に行く・行かない以前に、必要性が低いという議論になるのであれば、また書き方が変わって

くると思いますが、少なくともこの所見の内容だと、その共同利用の検討をやっていないから十分な検討が行われていないとまでは言えないのかなと。おそらくこの必要性のところの所見が、全体の意見に大きく影響してくるところかなとは思いますが、ぜひ、ここで議論すべき内容なのかなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。実は私もここで一つ意見を述べさせていたでいるのですが、2ポツ目に対して修正案を提示いたしました。先に結論を申しますと、それをやっていなかったから、妥当ではないという結論にしたいということではありませんが、あくまで、所見ということで、本来であればこういうことをすべきだったのではないかという意味合いとして、この2ポツ目を少し書き足すような修正案を提示させていただきました。口頭で読み上げます。今後、市が大規模な施設整備等の事業を実施する場合には、人口減少等の今後の社会動向を見据えつつ、原則として単独事業は避け、他主体との共同による事業可能性について検討することを前提とする視点が必要となると考えられる。具体的には、事業の構想過程において、庁内における他事業との共同実施の可能性や、企業や他自治体、国公立の研究機関、教育系機関等の事業主体との共同実施の可能性など、様々な事業実施方法を検討し、それらを相互比較しつつ、そのプロセスも開示しながら、最も妥当な実施方法を選択すべきである。という文章にしたらどうかと、ご提案をさせていただいた次第でございます。

ですから、それをしなかったから駄目だと言っているわけではなく、今後、こうした大規模事業に対してはこうしたことをすべきではなかろうか、というのを所見として述べているという位置付けで、今申し上げたような修正案を提示させていただいた次第でございます。

ということですが、いかがでしょうか。そこまで言うかとおっしゃられることもあろうかと思しますので、やや踏み込んだ表現にしておしま

すが、ぜひご意見を頂戴できればと思います。

委員からいただいた意見、下の4ポツ目もございいますが、筑波大学や土浦市との間での共同事業の実施の可能性がないことの確認を得られたといった話。あるいは、「他自治体における施設整備等の動向を注視し、」といった修文も加えたらどうかというご意見も頂戴いたしておりますが、いかがでしょうか。同じところで関連したご意見を頂戴しておりますが、もしよろしければいかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。1ポツ目から含めて、いずれもいただいた意見を反映することに賛成です。4ポツ目に関しては両方盛り込んでもそんなにおかしくないと感じています。私がこれを加えようと思ったのは、「他自治体における動向」、とだけ言われて、そのあと「共同利用等の可能性」と言われてもなかなか趣旨を把握できないのではないかと思ったので、補ったところです。

○委員長 ありがとうございます。私も4ポツ目に関しては、少し、先ほどの文章と関連して庁内における他事業や、企業や自治体、国公立の研究機関、教育機関等というのを少し具体的に加えたらいかがかなと。一方、委員からは3ポツ目、「十分な検討が行われたとは言いがたい」という話は削除した方が良いのではないかと。つまり、これがないからといって、十分ではないとまでは言わなくてもいいのではないかと。あくまで、所見としてこういうことをすべきだったということに留めたらどうか、ということかと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員 はい、そうです。先ほど申し上げたとおりでして、この内容であれば、そこまでは言いすぎなのかなというか、これを言うのであればもうちょっと付加的な所見をつけるべきではないかなと思っています。委員長のご指摘の部分を入れると、どこまでの強さで入れるかによりますが、仮に原則、単独事業は駄目だというニュアンスで書くのであれば、それを原理原則とするの

であれば、十分な検討は全くできていないということに当然なると思いますので、この部分は十分できてないですよという方向性になってくるのかと思います。私自身の意見としてはそこを、必ずそうしないといけない、必要条件ですと言い切ってしまうのは、ためらいがあるかと思っていますので、おっしゃるようにその補足的な意見として、何かこういう方向性で今後考えて欲しいというようなことがあればいいのかなと考えているところです。

○**委員長** はい、ありがとうございます。ほかの委員いかがでしょうか。委員もぜひよろしければご発言いただければと思います。

○**委員** 今、お話を伺っていて、私も委員長がおっしゃっているような内容について所見として述べるのは大賛成でございます。どこまで具体的に述べるかというのはまだ検討の余地があるとしても、今委員長がご提案くださっている所見というのは、これまであまりなかった考え方なのではという気もいたします。比較的新しい視点だと思いますので、そこは、ぜひ入れたほうが良いと思いますし、逆に、これまであまり考えてこられなかったような新しい視点がなかったからと言って不十分だったというのはちょっと余りに酷というか、順番としては逆、これまで知らなかったことを急に要求されても困るよねというような気持ちはありますので、所見として載せることは、もう大賛成ですが、それが入ってなかったから駄目というのは後出しジャンケンのように、どうかな、という気持ちはございます。

○**委員長** ありがとうございます。私の舌足らずな部分を補っていただきありがとうございます。他に、もしよろしければ。

○**委員** 今、的確におっしゃっていただいたので、私も同じ意見です。委員長が提案されたように、その他の事業主体や他の自治体の動向を明確に記載することが必要だと思います。特に最初におっしゃった、庁内という視点もすごく大事ななと思っています。この後で申し上げたいと思っているところとも関連してきますが、いろいろなレベルの協働の可能性のある主体を、幅広く

考える必要があるということは、今回の委員会の議論の中で見えてきた視点でもあるので、提案された形でぜひ細かく盛り込んでいただくのがよいと思いました。

○委員長 ありがとうございます。いかがでしょう。

○委員 委員長のご指摘はとても重要なことで、今後の人口減少時代を想定するにあたって、他の自治体と共同でやっていくという視点は大変重要な指摘だと思います。ただ一方で、こちら必要性という評価項目で、やはり、一番重要なのは、市民ニーズが的確にあるかというところが一番重要だと思いますので、そのところは、他の論点で確認できるのかなというところございますので、そこを単独事業でやったからといって、「事業の必要性」について十分な検討が行われたとは言いがたいというのはちょっと厳しいのかなというところが率直な意見でございます。

○委員長 ありがとうございます。そうしますと皆様のご意見と、私のつたない案を加えさせていただいた点も含めて加筆し、一方で、この3ポツ目の、十分な検討が行われたとは言い難いという点に関しましては委員がご提案のとおり削除という形で、所見としてまとめさせていただくというような形でもよろしいでしょうか。

○委員 今、3点目の部分は削除だけではなく、1点目の部分に取り込まれた形で、基本的には妥当な評価が行われていると全体としては結論づけられると思います。

○委員長 はい。そういうことになるかと思えます。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、1点目の「事業の必要性」は以上になるかと思えます。

次に、2番目「事業の妥当性」でございます。事前にいただいたご意見は、調査内容及び調査結果は特にご指摘はございませんでした。再度今ご覧いただく中で、いかがでしょうか。もし何かお気づきの点がございましたら、

この調査内容及び調査結果について、ご指摘をいただければと思いますが、いかがですか。概ねよろしいでしょうか。

では、所見ですが、ここにつきましては、1 ポツ目「小中学生の公式記録がとれるとともに」という文章に対して、委員から一部加筆をご提案いただいておりますので、では、どうぞ。

○委員 この項目の「事業の妥当性」というところでは、おそらく場所の選定と、あと事業規模が妥当かという2点の問いがメインであると思ひまして、その事業規模が妥当かというところが、必ずしもその必要がありますという方向の記載ぶりではありますが、それで必要十分です、事業規模として過大ではありませんという所見は、何らかの形で記載する必要があるなと思ひ付け加えさせていただいています。

○委員長 ありがとうございます。ということで、赤字で記した部分です。また想定される需要に対して必要以上に過度な施設整備計画となっておらず、事業規模は妥当と認められるという、その規模に関しての妥当性これに関しての所見が述べられているということです。今のご指摘の点でも結構でございますし、それ以外の所見の部分でも結構でございますが、何かお気づきの点ございましたらいかがでしょうか。

○委員 2つ目の点のところ、後半に令和2年の台風の際の話ですとか、防災機能の話が入ってきますが、今まさに進行している高エネ研南側未利用地の動きでは、あちらが防災拠点として民間に整備をしてもらうという形でプロポーザルを進めているタイミングで、防災機能としての期待が、陸上競技場の所見に入ってしまうのは不適切かなと思っています。庁内で2ヶ所の大規模な土地活用の検討が並行している中で、上郷高校跡地の検討が少し先に進みながら、高エネ研南側未利用地の検討も動いている状況ではありますが、連携がうまくできていないところを、そのまま所見の記述にも入れてしまうのがいかなものかと思っています。調査内容や調査結果では陸上競技場のス

ペックを中心に説明されており、補足的機能としての防災機能についてあまり書いていないので、所見で防災機能のことを詳しく述べているのが唐突感があるなど感じています。

具体的な修正案がないのですが、防災の話は少なくとも所見からは取る方が良いのかなと思いました。

○委員長 はい、ありがとうございます。どうでしょうか、もし取るとしたら、この一文全部取っちゃうというのも一つの手ではありますね。

○委員 そうですね。ただ小学校とか、他の学校との比較とかを受けての検討でもあると思うので、完全に取るというのはどうかと思いました。

○委員長 ここで言っているのは、結局その高エネ研南側未利用地との比較ということで、その比較はしましたと。けれども、高エネ研南側に関しては防災に特化するので、こちらに関しては防災機能を付帯させながらも、陸上競技場にしようとした、という話になりますかね。

○委員 この文章のままだと、ここを防災拠点として使っていきたいという思いが出ていて、正しくないなと思います。

○委員長 主要な防災機能は高エネ研南側のほうに譲り、こちらについては、その陸上競技場としての機能を主たるものするというように、判断するのが良いと考えた感じになるのでしょうか。

○委員 加えていくと、調査結果では関連政策等々の関係の説明から徐々に防災の話に移行しているのだと思いますが、単純に、陸上競技場としての2ヶ所の比較のところまでで留めるのもありかと思います。

○委員長 ただいまのご意見ですと、文章の推敲が必要だと思いますが、陸上競技場としての機能という点において、もう1つの候補地であった高エネ研南側未利用地の比較検討した結果として、こちらの方が上郷高校跡地の方が良いという判断となったと記してしまうということです。

○委員 ここでは、おそらくその高エネ研南側利用地と上郷高校跡地のどちら

が優位でしたかということだと思うので、おそらくメインの理由は確か整備がしやすいとか、そういったお話、それで早い・安いというようなあたりが議論で上がっていたと思うので、その辺を加えればいいのかという気がします。

○**委員長** 既存インフラが使えるとか、そういうことです。では、よろしいでしょうか。事務局は、今お話しがあったように、あくまで陸上競技場整備という観点で、もう一つの候補地であった高エネ研南側未利用地との比較を行った結果、既存のインフラが使える、コストも安く抑えられる等の理由から、上郷高校跡地が良いと判断されたというような文章に変えていただくということです。防災のことに関してはここでは言及しないということでまとめたらいかがかというご意見です。

○**事務局** 今の点ですが、お手元の資料 2-2 の 5 ページ目。(2)調査結果の 4 ポツ目のところに「基本構想 3.2 比較検討では、(1)基本条件、(2)コスト、(3)事業進捗の速度、(4)敷地内及び隣接部の条件、(5)関連施策等との関係、(6)環境・景観条件との比較を行い、基本構想 3.3 整備候補地の選択には、コストと、事業進捗の速度の面で優れ、着実に整備を進めるべきという観点から、上郷高校跡地を整備候補地として採用した旨の記載がある。またその中で 4 点が不明確であったが聞き取りにより確認したというところも書いてあります。いずれにしても、比較検討を行っているという事実は(2)調査結果に書いているので、(3)所見にも記載するのであれば、比較検討が十分に行われているとか、そういった委員会の見解を記載いただくべきではないかと考えます。

○**委員長** (3)所見にはもう書かなくていいよねということですかね、おっしゃりたいことは。

○**事務局** 記載するのであれば、何か見解を添えていただくのはいかがでしょうか。

○**委員長** いかがですか。ここにもう書いてあるのではないかとのことですが。

○**委員** 確かに重ねて書く必要はないと思いました。比較検討が行われ、陸上競技場として優位であると判断できる、そういう所見になるかと思いますが、「事業の必要性」の記載にあるように、庁内における類似事業の検討が、目まぐるしく変化する中で、そうした検討状況の適切な情報交換とか、最新情報に基づく判断というのが、引き続き重要です、といった所見を入れていただくとういと思いました。

○**委員長** そうしますと「事業の妥当性」という面においても、先ほど「事業の必要性」のところで述べた内容と同じような論調で、他の庁内における事業であるとか、あるいは、他の事業主体との連携の中で検討をするという趣旨の記述を所見のところに書き加えておくと。ですから、今現在の2ポツ目を取って代わりに、そうした記述をここに加えたらいかがかというご意見でございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ではよろしいですか。では、文章を推敲いただければと思いますが、事務局大丈夫でしょうか。

○**事務局** この「事業の妥当性」の(3)所見で、防災について言及させていただいたのは、前回の委員会でご議論いただいた時に、「事業の必要性」、「事業の妥当性」のところに、防災に関しても記述を加えた方が「事業の妥当性」を高められるのではないかという意見をこの辺りに反映しておりました。

「事業の妥当性」における所見として、最後のポツの結論である十分な検討が行われたというところが、修正によってブレないようであれば大丈夫かなと思います。

○**委員長** そういたしますと、例えば、先ほどの委員のご提案と絡めると、庁内の防災担当部局との協働の可能性といったような言い回しで、防災という言葉を加えたらいかがですか。

○事務局 こちらは差し支えありません。

○委員長 では、そういった形で2ポツ目に関しましては、修文をお願いできればと思います。

事前に頂いたご意見というのは、「事業の必要性」、「事業の妥当性」のところに集中しておりました。それ以外は、「7.総合的な所見」というところになります。しかし「7.総合的な所見」というのは、我々委員会が受けた諮問の外にある話になってしまいますので、諮問として受けた話は7番以前のポイントになろうと思います。「7.総合的な所見」は、ちょっとおいておきます。いまのところ、「1.事業の必要性」、「2.事業の妥当性」とまいりましたので、あと、4つの視点「3.事業の優先性」、「4.事業の有効性」、「5.事業の経済性・効率性」、そして「6.地域への対応」について確認をさせていただけたらと思います。

まず、「事業の優先性」でございしますが、ご覧のとおり、(1)調査内容、(2)調査結果、及び(3)所見という三つの枠の中でまとめてございまして、ご覧のとおり文章として事務局でおまとめいただいておりますが、何かお気づきの点がございましたら、ご指摘をいただければと思います。「事業の優先性」に関しては、よろしいでしょうか。異議ございませんか。

では次、「事業の有効性」につきましては、いかがでしょうか。比較的短い文章になってございしますが、これもよろしいですか。特に「事業の有効性」の視点は、あまりこれまでの会議における議論の中でも、有効性に関して大きな論点にはなっていないかなと思います。よろしいですか。

では、「5.事業の経済性・効率性」について、これまでの議論の中で、色々ご指摘をいただいた点多かったかと思えます。これまでご指摘いただいた点等について、ここに記された文章で大体カバーされていると考えてよろしいでしょうか。

○委員 確認ですが、先ほど委員から指摘があった点は、修正の数字が記載さ

れるということでしょうか。

○委員長 ここについては先ほどのご指摘に従った修文が入るということでしょうか。

○事務局 はい。(1)調査内容の3ポツ目、「自己評価調書の」から始まる記載と、最後(2)調査結果の一番下のポツについて記載を修正させていただきます。

○委員長 了解いたしました。(3)所見についてはよろしいでしょうか。概ね妥当であるといった結論になってございますが、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは最後、「6. 地域への対応」でございます。この点についても、これまでの委員会の中でいくつか論点としてご指摘をいただいた点があったと思います。特に、委員には、色々この点について、ご専門の立場からご指摘をいただいたと思いますが、論点としてはカバーされていると見てよろしいでしょうか。

○委員 これまでの色々な指摘を入れていただいたと思いますし、ただし書きのところは、今後も引き続き、地域への説明を丁寧に行って欲しいという意見が入っていますので、私としては案のとおりでよろしいかと思えます。

○委員長 ありがとうございます。他の委員もよろしいでしょうか。

そういたしますと、以上ご議論いただいた1から6の視点については、先ほどいくつか修文をお願いする提案がございましたが、それをお願いするということを前提に、こうした形でまとめていくということで良いのではないかということになるかと思えます。先ほど申しましたように、答申は、ここまでの議論に基づいて、最終的にどういう答申をするかということになるわけですが、特に今の段階で、何か言い残した点、検討がまだ足りない点がないようでしたら、次は、資料2-1に答申書の形式案となってございますが、これに基づいた形で、答申のまとめに移ってよろしいですか。

では、審議結果として、資料 2-1 の下にイメージとして点線で囲ってございますが、「妥当」と認めると。ただし、その場合には、2 パターンあって「妥当」なのか、「概ね妥当」とあると。この2点の違いは、ただし書きがあるか、ないか、ということの違いということですので。一方、「妥当ではない」という判断もあり得るといことになりませんが、これだけ今まで、所見も含め色々と議論をしてきた結果としては、パターン1はないということだと思えます。所見がこれだけ添えられておきながら、ただし書きなしで、「妥当」ということはおそらくないと思えます。そういった意味では、パターン2の「概ね妥当」という線か、「妥当ではない」という結論なのか。たぶん、この2択になるのではないかと思います、いかがですか。

いや、1の「妥当」もあるのではないかと、というご意見もございましたら、いかがですか。よろしいですか。今までのご意見の中で、私の個人的な意見で恐縮でございますが、これまで皆さん「妥当ではない」ということはないのではないかと趣旨のご発言をいただいていたのではないかと推察させていただきますが、「妥当ではない」という結論にすべきだというご意見の委員は、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

そういたしますと、パターン2の「概ね妥当」という結論で、ただし書きを加えるという形で、最終的な答申をまとめるという方向でよろしいでしょうか。

○委員 はい。異論ありません。

○委員長 どうもありがとうございます。ではそういった形でまとめると。そういたしますと、修文をいくつか事務局にもお願いをしておりますので、その修文の最終的な結果を再度皆様方にご確認いただいた上で最終的な答申としてまとめるということになろうかと思えます。その最終的な文章の確認のためにもう1回集まるというほどのことでもないかなという気もいたしますので、本日、第7回で一応取りまとめというようにさせていただき、8回目

の委員会は特に開催せずに、メールによって皆様に最終的な答申の案をご確認いただき、さらに修正等が必要であればそれはご指摘いただくとして、基本的には最終的な答申文をご確認いただいて、答申とするという形で進めさせていただいてよろしいですか。ありがとうございます。

事務局、その場合、いわゆる答申を渡す儀式といえますか、そのような場はどうなりますか。

○事務局 答申を、渡していただく場は考えております。後日委員長と、答申書をお渡しいただく形式について相談させていただきたいと思います。

もう1点ですが、修文は、今後、委員長と相談しながら最終案をまとめ、各委員さんとメールで確認しながら、進めていきたいとは思いますが、形式としては、第8回委員会を書面協議で進めるという形をお願いできたらと思います。

○委員長 確認だけのために、ご参集いただくのは大変申し訳ないと思ったので第8回を書面協議で開催ですね。

○事務局 補足です。第8回が、メールのやりとりだけで書面にもならないと、これまでの会議は、全部公開で行っていますが、それが残らないようになってしまいますので。本委員会を第8回委員会として、書面協議を実施し、しっかり見ていただくプロセスでもありますので、委員の方々には出席していただいたということで、意見がない場合でも、レスポンスしていただく、このような進め方で開催する。きちんと記録も残りますので、よろしいのではないかと、ご提案させていただきました。

○委員長 はい。おっしゃるとおりかと思います。第8回委員会を書面協議で開催という形にさせていただければと思います。ありがとうございます。答申をまとめるについては以上ということになるかと思いますが。よろしいでしょうか。何かございますか。よろしいですか。

最後に「7. 総合的な所見」というのが残っているのですが、これは要する

に答申の外にある話でございますので、事務局どういたしましょうか。ここについては、ちょっと公開という形をとるのは、いかがかなという気がいたします。答申に至る経過に関しては、条例に基づいて公開が原則という形で進めてまいりましたが、この後については、どうでしょうか。

○事務局 今資料 2-2「7. 総合的な所見」というところは、これまでの委員会での議論を踏まえ、この委員会全体についての振り返りみたいな意見・所感を記載するとすれば、こういう記述があるのではないかということで、一応例示いたしました。もし、委員会全体について、全般的な進め方とか、そもそもこの委員会の役割みたいなものを、答申の中には入れないが、この資料 2-2 調査・審議結果調書の中に入れるのであれば、第 7 回会議を継続した状態で進めていただくべきと考えます。そうではなく、とりあえずこの資料 2-2「7. 総合的な所見」は、案としてお示しさせていただいていますが、この今回の調書に、入れるのには、あまりなじまないということであれば、この 7 番は必ずしもなくてもいい項目ですので、ここに入れるのではなくて、この委員会閉じていただいて、そのあと残られる委員で、フリーディスカッションを行っていただくというのでも、構いません。事務局としてはどちらでも合わせられます。

○委員長 ありがとうございます。どういたしましょうか。7 番は、そもそも大規模事業評価制度の委員会の立て付けの問題に関わる点かと思います。ここに関する議論を、いわゆる諮問に対する答申ではないが、もう 1 枚別途、委員会の立て付けのあり方について、我々委員会が実際に経験した者として、委員会はこうあるべきではなかろうかといったような形で意見をつけるか、我々委員の、内々の感想として、正式な文章として附帯せず、市には一応お伝えするというような形の性格としてまとめるか、あるかと思います。どのようにお考えになりますか。大きく言えば二つの立場があらうかと思いますが。

率直に申し上げると、私もこの種の話は、初めてであったこともございまして、最初は手探りと言いましょうか、自分がどういう立場で、どういう立ち回りをして、どの種の結論を導いていったらいいのかというのが、最初から明確に見えている中で、お引き受けをしたわけではなく、まさに走りながら考える中で、様々な問題なり、改善点が見えてきたというところがあったように思います。それは今後何かの形で是非、市政に反映していただければと思うので、何かの形で残したいと思うのですが。それをどれぐらいオーソライズされたものとして残すかという点かと思いますが、いかがでしょうか。どちらでも結構です。

○委員 委員長が一番ご苦勞されてきたことと思いますので、委員長のご一存で決めていただいているのかなと思います。おそらく市に対するインパクトという意味では、ちゃんと書いた方がいいですが、より率直なというか、フリーなディスカッションという意味では公開、記録された場であると皆さんなかなか言いづらい面も出てくるのかなと思います。どちらを取るかということだとは思いますが。

○委員長 まさにそうだと思いますが、いかがですか。

○委員 4回目、5回目とかその頃の委員会では、今の振り返りに近い議論を公開されていたと思います。第7回目も公開する形で議論する方が、周囲の方にとってはどれだけ真剣にこの委員会の進め方を考えて、次回に生かせるように整理しましたということになるかだと思います。ただ、発言しにくいところがないわけではない、というのはそのとおりだと思います。

○委員長 皆さん、ぜひご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 私は7番を切り離れた形でいいかなと思います。枠組みの中での答申という縛りが、いずれにしても出ると思いますので、委員会全体を振り返ってのコメントというのは、市政全体にとっては意味があるかなとは思いますが

が、今回の案件だけに限ったことでもないので、切り分けてもいいのかなと思っています。

○委員長 切り分けたときには、要するにオープンなものとして、答申に別途1枚加えるような形で出すか、あるいは、そうではなく、あくまで私たち委員のフリートークに基づく意見を市に、オフィシャルにお伝えすると。

○委員 今回の答申にはつけなくて良いと思います。

○委員長 いかがでしょう。

○委員 あくまでも今回の評価委員会ということに関しては、陸上競技場に関する答申という形ですので、委員会運営のあり方について報告書という形で、オフィシャルな形でまとめることは、性質とそぐわないものなのかとは思いますが、ただ、委員長がご苦労されてきたということは十分わかる場所ですので、こちらに関して、事務局に再度お伝えする、もしくは、セレモニーのところで、市長に直接お話しするという形でもよろしいのかなと思います。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 私も切り離す形がいいかなと思っています。この陸上競技場に対する答申については、画期的な形で、調査結果や、所見が入ることがこれまでと違って画期的なのではないかと思っています。陸上競技場に対する諮問についてはこれまで議論してきたことは所見の形でまとめたと思いますので、見事完結したという気持ちでおります。今日ご提案いただいた「7. 総合的な所見」は、これまで議論してきた我々の信頼関係の上で、議論が展開できる内容だという気持ちがいたしますので、非公開の形で、議論を交わして、お伝えすることが第一歩目かという気がいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、切り離すという形でよろしいでしょうか。そうしますと、公開に基づく議論は以上で一旦閉めさせていただきます。あとは、言ってみれば私どものフリートークの場という形で、継続させていただきます。

○事務局 1点確認させていただきます。今のお話であったとおり、調査・審議結果調書は、1から6の項目で示させていただければと思います。今回我々が示させていただいた資料2-1 答申書形式案と資料2-2 結果・審議結果調書の位置付けですが、資料2-1では今回、答申の主文とただし書きを全て資料2-1に記載する案でお示しさせていただきました。最終的に答申書で示す、ただし書きの内容について、資料2-2でまとめた所見のどの点を残すというのを整理いただきたく、資料2-2では次回のポイント②という形で書かせていただきました。

○委員長 つまり、所見はただし書きではないという認識ということですか。

○事務局 そうです。この答申書の書面の整理として、案として、審議結果、「事業実施とした市の評価は妥当だと認める」と書いていますが、令和3年（2021年）9月8日付け文書から始まる文章の中に、諮問のあった「（仮称）つくば市陸上競技場整備事業」については、別紙のとおり答申しますという形とし、資料2-2に示した別紙の結果調書に預けるという形の中に、つまり、ただし書きの中身も含んでいるという立て付けであれば、問題ないかなと思います。

○委員長 所見の中で述べさせていただいた意見というのは、私の理解ではただし書きに相当するような内容と考えておりました。「概ね妥当」、ただし書きありとは、所見に記したようなことも委員会としては考えて欲しかったということとして、まとめるというイメージでおりましたが、そのような理解でよろしいですかね。

○事務局 わかりました。資料2-1、答申書最終案のご提示をさせていただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。

○事務局 答申に係る議論をここで締めということで、進行よろしいですか。

○委員長 では、以上で本日の会議、次第に関して以上とさせていただきたい

と思いますので、事務局にお戻しさせていただきたいと思います。

○事務局 それでは長時間にわたりましてご議論いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして第7回委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

〈終了〉

令和3年度第7回つくば市大規模事業評価委員会

日時：令和4年（2022年）2月28日（月）18時00分から
会場：つくば市役所2階 204会議室

次 第

1 開 会

2 議事

(1) 審議事項

- ・（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について 《継続審議》

① 調査経過について

② 今後の進め方について

3 その他

4 閉会

配付資料

- 参考資料1 つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例
参考資料2 つくば市情報公開条例(抜粋)
資料1 今後のロードマップ(案)―第7回委員会見直し版
資料2-1 答申書の形式案
資料2-2 調査・審議結果調書案(調査経過調書案・見直し版)

今後のロードマップ（案） 第7回委員会見直し版

資料1

手順

活動内容

会議

Step0

市が作成した自己評価調書と評価会議結果の書面、評価対象事業所管課へのヒアリングを通じて、妥当性の検証に向けて議論を重ねてきた。

第1回 (9/7)
第2回 (11/2)
第3回 (11/30)

Step1

□ 調査事項（評価にあたり追加確認の必要な情報）

第4回 (12/17)

Step2
1～2回

□ 調査事項の資料確認

□ 調査経過調書案の検討
(委員間の合意状況確認、附帯意見検討)

第5回 (R4.1/7)
第6回 (R4.1/27)

Step3
1～2回

□ 答申案と調査・審議結果調書の検討
(委員間の合意状況確認、附帯意見検討)

□ 答申本旨の検討 (○ or ×をつけるか)

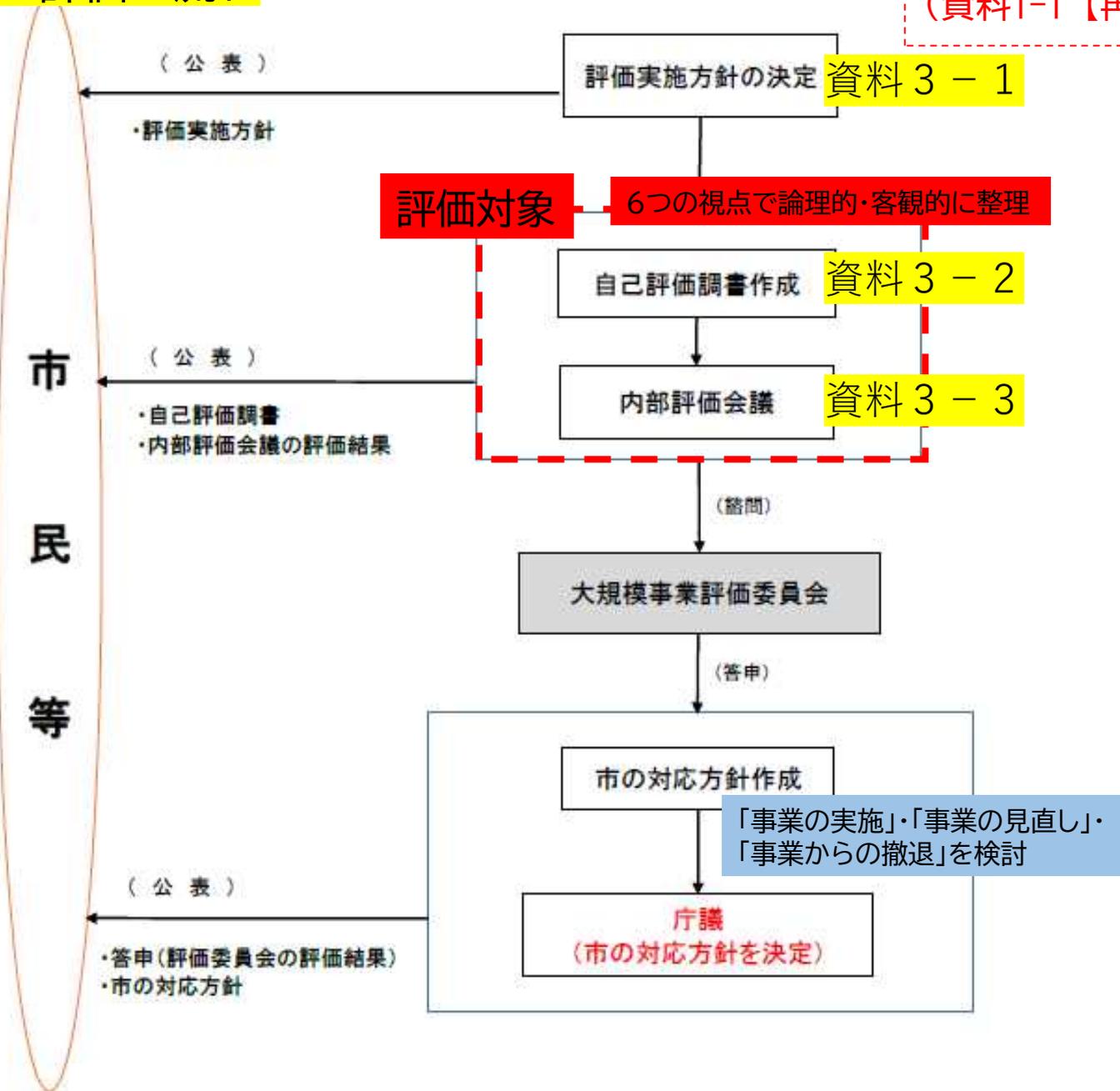
□ 答申最終調整 (○ or ×をつけるか、附帯意見の精査)

第7回 (R4.2/28)
第8回 (R4.3中旬)

答申書提出

大規模事業評価 評価の流れ

第1回委員会資料
(資料1-1【再掲】)



答申書の形式案

令和 4 年（2022 年） 月 日

つくば市長 ○○○○ 様

つくば市大規模評価委員会
委員長 ○○○○

大規模事業評価について（答申）

令和 3 年（2021 年）9 月 8 日付け文書 3 つくば企第 130 号にて諮問のあったことについて、次のとおり答申します。

記

案件名 （仮称）つくば市陸上競技場整備事業

【審議結果】

事業実施とした市の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

以上

【答申のイメージ】

市の自己評価＝「自己評価調書」・「評価会議結果」に加え、会議での質疑応答を踏まえ、市の評価を検証

ア) 妥当 と認める。

パターン 1：妥当（但し書き・無）

パターン 2：概ね妥当（但し書き・有）

イ) 妥当ではない。

「自己評価調書」・「評価会議結果」に加え、会議での質疑応答のなかで、市が妥当と判断に至った点について、多くの疑問が残り妥当とはいえない。

調査・審議結果調書（案）

令和3年（2021年）9月8日付け文書でつくば市長から諮問のあった「（仮称）つくば市陸上競技場整備事業」について、自己評価調書及び関係書類に基づき、次の視点で調査・審議を行った。

- 事業の必要性
- 事業の妥当性
- 事業の優先性
- 事業の有効性
- 事業の経済性・効率性
- 地域への対応

主な、調査・審議内容は、次のとおりである。

1. 事業の必要性

（1）調査内容

- ・ 自己評価調書の【事業概要】にて記された、「市PTA連絡協議会やスポーツ団体などから陸上競技場の整備の要望が強くある。そのため、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば市陸上競技選手権大会が開催できる陸上競技場を整備すること」といった記載や、【市民ニーズ等】にて記された市民ニーズがまとめられた一覧がある。また、【市が担う必要性及び市が実施する必要性】にて記された「長年に渡る意向を踏まえると、本市が陸上競技場を整備する必要がある」や「当該施設はその性質上、採算が取れる施設ではないため、民間事業ではなく公共事業として実施する必要がある」といった記載がある。
- ・ 自己評価調書の【事業概要】及び【市民ニーズ等】で挙げられている市民から受けた強い要望が市の事業立案背景に関わっている重要な要素であることから事実関係を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料 2[p1]、別紙1¹、別紙5²）を確認した。
- ・ 基本構想「2.1 整備に向けた基本的な考え方」では、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば陸上競技場選手権大会に含まれる投てき種目も実施できる施

¹ 第5回委員会資料別紙1:各種団体等からの要望(写)

² 第5回委員会資料別紙5:スポーツ施設の現状

設整備」と「SDGsの基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが、安全・安心に利用できる施設整備（健常者と障害者が一体で利用できる環境づくり）」の2つの柱立てがされているが、自己評価調書の【事業概要】では、後者が確認できなかったため、第2回委員会で指摘し、追加提出資料（第3回委員会資料1-1³）を確認した。

- ・ 自己評価調書の【市が担う必要性及び市が実施する必要性】で挙げられた内容について、市が当該事業の必要性をどのように評価し、また、他自治体や民間企業、筑波大学等との連携といった代替となる整備手法についての検討結果が確認できなかったため、どのような検討がなされたのか確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2）にて確認した。

（2）調査結果

- ・ 平成29年11月21日につくば市PTA連絡協議会から市が提出を受けた要望書を確認し、桜並木学園（並木中、並木小、桜南小）、紫峰学園（筑波東中、筑波小、北条小、小田小）、大穂学園（要小）から陸上競技場新設の要望を受けている。要望書には、要望の背景として、筑波大学グラウンドの場合は、大学の授業が優先で9月後半の暑い時期にしか借用できず、熱中症が心配される。石岡市総合運動公園陸上競技場の場合は、長距離バス移動と生徒輸送費が課題と挙げられている。このほかに、筑波大学内には児童らの送迎バスや見学に来る保護者の駐車スペースの課題や中学校部活動における陸上競技の練習環境に課題認識があることを確認した。
- ・ 市が実施した「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査」における設問「今後新たに作ることが必要だと市民が考える公共スポーツ施設」の地区別集計結果、年齢層別集計結果でも「陸上競技場」、「ウォーキングコース」、「多目的広場」が高いニーズとなっており、多くの利用が期待できると判断していることを確認した。
- ・ 茨城県内における陸上競技場の施設規模や大会の開催状況、利用状況等の事例整理が行われており、事例調査では、平日は毎日、休日は主に土曜日に部活動での利用が非常に活発であること、つくば市内の中学校における陸上部員数は400人を超え、高等学校の7校中6校に陸上部があるなど、部活動における陸上競技が盛んであることから相当程度の利用を見込んでいることを確認した。また、陸上競技場を保有していない近隣の市町村であるつくばみらい市では、近隣の市町村が保有する龍ヶ崎市の陸上競技場を借用し、陸上競技会を実施していることを確認した。
- ・ このように当該事業の必要性について市は、小中学校における陸上競技大会の開

³ 第3回委員会資料1-1:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想【補足資料】

催状況や各種団体からの要望、市内のスポーツ施設の現状等を考慮した結果、近隣自治体等との共同事業ではなく、つくば市の単独事業として整備する必要があると判断したことを確認した。

- ・ 整備手法については、市が単独事業として整備することを前提条件として基本構想の策定時には他市町村等との協議等の検討は行われてこなかったことを確認した。なお、第2回委員会にて指摘を行った他の主体との共同事業の可能性検討については、第3回委員会にて、これまで借用実績のあった筑波大学及び陸上競技場を保有する近隣自治体である土浦市とつくば市が意見交換を行った結果、「連携は難しい」という回答を受けた旨の説明があった。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ「事業の必要性」の視点について当委員会の所見は以下のとおり。

- ・ 市は要望以外にアンケート調査の回答分析やヒアリングを実施するなど民意の積極的な把握により解決が必要とされる課題の具体化を図り、施設整備により目的が達成できることを整理していると考えられる。しかしながら、当委員会が諮問を受けた評価対象事業（「(仮称)つくば市陸上競技場整備事業」）について市が単独事業として整備を進めると結論付けるには、次のような検討が必要であると考える。
- ・ 現在市町村が大規模な施設を整備する場合は、人口減少社会も見据え、他の事業主体との共同による事業可能性について検討する視点が求められてくると考える。このことについては、政策形成過程で企業や他自治体等の事業主体と十分な協議を行い、共同による事業実施の可能性がないか等の代替的な事業手段との比較検討も取り入れるべきである。
- ・ これらを踏まえると「事業の必要性」の視点については、十分な検討が行われたとは言い難い。
- ・ 市が当委員会からの答申を受け、今後の対応を検討される際には、他自治体の動向を注視し、共同利用等の可能性も引き続き考慮されたい。

2. 事業の妥当性

(1) 調査内容

- ・ 自己評価調書の【需要予測】にて記された、小中学校の陸上競技の記録会（計6回）や部活動、インフィールドにおけるサッカーやグランドゴルフなどの日常利

用、園路や多目的広場におけるジョギングやウォーキングなどの日常の憩い空間としての活用といった記載がある。どのような需要予測をもとに、建物に必要な機能の整理をしたか、また、この施設を整備することにより、実現される政策効果（どのような市民にどのようなメリットあるのか）を見込んでいるか確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第3回委員会資料1-2、第5回委員会資料2[p11]、別紙13⁴）を確認した。

- 自己評価調書の【他の整備候補地との比較】で挙げられた「陸上競技場整備に関する学校跡地調査（平成31年2月）」と基本構想策定過程で行われた上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較といった「整備候補地」として上郷高校跡地が導出される過程において、どのような検討がなされたのか確認できなかったため、確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2、別紙6⁵、別紙8⁶、別紙9⁷、別紙10⁸、別紙11⁹、別紙12¹⁰）を確認した。

（2）調査結果

- 需要予測については、第2回委員会にて指摘を行い、「(仮称)つくば市陸上競技場利用シミュレーション」¹¹の提示を受けたが、改めてこのシミュレーションの計算根拠が確認できる資料を求め、「陸上競技場利用シミュレーション」¹²にて市が主催する各種大会と教室、民間スポーツクラブへのヒアリング結果、基本構想策定検討会議での検討事項を基に作成されたことを確認した。事業規模については、需要予測も踏まえて、市は、平日には高齢者・障害者向けのスポーツ教室や部活動等が行われ、休日には陸上競技記録会等各種大会が開催されるといった利用を想定していることを確認した。
- 政策効果については、「つくば市スポーツ推進計画」¹³の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する計画であることを確認した。また、アンケートで今後新設する必

⁴ 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

⁵ 第5回委員会資料別紙6:陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

⁶ 第5回委員会資料別紙8:第1回陸上競技場整備基本構想策定検討会議配布資料

⁷ 第5回委員会資料別紙9:第2回陸上競技場整備基本構想策定検討会議配布資料

⁸ 第5回委員会資料別紙10:第3回陸上競技場整備基本構想策定検討会議本編

⁹ 第5回委員会資料別紙11:第4回陸上競技場整備基本構想策定検討会議資料1

¹⁰ 第5回委員会資料別紙11:第5回陸上競技場整備基本構想策定検討会議資料1

¹¹ 第3回委員会資料1-2:(仮称)つくば市陸上競技場利用シミュレーション

¹² 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

¹³ 第5回委員会資料別紙4:つくば市スポーツ推進計画

要がある施設として、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場が高いニーズであることから、市民満足度の向上を見込んでいることを確認した。

- ・ 「整備候補地」の検討については、厳しい財政状況を考慮して、公有地の利活用推進が第一の選択肢であると判断し、市内学校跡地の利活用可能性について調査¹⁴を行い、比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地とし、基本構想の検討を始めたことを確認した。その後、基本構想策定検討会議において、上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地として決定したことを確認した。
- ・ 基本構想「3.2 比較評価」では、(1) 基本条件、(2) コスト、(3) 事業進捗の速度、(4) 敷地内及び隣接部の条件、(5) 関連施策等との関係、(6) 環境・景観条件の比較を行い、基本構想「3.3 整備候補地の選定」には、「コスト」と「事業進捗の速度」の面で優れ、着実に整備を進めるべきという観点から上郷高校跡地を整備候補地として採用した旨の記載があるが、比較評価として項目を挙げた6点のうち残りの4点（「基本条件」、「敷地内及び隣接部の条件」、「関連施策等との関係」、「環境・景観条件の比較」）の結果が明確になっていない。この4点については、両候補地とも同等程度の評価結果であったことを担当課への聞き取りにより確認した。
- ・ 「整備候補地」の検討にあたり、市が保有する既存施設である「荃崎運動公園」の拡張による対応の可能性については、当該施設は、現在も利用されている施設であることや現在の敷地では駐車場が確保できないこと、地理的中心から距離があることなどから、整備候補地から除外したことを聞き取りにより確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ「事業の妥当性」の視点について当委員会の所見は以下のとおり。

- ・ 「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば市陸上競技選手権大会が開催できる陸上競技場」の要件を満たす施設水準だけでなく、市が把握した市民のスポーツ需要に応えるウォーキングコースや多目的広場等の機能を兼ね備えた優先性の高い施設構成でまとめられていると考えられる。
- ・ 整備候補地の選定については、市の財政状況を考慮し現在保有する土地において比較検討を行っている。基本構想の高エネ研南側未利用地との比較において、「3.2 比較評価」における(5) 関連施策等との関係については、高エネ研南側未利用地と同等であると評価しているが、令和2年10月の台風19号の際には、豊里地

¹⁴ 第5回委員会資料別紙6:陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

区にて常総市から約 200 名の避難者を受け入れている事例もあり、広域的な避難場所としての活用も想定される。このことから付随的な役割として防災機能を備えた地域活性化拠点整備が上郷高校跡地に行われることは「整備候補地」の比較検討として優位であると考えられる。

- ・ これらを踏まえると「事業の妥当性」の視点については、十分な検討が行われており、概ね妥当であると認められる。

3. 事業の優先性

(1) 調査内容

- ・ 自己評価調書の【課題解決のため又は他事業との整合性から見た事業着手時期の適切性】にて記された、陸上競技場の整備は市民要望の高い長年の課題であるにも関わらず、実現に至っていないため、これ以上先延ばしにすることなく早急に事業着手することが適切といった記載がある。また、第 1 回委員会基礎資料 5¹⁵、資料 2¹⁶の施設の配置（ゾーニング図）にて、陸上競技場（サッカー場含む）、ウォーキングコース、多目的広場等を含む複合的な施設として整備予定であることが示されている。
- ・ 当該事業が他の行政サービスや、他の公共施設整備事業や既存施設の更新等より優先して行われるべき事業なのか、本施設整備事業を実施することが市の財政に与える影響が高いかどうか検証するため、これらの機能を備える既存施設の充足度を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第 3 回委員会資料 2¹⁷[p2]、第 5 回委員会資料 2[p3]、別紙 5¹⁸）を確認した。

(2) 調査結果

- ・ 「年間支出額シミュレーション」にて、陸上競技場の整備に係る工事費については、地方債を活用し、財政支出を平準化することで単年度当たりの負担を軽減させることから、他に必要な事業実施を選択する際の大きな制約になる等市の財政に影響を与えるものではないことが検討されていることを確認した。
- ・ 「スポーツ施設の現状」つくば市内体育施設等一覧表にて、「アリーナ」や「テニスコート」は市内全域に整備されているが、サッカー場は 3 か所と数が少なく稼働率が高いことを確認した。また、「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調

¹⁵ 第1回委員会基礎資料5:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

¹⁶ 第1回委員会資料2:(仮称)つくば市陸上競技場整備事業概要

¹⁷ 第3回委員会資料2:第2回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

¹⁸ 第5回委員会資料別紙5:スポーツ施設の現状

査（平成 28 年実施・回答数 2,148 人）」にて「今後どのような公共施設が必要か」の集計結果から、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場が高いニーズであることを踏まえた施設構成であることを確認した。

- ・ 「つくば市スポーツ施設個別施設計画」における「建物劣化状況一覧表」と「中長期整備計画」にて、既存施設の維持管理や更新方法等の中長期的な方針をまとめた市の計画があることを確認した。

（3）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ「事業の優先性」の視点について当委員会の所見は以下のとおり。

- ・ 「1. 事業の必要性」でも確認したとおり、資料等により小中学校で実施されてきた陸上競技会の実施会場を市が単独で担保するだけでなく、市が把握した市民のスポーツ需要に応えるウォーキングコースや多目的広場等の機能を兼ね備えた優先性の高い施設構成でまとめられていると考えられる。
- ・ 当該事業実施により行政運営（提供する行政サービスの選択）に与える影響についても十分な検討が行われており、これらを踏まえると「事業の優先性」の視点については、概ね妥当であると認められる。

4. 事業の有効性

（1）調査内容

- ・ 自己評価調書の【課題解決又は政策目標達成への有用性及び有効性】にて記された、陸上競技場を整備することで課題の解決及び政策目標が達成されるため、有用性及び有効性があると判断できるといった記載がある。また、自己評価調書の「事業の妥当性」という観点として、【需要予測】にて記された、各種陸上競技の記録会以外の市民の声として、整備予定地である豊里地区の期待感が高いことは委員会における説明から伺える。
- ・ しかしながら、高齢者や障害者が気軽にスポーツを楽しめる施設であることや、防災機能の目的も合わせ持つことから、上郷地区のみならず、市全体における需要を見込んでいるか確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第 5 回委員会資料 2 [p2]、別紙 3¹⁹、別紙 4 [p70-71]²⁰）を確認した。

（2）調査結果

¹⁹ 第5回委員会資料別紙3:市長公約事業のロードマップ

²⁰ 第5回委員会資料別紙4:つくば市スポーツ推進計画

- ・ 「つくば市スポーツ推進計画」の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する市全体の計画であることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ「事業の有効性」の視点について当委員会の所見は以下のとおり。

- ・ 資料等により十分な検討が行われており、「事業の有効性」の視点については、概ね妥当であると認められる。

5. 事業の経済性・効率性

(1) 調査内容

- ・ 自己評価調書の【概算事業費の適切性】にて記された、概算事業費はセミナーハウスの整備費、校舎・体育館の解体費等を含まず、大まかな工事費をイメージするためのものであるといった記載がある。
- ・ 評価の妥当性を検討するにあたり、基本構想策定時点で算出した整備費用が設計段階、工事発注段階、供用までにどれだけ膨らむ可能性があるかを把握することは、重要な点であると考えている。このことから、調書に記載されている情報以外に、アクセス道路の拡張等の付帯するインフラコスト等想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p8]、第6回委員会資料2²¹、第1回委員会基礎資料5²²[p33]）を確認した。
- ・ 自己評価調書の【維持管理費及び運営費の適切性】にて記された、施設の維持管理費は、受付などの管理運営、トラックやインフィールドのメンテナンスや施設清掃等の日常的な管理、機器類等の保守点検等の作業内容が必要と考え、概算で年間8,000万円程度の費用が見込まれるといった記載がある。
- ・ 評価の妥当性を検討するにあたり、施設整備後施設を保有し続けるには、市が自己評価で見込んでいる毎年必要な維持管理費や保守点検費用に加え、大規模修繕費用も将来費用として想定しておくことも重要な点であると考えている。このこ

²¹ 第6回委員会資料2:第5回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

²² 第1回委員会基礎資料5:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

とから、調書に記載されている情報以外に想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第2回委員会資料2²³）を確認した。

（2）調査結果

- ・ 第5回委員会資料2 [p8]（5）概算工事費では、セミナーハウスの整備等にかかる費用として、既存校舎を解体し新設する場合は、解体費用と新設費用をあわせて最大約5億円が見込まれることを確認した。
- ・ 当該施設整備による付随的に必要となる費用は、「道路の拡幅にかかる費用」として、約300mの区間を4m拡幅した場合で約7,200万円が見込まれることを確認した。「給排水設備にかかる費用」について、市が再度精査を行ったところ、基本構想策定時には、給水取り出し工事費用として約120万円を試算し、全体工事費に計上していたが、排水取り出し工事を計上していないことが明らかになった旨の説明があった。プール施設整備事業と小中学校建設整備事業といった直近市が整備中の事例を踏まえ、排水取り出し工事費用として、50万円から450万円が見込まれ、受水槽設置工事として、1,600万円から3,200万円が見込まれることを確認した。これらを踏まえると、現時点では、概算事業費で示された約22億円の「セミナーハウスの整備等にかかる費用」と「道路の拡幅にかかる費用」、「給排水設備にかかる費用」を合わせて総額約28億円（約6億円の増）が見込まれる（ただし近年工事費の変動が大きいため、おおまかな工事費をイメージするために算出している）ことを確認した。
- ・ なお、「道路の拡幅にかかる費用」については、想定拡幅区間の土地取得費が除かれているが、この点については、当該区間には民家等も立地しており、今後用地交渉への影響等も想定される機微な情報であることから詳細の確認を行わないこととした。
- ・ 市が基本構想の策定過程で検討したトラックやインフィールド等の大規模修繕費用は、5年目で7,800万円、10年目で1億1,200万円、15年目で2億円の発生が見込まれていることを確認した。

（3）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ「事業の経済性・効率性」の視点について当委員会の所見は以下のとおり。

- ・ 資料等により類似事例の情報収集のうえ十分な検討が行われており、「事業の経済性・効率性」の視点については、概ね妥当であると認められる。

²³ 第2回委員会資料2: 第1回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

- ・ ただし、今後設計条件の整理を進め、基本計画、基本設計等の検討が進んだ際に、事業費の見込みが増えた場合の意思決定プロセスを予め設けることが望ましいと考える。

6. 地域への対応

(1) 調査内容

- ・ 自己評価調書の【合意形成の取り組み】にて記された、区長説明会（令和元年6月）や地元説明会（令和元年7月）にて市が確認した主な意見の中に、「騒音、道路、進入路などの整備を含めて考えてほしい」や「騒音や駐車場問題への対応を検討してほしい」といった意見がある。当該施設が供用されると車やバスにより多くの来場者が見込まれることから交通環境を中心に、周辺地域に与えるインパクトは大きいと考える。
- ・ 工事中・供用開始後の周辺環境へのインパクト（交通環境を含む）について分析結果と地元への説明状況が適切な対応であったかどうか、市の取組結果が確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p5]、別紙7²⁴[p5]）を確認した。

(2) 調査結果

- ・ 施設出入口における渋滞が懸念される点に関しては、道路担当部局と相談のうえ検討を行い、既存道路に右折左折レーンを設けることや駐車場の位置を工夫することにより渋滞を緩和するという課題解決の対応方針があることを聞き取りにより確認した。
- ・ 既存道路の拡幅が想定される個所については、基本構想²⁵[p33]にて、主アプローチ動線として検討している市道 3-2187 号線の一部を想定していることを確認した。
- ・ 供用開始後の周辺環境へのインパクトを確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p11]、別紙13²⁶）を確認した。供用開始後の利用については、これまで開催された大会やイベント、民間クラブの活動やスポーツ教室の実績を元にシミュレーションしている旨の説明があり、基本構想[p57-59]で想定されている範囲であることを確認した。

(3) 所見

²⁴ 第5回委員会資料別紙7:上郷高校跡地利活用について【地元説明会資料】

²⁵ 第1回委員会基礎資料5:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

²⁶ 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

当委員会において行った調査結果を踏まえ「地域への対応」の視点について当委員会の所見は以下のとおり。

- ・ 市がこれまで「陸上競技場整備に関する学校跡地調査の結果」や「(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想」等検討の進捗に応じて地元説明会が行われるなど情報提供だけでなく、候補地の周辺住民が当該計画に関して有している関心、懸念等の意見の把握等が十分に行われており、「地域への対応」の視点については、概ね妥当であると認められる。
- ・ ただし、現事業計画は、企画・構想段階であり、様々な変更が想定されることから今後も地域への対応には十分配慮しながら進められたい。

7. 総合的な所見

次回ポイント①

(1) 諮問案件について

当委員会は、諮問案件について、●●と考える。

なお、事業の実施にあたっては、次の点に留意して進めていただきたい。

次回ポイント②

(2) つくば市大規模事業評価制度について

つくば市において、大規模事業評価委員会が設置され審議した第1号案件であったが、今後つくば市で大規模事業の実施を検討する際は、次の点に留意していただきたい。

次回ポイント③

- ・ 計画策定者は、事業構想の立案を発意した際には、課題を解決するための適切な方策を選択するため、事業を行わない案や他の施策の組み合わせ等により事業の目的を達成する案も含め複数案を設定し比較・検討する計画アセスメントに相当した検討過程に組み込むなど、大規模な施設整備事業の計画策定プロセスの進め方を充実されたい。
- ・ 調査・審議にあたり、追加資料の要求を繰り返し行う必要があったことから自己評価調書作成の際には、評価の判断に至った事実確認できるデータを参照できるように資料作成に努められたい。

第1回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】 一部訂正(第7回委員会)

No.	質問内容	委員会時の回答	質問に対する回答																																																		
11	年間約8千万円の維持管理費が毎年かかるとのことだが、長期的な管理を考えた場合、 <u>10年毎の大規模改修などのコストも検討した方がよいのではないか。</u>	大規模改修等については、改修対象(施設の仕様や規模)が定まっていないため、今回は算出していない。PPPや指定管理者を導入することで、経費を削減させたい。	<p>【見直し後】</p> <p>本構想を策定する過程で検討した維持管理費を含む改修費用の概算は、以下のとおりである。施設の仕様が決定すれば、継続的に使用できるよう施設の長寿命化計画を立てていく予定である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>トラック</th> <th>インフィールド</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～5年</td> <td>2,000万円</td> <td>5,500万円</td> <td>300万円</td> <td>7,800万円</td> </tr> <tr> <td>6～10年</td> <td>5,200万円</td> <td>5,500万円</td> <td>500万円</td> <td>1億1,200万円</td> </tr> <tr> <td>11～15年</td> <td>1億1,000万円</td> <td>8,000万円</td> <td>1,000万円</td> <td>2億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1億8,200万円</td> <td>1億9,000万円</td> <td>1,800万円</td> <td>3億9,000万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【見直し前】</p> <p>本構想を策定する過程で検討した改修費用の概算は、以下のとおりである。施設の仕様が決定すれば、継続的に使用できるよう施設の長寿命化計画を立てていく予定である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>トラック</th> <th>インフィールド</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年目</td> <td>2,000万円</td> <td>5,500万円</td> <td>300万円</td> <td>7,800万円</td> </tr> <tr> <td>10年目</td> <td>5,200万円</td> <td>5,500万円</td> <td>500万円</td> <td>1億1,200万円</td> </tr> <tr> <td>15年目</td> <td>1億1,000万円</td> <td>8,000万円</td> <td>1,000万円</td> <td>2億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1億8,200万円</td> <td>1億9,000万円</td> <td>1,800万円</td> <td>3億9,000万円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	トラック	インフィールド	その他	合計	1～5年	2,000万円	5,500万円	300万円	7,800万円	6～10年	5,200万円	5,500万円	500万円	1億1,200万円	11～15年	1億1,000万円	8,000万円	1,000万円	2億円	合計	1億8,200万円	1億9,000万円	1,800万円	3億9,000万円	項目	トラック	インフィールド	その他	合計	5年目	2,000万円	5,500万円	300万円	7,800万円	10年目	5,200万円	5,500万円	500万円	1億1,200万円	15年目	1億1,000万円	8,000万円	1,000万円	2億円	合計	1億8,200万円	1億9,000万円	1,800万円	3億9,000万円
項目	トラック	インフィールド	その他	合計																																																	
1～5年	2,000万円	5,500万円	300万円	7,800万円																																																	
6～10年	5,200万円	5,500万円	500万円	1億1,200万円																																																	
11～15年	1億1,000万円	8,000万円	1,000万円	2億円																																																	
合計	1億8,200万円	1億9,000万円	1,800万円	3億9,000万円																																																	
項目	トラック	インフィールド	その他	合計																																																	
5年目	2,000万円	5,500万円	300万円	7,800万円																																																	
10年目	5,200万円	5,500万円	500万円	1億1,200万円																																																	
15年目	1億1,000万円	8,000万円	1,000万円	2億円																																																	
合計	1億8,200万円	1億9,000万円	1,800万円	3億9,000万円																																																	

会 議 録

会議の名称		第8回つくば市大規模事業評価委員会	
開催日時		令和4年3月29日 13時00分開会 13時45分閉会	
開催場所		つくば市役所2階 職員研修室	
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課	
出席者	委員	生田目委員、藤井委員、堀委員、松橋委員、横張委員	
	その他		
	事務局	森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、沼尻企画経営課課長補佐、中村企画経営課課長補佐、岩橋係長、高橋主任、栗島主任 稲葉市民部次長、伊藤スポーツ振興課長、武笠スポーツ施設整備室長、瓜阪係長	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 2人
非公開の場合はその理由			
議題		(仮称)つくば市陸上競技場整備事業について 《継続審議》	
会議次第	1. 開会 2. 議事 3. その他 4. 閉会		

＜審議内容＞

○**司会者** 定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第8回つくば市大規模事業評価委員会を開会いたします。前回会議で、最終回は答申書の最終調整ということで、書面協議の方向でご説明をさせていただきましたが改めまして会議形式での開催とさせていただきました。委員の皆様方にはお忙しいところ本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。まず初めに、出席者の紹介をいたします。

＜市の出席者紹介＞

本日の委員会は、生田目委員、藤井委員、堀委員、松橋委員、横張委員にご出席いただいております。委員6名のところ5名の皆様にご出席いただいておりますので、つくば市大規模事業評価委員会条例に定めます委員の過半数の出席要件を満たしていますことをご報告いたします。それでは早速ですが、条例の定めによりまして、委員長は会議の議長となるとございますので、ここからの議事進行を横張委員長にお願いいたします。

○**委員長** 改めまして年度末の大変にお忙しい中、当初は書面開催ということでありましたが規定上、会議での開催ということになりまして、急遽お集まりいただいた次第でございます。多くの皆様方にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは時間も限られておりますので早速ですが、進めたいと思いますが、議事に入ります前に会議の公開についてでございます。参考資料1及び参考資料2の通りでございますけれども、本日の会議についてですが、当該制度は、市が大規模事業に着手する際の対応方針の決定について、意思形成過程の透明化を図ることを目的としていることから原則として公開とし、事業の妥当性を評価検証する際に個人を特定する情報等のつくば市情報公開条例に規定される不開示情報が含まれる場合のみに非公開ということになってございます。それでは本日も公開にて会議を行いたいと存じますけれども、事務局の方で傍聴

者の方がおられましたら入室をお願いいたします。

○事務局 現在、傍聴希望の方2名いらっしゃっております。

○委員長 傍聴の方につきまして会議の秩序を乱したり、また会議の妨害となるような行為は慎んでいただきますようお願いいたします。では本委員会でございますが市が大規模な施設整備事業を実施する際に、事業着手前にその妥当性を検証し意思形成過程の透明化を図るために、第1回委員会で用意いただいた資料の3-2、大規模事業評価自己評価調書です。それから資料3-3、評価会議結果です。これらにつきまして委員会で点検を行いまして合理的かつ現実的な判断が行われているかを調査審議するということになっております。では、はじめに次第の2-1、審議事項に入るに当たりまして事務局から、前回委員会を踏まえ答申書の修正案をまとめていただいておりますので、事務局からのご説明をお願いいたします。配付資料について確認をしておりますので、配付資料の確認と合わせてご説明お願いできますでしょうか。よろしく申し上げます。

○事務局 <<資料1、2、追加資料 について説明>>

○委員長 ありがとうございます。それでは、本日のこの会議は、ただいまご説明いただいた資料に基づく議論がすべてでございます。駆け足でご説明をいただきましたけれども、最終案と記されてございます、この追加資料の見消版及び溶込版、この二つに基づき、もし修正を加える必要性があるような点等がございましたら、皆様からこの場でご意見を頂戴いたしたいと思っております。最終回ということもありますので、せっかくでございますから皆様より、一言ずつご意見を頂戴したいと思います。

○委員 事前に中身は確認させていただいているので、この通りということで、異存はないです。この概ね妥当、妥当という書き分けについてもかなり趣旨が

明確になっているかと思えますし、最終的にすっきりとまとめていただいたと思っております。あと、やはり今回初回ということで、この答申書のスタイルも、かなり手探りで、事務局も含めご苦労されたと思えますが、引き続き、このスタイルがいいのか、あるいはもう少し、市民の皆さんに向けてわかりやすい書き方になっているかどうかというところは、まだ複雑な書きぶりになっているかなという気もしないでもないのです。答申のやり方については、工夫を重ねていけたら良いのではないかというふうに思っております。

○委員長 どうもありがとうございました。

ぜひ皆様方から一言ずつ頂戴したいと思えますが、いかがでしょうか。どんなところでも結構でございます。

○委員 これは最終案ということですので、大きな変更につながることは言いたくないというのが正直なところですが、市民にとって見やすいかどうかという今の委員の意見は非常に重要なポイントだなと共感したところです。今、事務局から説明を受けた時に、ただし書きの部分と、審議結果としての「妥当」、「概ね妥当」というところの、距離が少し遠い箇所があるので、見づらいかないと思えました。一方で、調査内容や調査結果も、必要な部分ではあるので、所見のただし書きだけをハイライトすれば良いということでもないのかなと思えますが、答申書の読み方について、うまく伝えられる工夫が何かできないのかなと少し考えました。

○委員長 どうもありがとうございます。事務局いかがでしょうか。今お2人とも、市民の方にご覧いただく際に、現状の答申書のスタイルですとやや読みづらい、わかりづらいといった点がないわけではないというご指摘でした。この点に関して何か事務局からございますか。

○事務局 確かに、委員のおっしゃるように、見やすさという点で、工夫が必要ではないかということは、我々も感じている部分はございます。ただ委員もおっしゃられたように今回1回目ということで、手探りな部分がありましたの

で、その辺は今後、工夫をしながらわかりやすくできるよう努めていきたいと思っております。

○**委員長** 市民に対して答申を公開する際に、答申書をHPにアップすることもあると思いますが、もう少しその要点を絞ったような形、わかりやすいような形での情報発信ということは、お考えになられていらっしゃいますか。

○**事務局** 現在のところいただいた答申書をホームページに掲載やプレスリリースで公表するというようなことを考えておりました。もしこの場で、何かアイデアがございましたら、ご意見いただけると参考にさせていただきたいと思っております。今のところ、いただいた答申書をそのままお知らせする形式を考えています。

○**委員長** かしこまりました。決して、駄目だということではございません。しっかりと読んでいただければ、十分にわかっていただけるような整理はなされていると思いますが、もし、より市民に直感的にわかりやすくするとすれば、概要版みたいな形もあるかとは思っています。

○**事務局** ありがとうございます。まずは、いただいた答申書をそのまま公表するような形になると思いますが、わかりやすく工夫する点、我々も検討していきたいと思っております。タイミングがずれる可能性もありますが、検討していきたいと思っております。

○**委員長** 了解いたしました。ありがとうございます。それでは次よろしくお願ひします。

○**委員** ここまで委員会に出席してきてとてもいいなと思ったのは、審議結果と簡単なコメントが記載された資料ではなく、再調査や調査の結果、そしてその結論に至った所見がセットで記載されている形になったことは、とても良い事例になっているのではないかなと思います。委員皆様のお力の賜物と申し上げますか、とても良い委員会資料になったのではないかと個人的には思っています。特に修正という意味ではなく、細かいことではありますが、調査・審議

結果の冒頭で、「令和3年（2021年）9月」からの書き出しです、自己評価調査及び関係書類に基づき次の視点で調査審議を行った結果とありますが、もしかしたら、次の視点で再調査とか、そういう書き方をしてもいいのではないかなと少し思いました。すでに調査されたものから更に調査を深めてくださったので、この一行目でアピールしても、事実に忠実になるのではないかと思います。加えて、細かい点ですが、3ページ目の（2）調査結果の③のところ、一段落目の最後ですが、「陸上競技の練習環境に課題があること、があることを確認した」という記載が私には少し難しく感じましたので、もう少しわかりやすく書いていただけると良いと思いました。

○委員長 ありがとうございます。2つ目にご指摘いただいた点、これは、私が修正したところだと思います。私のミスでございまして、「があることを、確認した」の「があること」という部分は削除でよろしいと思います。その前の①②がすべていること、と記載していますので、最後は、「を確認した。」で終えて良いのではないかと思います。修正いただければと思います。ありがとうございます。

それから、1点目のご指摘ですが、これは主語が抜けていることが問題なのかなと思います。当委員会として調査審議を行ったということだと思います。仮に、当委員会の指摘を受けて「市が」ということになれば、これは再調査ということになると思います。ですから、そこを明確にするとすれば、次の視点に基づき、「当委員会が」調査審議を行った結果と、少し言葉を補っていただければ、今委員のご指摘に関しては、誤解がなくなると思います。委員そうしたような修正でもよろしいでしょうか。事務局2点につきまして、そのような形でいかがでしょうか。

○事務局 1点目は、調査審議を行った主語を明確にするということで修正させていただきます。2点目は、3ページのところの事業の必要性の（2）調査結果の最初の文章でございますが①②③で、あること、という表現が続いてい

るところで最後の点、「あることを確認した」のところは「、があること」を削除して、修正したいと思います。

○委員長 細かい点ですが、句読点はあった方がいいと思います。

○事務局 承知いたしました。

○委員長 どうもありがとうございました。ぜひ、厳しいご意見含めてお願いします。

○委員 ありがとうございます。今ご指摘いただいた「調査内容」、「調査結果」、「所見」がどういう位置付けにあるのかを少し加筆するということは私も必要だと思っていましたので、ぜひお願いしたいと思います。内容については、前回の委員会で、必要性の部分で項目を整理し直すところ、妥当性については、実際の検討の方向性に合わせて大幅に修正していただきたいをお願いをしていた箇所、適切に修正していただけたと思っております。私から内容そのものでさらに修正をお願いしたい点はありません。先ほどの市民の方にご伝えていくかという観点で、市のホームページを確認させていただきました。この委員会は、ほとんど会話そのものが議事録として公開されていて、これまでも多くの情報が提供されてきていると思います。ですので、今回、この「調査結果」や「所見」を、中途半端に概要版にするのではなく、丸ごと見せるということは、これまで議論してきた経過の透明性等から考えても、しっかりとお見せする方がいいと思っています。その上で、少しわかりにくい部分があるとすると、ホームページを拝見すると大規模事業評価制度や、制度の流れの説明がまとめられているページと資料の掲載されているページが離れてしまっているもので、どの流れのところの資料なのか、というのは読み取りづらく、細かい資料を突然目にするような作りになってしまっているもので、自己評価をもとに今回この評価をして、これだけ検討をしたという流れを一貫して確認できるページがあるとよいというところは少し感じました。ホームページの仕様上の都合もあるかもしれませんが、大幅な改定をお願いしたいわけではないです

が、何らかの形で繋がりが見えるとより親切かなと思いました。答申書そのものの修正ではありませんが、今後の市民への情報提供のところで工夫いただければと思いました。

○**委員長** 大変貴重なご意見ありがとうございます。1点目は私の発言、誤解を招いたかもしれませんが、概要だけを載せるという意味ではなくて、答申書そのものをホームページ上に掲載することに加えて、ポイントを挙げたパワーポイント1枚とかがあると、なお、わかりやすいかなと思ったということでした。特にそれは必要ないということでしたら、当初の予定通りでも結構だと思います。一方で、ご指摘の後半のご意見に関しては、大変貴重なご意見だと思いますが、事務局はいかがでしょうか。

○**事務局** ホームページの公表については、会議を開催した都度、情報を更新していくというところに留まっている部分ですが、今後会議一連が終了した後、改めてわかりやすさという視点で、改善できるところは、検討のうえ、ホームページの仕様で可能な範囲で対応したいと考えております。ありがとうございます。

○**委員** ホームページ上の工夫を凝らすという点では、先ほど委員長が提案された概要版のような資料があると良いのかなと思いました。概要版だけが掲載されているよりも、全体の評価の流れ、概要も分かると、とてもいいと思います。

○**委員長** ありがとうございます。繰り返しの確認になってしまいますが、市で既に行われた評価を委員会がさらに評価している形になっている建て付けが、まずわかりやすい形で示され、その建て付けの中で委員会が行ったことがわかるように、ホームページ上工夫いただけると、委員会がやったことの位置付けが的確にご理解いただけるのではないかと思います。

そういう建て付けの中で、私たち委員会の出した結論の概要が示されていて、そのあとに答申書が続くといったような形で全体が構成されていると、わ

かりやすいのではないかと思いましたが、委員そんな形でよろしいですか。

○委員 はい。そのようにできればお願いしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ということでございまして、多少修正が必要になってしまったところが最終案の中に何ヶ所かございましたが、記載内容がまとまった、委員の皆様よりご了解をいただいたと理解しております。

この後でございますが市長に答申書をお渡しする場がありますので、答申書をお渡しした後に意見交換ということで、委員として参加したご感想等も含めご意見を述べていただきたいと思います。例えば、これまで議論した、大規模事業評価委員会の建て付けのあり方とか、今回我々も試行錯誤をしながら手探りでやってきたその結果から、今後ぜひご検討いただきたいポイントのような、そういった意見交換ができればと思います。

○委員 そういったところも含めてのお話になるのかと思います。本件のこの評価対象自体は、概ねこの意見の通りで問題ないということかと思いますが、今後フォーカスすると、この制度をより良くしていくという方向に向けて、建設的でいい意見交換ができると思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかに、もし何かいただけましたら、私が代弁させていただきます。

○事務局 答申書のご承認がいただけるということであれば、会議を終了したうえで、お話を続けていただけると、ありがたいですが、いかがでしょうか。

○委員長 会議を閉めて欲しいということです。形式的なことで恐縮でございますが、先ほどのご意見を修正する、また、ホームページ掲載する際にいかに、市民に向けてわかりやすくするかについては、引き続きご検討いただくということを前提に、答申するというをお認めいただいたということでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

では、一旦、そういう形でこの場は閉めさせていただきます。

○司会者 それでは長時間にわたりましてご議論いただきまして本当にありが

とうございました。以上をもちまして、閉会とさせていただきます。皆様お疲れ様でございました。

〈終了〉

令和3年度第8回つくば市大規模事業評価委員会

日時：令和4年（2022年）3月29日（火）13時00分から
会場：つくば市役所2階 職員研修室（1）・（2）

次 第

1 開 会

2 議事

(1) 審議事項

- ・（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について 《継続審議》

3 その他

4 閉会

配付資料

- | | |
|-------|----------------------------|
| 参考資料1 | つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例 |
| 参考資料2 | つくば市情報公開条例(抜粋) |
| 資料1 | 答申書(修正案) |
| 資料2 | 第7回大規模事業評価委員会意見とその対応案 |

(修正案)

資料 1

令和 4 年 (2022 年) 3 月 日

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市大規模評価委員会
委員長 横張 真

委員会
公印

大規模事業評価について (答申)

令和 3 年 (2021 年) 9 月 8 日付け文書 3 つくば企第 130 号にて諮問のあったことについて、別添のとおり答申します。

調査・審議結果調書（修正案）

令和3年（2021年）9月8日付け文書でつくば市長から諮問のあった「（仮称）つくば市陸上競技場整備事業」について、自己評価調書及び関係書類に基づき、次の視点で調査・審議を行った結果、事業実施とした市の評価は、「概ね妥当」と考える。

- 事業の必要性
- 事業の妥当性
- 事業の優先性
- 事業の有効性
- 事業の経済性・効率性
- 地域への対応

主な、調査・審議内容は、次のとおりである。なお、当委員会が審議結果を「概ね妥当」とする理由は、各視点の所見に示すとおりである。

1. 事業の必要性

（1）調査内容

自己評価調書の【事業概要】にて記された、「市PTA連絡協議会やスポーツ団体などから陸上競技場の整備の要望が強くある。そのため、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば市陸上競技選手権大会が開催できる陸上競技場を整備すること」といった記載や、【市民ニーズ等】にて記された市民ニーズがまとめられた一覧がある。また、【市が担う必要性及び市が実施する必要性】にて記された「長年に渡る意向を踏まえると、本市が陸上競技場を整備する必要がある」や「当該施設はその性質上、採算が取れる施設ではないため、民間事業ではなく公共事業として実施する必要がある」といった記載がある。

自己評価調書の【事業概要】及び【市民ニーズ等】で挙げられている市民から受けた強い要望が市の事業立案背景に関わっている重要な要素であることから事実関係を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p1]、別紙1¹、別紙5²）を確認した。

¹ 第5回委員会資料別紙1:各種団体等からの要望(写)

² 第5回委員会資料別紙5:スポーツ施設の現状

基本構想「2.1 整備に向けた基本的な考え方」では、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば陸上競技場選手権大会に含まれる投てき種目も実施できる施設整備」と「SDGsの基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが、安全・安心に利用できる施設整備（健常者と障害者が一体で利用できる環境づくり）」の2つの柱立てがされているが、自己評価調書の【事業概要】では、後者が確認できなかったため、第2回委員会で指摘し、追加提出資料（第3回委員会資料1-1³）を確認した。

自己評価調書の【市が担う必要性及び市が実施する必要性】で挙げられた内容について、市が当該事業の必要性をどのように評価し、また、他自治体や民間企業、筑波大学等との連携といった代替となる整備手法についての検討結果が確認できなかったため、どのような検討がなされたのか確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2）にて確認した。

（2）調査結果

平成29年11月21日につくば市PTA連絡協議会から市が提出を受けた要望書を確認し、桜並木学園（並木中、並木小、桜南小）、紫峰学園（筑波東中、筑波小、北条小、小田小）、大穂学園（要小）から陸上競技場新設の要望を受けている。要望書には、要望の背景として、筑波大学グラウンドの場合は、大学の授業が優先で9月後半の暑い時期にしか借用できず、熱中症が心配される。石岡市総合運動公園陸上競技場の場合は、長距離バス移動と生徒輸送費が課題と挙げられている。このほかに、筑波大学内には児童らの送迎バスや見学に来る保護者の駐車スペースの課題や中学校部活動における陸上競技の練習環境に課題認識があることを確認した。

市が実施した「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査」における設問「今後新たに作ることが必要だと市民が考える公共スポーツ施設」の地区別集計結果、年齢層別集計結果でも「陸上競技場」、「ウォーキングコース」、「多目的広場」が高いニーズとなっており、多くの利用が期待できると判断していることを確認した。

茨城県内における陸上競技場の施設規模や大会の開催状況、利用状況等の事例整理が行われており、事例調査では、平日は毎日、休日は主に土曜日に部活動での利用が非常に活発であり、利用率も高いことが確認された。また、つくば市における需要については、つくば市内の中学校における陸上部員数は400人を超え、高等学校の7校中6校に陸上部があるなど、部活動における陸上競技が盛んであること、その他の団体からの利用要望もあることから相当程度の利用を見込んでいることを確認した。

³ 第3回委員会資料1-1:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想【補足資料】

このように当該事業の必要性について市は、小中学校における陸上競技大会の開催状況や各種団体からの要望、市内のスポーツ施設の現状等を考慮した結果、活発な利用が見込まれたことから近隣自治体等との共同事業ではなく、つくば市の単独事業として整備する必要があると判断したことを確認した。

整備手法については、市が単独事業として整備することを前提条件として基本構想の策定時には他市町村等との協議等の検討は行われてこなかったことを確認した。なお、第2回委員会にて指摘を行った他の主体との共同事業の可能性検討については、第3回委員会にて、これまで借用実績のあった筑波大学及び陸上競技場を保有する近隣自治体である土浦市とつくば市が意見交換を行った結果、「連携は難しい」という回答を受けた旨の説明があった。

陸上競技場を保有していない近隣の市町村であるつくばみらい市では、近隣の市町村が保有する龍ヶ崎市の陸上競技場を借用し、陸上競技会を実施していることから、つくば市が新たに陸上競技場を整備した場合、近隣市町村からの利用が見込まれることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ「事業の必要性」の視点について当委員会の所見は以下のとおり。

市は要望以外にアンケート調査の回答分析やヒアリングを実施するなど民意の積極的な把握により解決が必要とされる課題の具体化を図り、施設整備により目的が達成できることを整理していると考えられる。その他の調査結果も踏まえると、施設整備の必要性については原則的に認められることから基本的には妥当な評価が行われていると考えられる。

ただし、今後自治体が大規模な施設整備等の事業を実施する場合は、人口減少等の今後の社会動向を見据えつつ、原則として自治体の単独実施は避け、他主体との共同による事業可能性について検討する視点が必要となると考えられる。具体的には、事業の構想過程において、市内における他事業との共同実施や、企業や他自治体、国公立の研究・教育機関等の事業主体との共同実施の可能性等、様々な事業実施方法を検討し、それらを相互比較しつつ、そのプロセスも開示しながら、最も妥当な実施方法を選択すべきである。

この点については、追加調査により、筑波大学や土浦市との間での共同事業の実施の可能性がないことの確認は得られたものの、市が当委員会からの答申を受け、本施設整備事業を進めるにあたっては、他自治体や市内の研究・教育機関における施設整備等の動向を注視し、共同利用等の可能性を検討することや市内における他事業との連携についても引き続き考慮されたい。

2. 事業の妥当性

(1) 調査内容

自己評価調書の【需要予測】にて記された、小中学校の陸上競技の記録会（計6回）や部活動、インフィールドにおけるサッカーやグランドゴルフなどの日常利用、園路や多目的広場におけるジョギングやウォーキングなどの日常の憩い空間としての活用といった記載がある。どのような需要予測をもとに、建物に必要な機能の整理をしたか、また、この施設を整備することにより、実現される政策効果（どのような市民にどのようなメリットあるのか）を見込んでいるか確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第3回委員会資料1-2、第5回委員会資料2[p11]、別紙13⁴）を確認した。

自己評価調書の【他の整備候補地との比較】で挙げられた「陸上競技場整備に関する学校跡地調査（平成31年2月）」と基本構想策定過程で行われた上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較といった「整備候補地」として上郷高校跡地が導出される過程において、どのような検討がなされたのか確認できなかったため、確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2、別紙6⁵、別紙8⁶、別紙9⁷、別紙10⁸、別紙11⁹、別紙12¹⁰）を確認した。

(2) 調査結果

需要予測については、第2回委員会にて指摘を行い、「(仮称)つくば市陸上競技場利用シミュレーション」¹¹の提示を受けたが、改めてこのシミュレーションの計算根拠が確認できる資料を求め、「陸上競技場利用シミュレーション」¹²にて市が主催する各種大会と教室、民間スポーツクラブへのヒアリング結果、基本構想策定検討会議での検討事項を基に作成されたことを確認した。事業規模については、需要予測も踏まえて、市は、平日には高齢者・障害者向けのスポーツ教室や部活動等が行われ、休日には陸上競技記録会等各種大会が開催されるといった利用を想定していることを確認した。

⁴ 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

⁵ 第5回委員会資料別紙6:陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

⁶ 第5回委員会資料別紙8:第1回陸上競技場整備基本構想策定検討会議配布資料

⁷ 第5回委員会資料別紙9:第2回陸上競技場整備基本構想策定検討会議配布資料

⁸ 第5回委員会資料別紙10:第3回陸上競技場整備基本構想策定検討会議本編

⁹ 第5回委員会資料別紙11:第4回陸上競技場整備基本構想策定検討会議資料1

¹⁰ 第5回委員会資料別紙11:第5回陸上競技場整備基本構想策定検討会議資料1

¹¹ 第3回委員会資料1-2:(仮称)つくば市陸上競技場利用シミュレーション

¹² 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

政策効果については、「つくば市スポーツ推進計画¹³」の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する計画であることを確認した。また、アンケートで今後新設する必要がある施設として、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場が高いニーズであることから、市民満足度の向上を見込んでいることを確認した。

「整備候補地」の検討については、厳しい財政状況を考慮して、公有地の利活用推進が第一の選択肢であると判断し、市内学校跡地の利活用可能性について調査¹⁴を行い、比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地とし、基本構想の検討を始めたことを確認した。その後、基本構想策定検討会議において、上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地として決定したことを確認した。

基本構想「3.2 比較評価」では、(1) 基本条件、(2) コスト、(3) 事業進捗の速度、(4) 敷地内及び隣接部の条件、(5) 関連施策等との関係、(6) 環境・景観条件の比較を行い、基本構想「3.3 整備候補地の選定」には、「コスト」と「事業進捗の速度」の面で優れ、着実に整備を進めるべきという観点から上郷高校跡地を整備候補地として採用した旨の記載があるが、比較評価として項目を挙げた6点のうち残りの4点（「基本条件」、「敷地内及び隣接部の条件」、「関連施策等との関係」、「環境・景観条件の比較」）の結果が明確になっていない。この4点については、両候補地とも同等程度の評価結果であったことを担当課への聞き取りにより確認した。

「整備候補地」の検討にあたり、市が保有する既存施設である「荃崎運動公園」の拡張による対応の可能性については、当該施設は、現在も利用されている施設であることや現在の敷地では駐車場が確保できないこと、地理的中心から距離があることなどから、整備候補地から除外したことを聞き取りにより確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ「事業の妥当性」の視点について当委員会の所見は以下のとおり。

「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば市陸上競技選手権大会が開催できる陸上競技場」の要件を満たす施設水準だけでなく、市が把握した市民のスポーツ需要に応えるウォーキングコースや多目的広場等の機能を兼ね備えた優先

¹³ 第5回委員会資料別紙4:つくば市スポーツ推進計画

¹⁴ 第5回委員会資料別紙6:陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

性の高い施設構成でまとめられていると考えられる。

また、整備候補地の選定については、市の財政状況を考慮し現在保有する土地において比較検討を行っている。

これらを踏まえると「事業の妥当性」の視点については、想定される需要を上回る過度な施設整備計画とはなっておらず、整備候補地の比較が行われるなど事業規模、候補地選定に関して十分な検討が行われており、概ね妥当であると認められる。

ただし、現事業計画は、企画・構想段階であり、基本計画、基本設計等の検討を進める際は、庁内関係部署と適時・適切な情報交換を行うなど、計画の整合性を図りつつ検討を進めることが望ましい。

3. 事業の優先性

(1) 調査内容

自己評価調書の【課題解決のため又は他事業との整合性から見た事業着手時期の適切性】にて記された、陸上競技場の整備は市民要望の高い長年の課題であるにも関わらず、実現に至っていないため、これ以上先延ばしにすることなく早急に事業着手することが適切といった記載がある。また、第1回委員会基礎資料5¹⁵、資料2¹⁶の施設の配置（ゾーニング図）にて、陸上競技場（サッカー場含む）、ウォーキングコース、多目的広場等を含む複合的な施設として整備予定であることが示されている。

当該事業が他の行政サービスや、他の公共施設整備事業や既存施設の更新等より優先して行われるべき事業なのか、本施設整備事業を実施することが市の財政に与える影響が高いかどうか検証するため、これらの機能を備える既存施設の充足度を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第3回委員会資料2¹⁷[p2]、第5回委員会資料2[p3]、別紙5¹⁸）を確認した。

(2) 調査結果

「年間支出額シミュレーション」にて、陸上競技場の整備に係る工事費については、地方債を活用し、財政支出を平準化することで単年度当たりの負担を軽減させることから、他に必要な事業実施を選択する際の大きな制約になる等市の財

¹⁵ 第1回委員会基礎資料5:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

¹⁶ 第1回委員会資料2:(仮称)つくば市陸上競技場整備事業概要

¹⁷ 第3回委員会資料2:第2回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

¹⁸ 第5回委員会資料別紙5:スポーツ施設の現状

政に影響を与えるものではないことが検討されていることを確認した。

「スポーツ施設の現状」つくば市内体育施設等一覧表にて、「アリーナ」や「テニスコート」は市内全域に整備されているが、サッカー場は3か所と数が少なく稼働率が高いことを確認した。また、「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査（平成28年実施・回答数2,148人）」にて「今後どのような公共施設が必要か」の集計結果から、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場が高いニーズであることを踏まえた施設構成であることを確認した。

「つくば市スポーツ施設個別施設計画」における「建物劣化状況一覧表」と「中長期整備計画」にて、既存施設の維持管理や更新方法等の中長期的な方針をまとめた市の計画があることを確認した。

（3）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ「事業の優先性」の視点について当委員会の所見は以下のとおり。

「1. 事業の必要性」でも確認したとおり、資料等により小中学校で実施されてきた陸上競技会の実施会場を市が単独で担保するだけでなく、市が把握した市民のスポーツ需要に応えるウォーキングコースや多目的広場等の機能を兼ね備えた優先性の高い施設構成でまとめられていると考えられる。

また、当該事業実施により行政運営（提供する行政サービスの選択）に与える影響についても十分な検討が行われており、これらを踏まえると「事業の優先性」の視点については、概ね妥当であると認められる。

4. 事業の有効性

（1）調査内容

自己評価調書の【課題解決又は政策目標達成への有用性及び有効性】にて記された、陸上競技場を整備することで課題の解決及び政策目標が達成されるため、有用性及び有効性があると判断できるといった記載がある。また、自己評価調書の「事業の妥当性」という観点として、【需要予測】にて記された、各種陸上競技の記録会以外の市民の声として、整備予定地である豊里地区の期待感が高いことは委員会における説明から伺える。

しかしながら、高齢者や障害者が気軽にスポーツを楽しめる施設であることや、防災機能の目的も合わせ持つことから、上郷地区のみならず、市全体における需要を見込んでいるか確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加

提出資料（第5回委員会資料2[p2]、別紙3¹⁹、別紙4 [p70-71]²⁰）を確認した。

（2）調査結果

「つくば市スポーツ推進計画」の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する市全体の計画であることを確認した。

（3）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ「事業の有効性」の視点について当委員会の所見は以下のとおり。

資料等により十分な検討が行われており、「事業の有効性」の視点については、概ね妥当であると認められる。

5. 事業の経済性・効率性

（1）調査内容

自己評価調書の【概算事業費の適切性】にて記された、概算事業費はセミナーハウスの整備費、校舎・体育館の解体費等を含まず、大まかな工事費をイメージするためのものであるといった記載がある。

評価の妥当性を検討するにあたり、基本構想策定時点で算出した整備費用が設計段階、工事発注段階、供用までにどれだけ膨らむ可能性があるかを把握することは、重要な点であると考えている。このことから、調書に記載されている情報以外に、アクセス道路の拡張等の付帯するインフラコスト等想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2 [p8]、第6回委員会資料2²¹、第1回委員会基礎資料5²²[p33]）を確認した。

自己評価調書の【維持管理費及び運営費の適切性】にて記された、施設の維持管理費は、受付などの管理運営、トラックやインフィールドのメンテナンスや施設清掃等の日常的な管理、機器類等の保守点検等の作業内容が必要と考え、概算

¹⁹ 第5回委員会資料別紙3:市長公約事業のロードマップ

²⁰ 第5回委員会資料別紙4:つくば市スポーツ推進計画

²¹ 第6回委員会資料2:第5回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

²² 第1回委員会基礎資料5:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

で年間 8,000 万円程度の費用が見込まれるといった記載がある。

評価の妥当性を検討するにあたり、施設整備後施設を保有し続けるには、市が自己評価で見込んでいる毎年必要な維持管理費や保守点検費用に加え、大規模修繕費用も将来費用として想定しておくことも重要な点であると考えている。このことから、調書に記載されている情報以外に想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第2回委員会資料2²³）を確認した。

（2）調査結果

第5回委員会資料2 [p8]（5）概算工事費では、セミナーハウスの整備等にかかる費用として、既存校舎を解体し新設する場合は、解体費用と新設費用をあわせて最大約5億円が見込まれることを確認した。

当該施設整備による付随的に必要となる費用は、「道路の拡幅にかかる費用」として、約300mの区間を4m拡幅した場合で約7,200万円が見込まれることを確認した。「給排水設備にかかる費用」について、市が再度精査を行ったところ、基本構想策定時には、給水取り出し工事費用として約120万円を試算し、全体工事費に計上していたが、排水取り出し工事を計上していないことが明らかになった旨の説明があった。プール施設整備事業と小中学校建設整備事業といった直近市が整備中の事例を踏まえ、排水取り出し工事費用として、50万円から450万円が見込まれ、受水槽設置工事として、1,600万円から3,200万円が見込まれることを確認した。これらを踏まえると、現時点では、概算事業費で示された約22億円に「セミナーハウスの整備等にかかる費用」と「道路の拡幅にかかる費用」、「給排水設備にかかる費用」を合わせて総額約28億円（約6億円の増）が見込まれる（ただし近年工事費の変動が大きいため、おおまかな工事費をイメージするために算出している）ことを確認した。

なお、「道路の拡幅にかかる費用」については、想定拡幅区間の土地取得費が除かれているが、この点については、当該区間には民家等も立地しており、今後用地交渉への影響等も想定される機微な情報であることから詳細の確認を行わないこととした。

市が基本構想の策定過程で検討したトラックやインフィールド等の大規模修繕費用は、5年目で2,800万円、10年目で6,200万円、15年目で1億5,000万円の発生が見込まれていることを確認した。

（3）所見

²³ 第2回委員会資料2: 第1回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

当委員会において行った調査結果を踏まえ「事業の経済性・効率性」の視点について当委員会の所見は以下のとおり。

資料等により類似事例の情報収集のうえ十分な検討が行われており、「事業の経済性・効率性」の視点については、概ね妥当であると認められる。

ただし、今後設計条件の整理を進め、基本計画、基本設計等の検討が進んだ際に、事業費の見込みが増えた場合の意思決定プロセスを予め設けることが望ましいと考える。

6. 地域への対応

(1) 調査内容

自己評価調書の【合意形成の取り組み】にて記された、区長説明会（令和元年6月）や地元説明会（令和元年7月）にて市が確認した主な意見の中に、「騒音、道路、進入路などの整備を含めて考えてほしい」や「騒音や駐車場問題への対応を検討してほしい」といった意見がある。当該施設が供用されると車やバスにより多くの来場者が見込まれることから交通環境を中心に、周辺地域に与えるインパクトは大きいと考える。

工事中・供用開始後の周辺環境へのインパクト（交通環境を含む）について分析結果と地元への説明状況が適切な対応であったかどうか、市の取組結果が確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p5]、別紙7²⁴[p5]）を確認した。

(2) 調査結果

施設出入口における渋滞が懸念される点に関しては、道路担当部局と相談のうえ検討を行い、既存道路に右折左折レーンを設けることや駐車場の位置を工夫することにより渋滞を緩和するという課題解決の対応方針があることを聞き取りにより確認した。

既存道路の拡幅が想定される個所については、基本構想²⁵[p33]にて、主アプローチ動線として検討している市道 3-2187 号線の一部を想定していることを確認した。

供用開始後の周辺環境へのインパクトを確認できる資料の提出を求め、追加提

²⁴ 第5回委員会資料別紙7:上郷高校跡地利活用について【地元説明会資料】

²⁵ 第1回委員会基礎資料5:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

出資料（第5回委員会資料2 [p11]、別紙13²⁶）を確認した。供用開始後の利用については、これまで開催された大会やイベント、民間クラブの活動やスポーツ教室の実績を元にシミュレーションしている旨の説明があり、基本構想[p57-59]で想定されている範囲であることを確認した。

（3）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ「地域への対応」の視点について当委員会の所見は以下のとおり。

市がこれまで「陸上競技場整備に関する学校跡地調査の結果」や「(仮称) つくば市陸上競技場整備基本構想」等検討の進捗に応じて地元説明会が行われるなど情報提供だけでなく、候補地の周辺住民が当該計画に関して有している関心、懸念等の意見の把握等が十分に行われており、「地域への対応」の視点については、概ね妥当であると認められる。

ただし、現事業計画は、企画・構想段階であり、様々な変更が想定されることから今後も地域への対応には十分配慮しながら進められたい。

²⁶ 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

1. 事業の必要性 (2) 調査結果

対象・意見	反映検討意見(事務局)	対応案
<p>(2) 調査結果 3ポツ目</p> <p>調査結果が明確となるよう補足</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県内の他の陸上競技場の状況 ② つくば市での需要予測(必要性) ③ 他の市町村からの利用が見込み(可能性) 	<p>委員意見を踏まえ3ポツ目の表現の一部見直しを行いました。</p> <p>このほか、委員からの直接の指摘ではありませんが、事務局にて4ポツ目の表現の見直しを行いました。</p>	<p>(2) 調査結果3ポツ目追記・一部移動</p> <p>茨城県内における陸上競技場の施設規模や大会の開催状況、利用状況等の事例整理が行われており、事例調査では、平日は毎日、休日は主に土曜日に部活動での利用が非常に活発であり、<u>利用率も高いことが確認された。</u>また、つくば市における需要については、つくば市内の中学校における陸上部員数は 400 人を超え、高等学校の7校中6校に陸上部があるなど、部活動における陸上競技が盛んであること、<u>その他の団体からの利用要望もあることから相当程度の利用を見込んでいることを確認した。</u>また、陸上競技場を保有していない近隣の市町村であるつくばみらい市では、近隣の市町村が保有する龍ヶ崎市の陸上競技場を借用し、陸上競技会を実施していることを確認した。</p>
<p>(2) 調査結果3ポツ目・4ポツ目</p> <p>調査結果の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市の単独事業として整理する必要がある判断した。(4ポツ目)の記述の前段に、「他の市町村からの利用見込み」があると文章構成に違和感がある。 ・ 5ポツ目は事業の共同実施に関する記載のため別立て(6ポツ)として記載すべきか。 	<p>委員意見を踏まえ3ポツ目の一部を6ポツ目に移動し、表現の一部見直しを行いました。</p>	<p>(2) 調査結果4ポツ目追記</p> <p>このように当該事業の必要性について市は、小中学校における陸上競技大会の開催状況や各種団体からの要望、市内のスポーツ施設の現状等を考慮した結果、<u>活発な利用が見込まれたことから近隣自治体等との共同事業ではなく、つくば市の単独事業として整備する必要があると判断したことを確認した。</u></p> <p>(2) 調査結果3ポツ目の一部を新たに6ポツ目に移動</p> <p><u>陸上競技場を保有していない近隣の市町村であるつくばみらい市では、近隣の市町村が保有する龍ヶ崎市の陸上競技場を借用し、陸上競技会を実施していることから、つくば市が新たに陸上競技場を整備した場合、近隣の市町村からの利用が見込まれることを確認した。</u></p>

1. 事業の必要性 (3)所見

対象・意見	反映検討意見(事務局)	対応案
<p>(3)所見「事業の必要性」の視点における「共同利用の可能性検討」の評価ウエイト(比重)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同実施の検討が事業構想立案時にできていなかった点をもって「事業の必要性」の自己評価結果が妥当ではないとすることは過大であり、3ポツ目は削除していいのではないか。 ・ 検討を行っていなかったから妥当ではないという趣旨ではないが、本来やるべきであった検討事項として2ポツ目は修正したい。 ・ 委員長意見を所見に加えるべきだが、新しい視点であるので、検討がなかったら検討不十分という評価は過大ではないか。 ・ 時代背景を踏まえると共同実施は重要な指摘であるが、市民ニーズが的確にあるかが重要ではないか。単独以外の実施方法を検討していなかった点をもって検討不十分とはいいがたいのではないか。 	<p>委員意見を踏まえ一部表現の見直しを行いました。</p>	<p>(3)所見1ポツ目追記・一部移動</p> <p>市は要望以外にアンケート調査の回答分析やヒアリングを実施するなど民意の積極的な把握により解決が必要とされる課題の具体化を図り、施設整備により目的が達成できることを整理していると考えられる。しかしながら、当委員会が諮問を受けた評価対象事業（「(仮称)つくば市陸上競技場整備事業」）について市が単独事業として整備を進めると結論付けるには、次のような検討が必要であると考え。<u>その他の調査結果も踏まえると、施設整備の必要性については原則的に認められることから基本的には妥当な評価が行われていると考えられる。</u></p> <p>(3)所見2ポツ目修正</p> <p><u>ただし、現在市町村</u>今後自治体が大規模な施設整備等の事業を実施する場合は、人口減少等の今後の社会動向を<u>社会も見据えつつ、原則として自治体の単独実施は避け、他の事業主体との共同による事業可能性について検討する視点が求められてく必要となると考えられる。</u>このことについて<u>具体的には、政策形成過程で事業の構想過程において、庁内における他事業との共同実施や、企業や他自治体、国公立の研究・教育機関等の事業主体との十分な協議を行い、共同による事業実施の可能性がないか等、様々な事業実施方法を検討し、の代替的な事業手段とのそれらを相互比較しつつ、検討も取り入れる</u>そのプロセスも開示しながら、最も妥当な実施方法を選択すべきである。</p> <p>(3)所見3ポツ目削除</p> <p>これらを踏まえると「事業の必要性」の視点については、十分な検討</p>

<p>(3)所見 答申後、委員会が市に期待する取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4ポツ目は、他自治体における「何の」動向を注視すべきか補足が必要ではないか。 ・ 4ポツ目は、他自治体以外にも動向を注視すべき主体と「庁内の連携」を追記すべきではないか。 ・ 他自治体の動向、「庁内の連携」は重要であるので、丁寧に記述していただきたい。 		<p>が行われたとは言い難い。</p> <p>(3)所見4ポツ目修正</p> <p><u>この点、追加調査によって、筑波大学や土浦市との間での共同事業の実施の可能性がないことの確認は得られたものの、市が当委員会からの答申を受け、今後の対応を検討される際に本施設整備事業を進めるにあたっては、他自治体や市内の研究・教育機関における施設整備等の動向を注視し、共同利用等の可能性を検討することや庁内における他事業との連携についても引き続き考慮されたい。</u></p>
--	--	---

2. 事業の妥当性 (3) 所見

対象・意見	反映検討意見(事務局)	対応案
<p>(3) 所見 「事業の妥当性」の視点における評価ポイントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場所の選定と事業規模が適当に行われているか、委員会の所見を明確にすべき。 	<p>委員意見を踏まえ3ポツ目の表現の一部見直しを行いました</p>	<p>(2) 調査結果 2ポツ目一部削除、3ポツ目一部追記、4ポツ目追記</p> <p>整備候補地の選定については、市の財政状況を考慮し現在保有する土地において比較検討を行っている。基本構想の高エネ研南側未利用地との比較において、「3.2 比較評価」における(5)関連施策等との関係については、高エネ研南側未利用地と同等であると評価しているが、令和2年10月の台風19号の際には、豊里地区にて常総市から約200名の避難者を受け入れている事例もあり、広域的な避難場所としての活用も想定される。このことから付随的な役割として防災機能を備えた地域活性化拠点整備が上郷高校跡地に行われることは「整備候補地」の比較検討として優位であると考えられる。</p>
<p>(3) 所見 2ポツ目「防災」の視点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内で2か所の大規模な土地利用の検討が行われているなかで、防災機能が上郷高校跡地の主たる機能として挙げられているような表現に見える。 ・ 所見を述べるのであれば調査内容、調査結果も記載するほうが適切であるが、削除してよいのではないか。 ・ 庁内における類似事業の検討が進むなかで、適切な情報交換を行い、最新情報に基づく判断が引き続き重要である。 ・ 活用可能な候補地として挙げた高エネ研南側未利用地と上郷高校跡地の「コスト」「事業進捗速度」が優位であった点が議論であがっていた。 	<p>委員意見を踏まえ2ポツ目、4ポツ目の表現の一部見直しを行いました</p>	<p>これらを踏まえると「事業の妥当性」の視点については、<u>想定される需要を上回る過度な施設整備計画とはなっておらず、整備候補地の比較が行われるなど事業規模、候補地選定に関して十分な検討が行われており、概ね妥当であると認められる。</u></p> <p><u>ただし、現事業計画は、企画・構想段階であり、基本計画、基本設計等の検討を進める際は、庁内関係部署と適時・適切な情報交換を行うなど、計画の整合性を図りつつ検討を進めることが望ましい。</u></p>

5. 事業の経済性・効率性について (2)調査結果

対象・意見	反映検討意見(事務局)	対応案
<p>(2)調査結果「大規模改修見込み費用」の考え方(重複計上)について</p> <p>・自己評価調書に記載のあった受付などの管理運営やメンテナンスなどの日常的な管理といった維持管理費 8,000 万円と大規模改修見込み費用の重複計上を精査すべき。</p>	<p>委員意見を踏まえ5ポツ目の表現の一部見直しを行いました</p>	<p>(2)調査結果5ポツ目一部修正</p> <p>市が基本構想の策定過程で検討したトラックやインフィールド等の大規模修繕費用は、5年目で7,800万円<u>2,800万円</u>、10年目で1億1,200万円<u>6,200万円</u>、15年目で2億円<u>1億 5,000 万円</u>の発生が見込まれていることを確認した。</p>

(最終案)

追加資料
(見消版)

令和4年(2022年)3月 日

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市大規模事業評価委員会
委員長 横張 真

委員会
公印

大規模事業評価について(答申)

令和3年(2021年)9月8日付け文書3つくば企第130号にて諮問のあったことについて、別添のとおり答申します。

調査・審議結果調書（最終案）

令和3年（2021年）9月8日付け文書でつくば市長から諮問のあった「（仮称）つくば市陸上競技場整備事業」について、自己評価調書及び関係書類に基づき、次の視点で調査・審議を行った結果、事業実施とした市の評価は、「概ね妥当」と考える。

- 事業の必要性
- 事業の妥当性
- 事業の優先性
- 事業の有効性
- 事業の経済性・効率性
- 地域への対応

主な、調査・審議内容は、次のとおりである。なお、当委員会が審議結果を「概ね妥当」とする理由は、各視点の所見に示すとおりである。

1. 事業の必要性

（1）調査内容

自己評価調書の【事業概要】にて記された、「市PTA連絡協議会やスポーツ団体などから陸上競技場の整備の要望が強くある。そのため、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば市陸上競技選手権大会が開催できる陸上競技場を整備すること」といった記載や、【市民ニーズ等】にて記された市民ニーズがまとめられた一覧がある。また、【市が担う必要性及び市が実施する必要性】にて記された「長年に渡る意向を踏まえると、本市が陸上競技場を整備する必要がある」や「当該施設はその性質上、採算が取れる施設ではないため、民間事業ではなく公共事業として実施する必要がある」といった記載がある。

自己評価調書の【事業概要】及び【市民ニーズ等】で挙げられている市民から受けた強い要望が市の事業立案背景に関わっている重要な要素であることから事実関係を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p1]、別紙1¹、別紙5²）を確認した。

¹ 第5回委員会資料別紙1:各種団体等からの要望(写)

² 第5回委員会資料別紙5:スポーツ施設の現状

基本構想「2.1 整備に向けた基本的な考え方」では、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば陸上競技場選手権大会に含まれる投てき種目も実施できる施設整備」と「SDGsの基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが、安全・安心に利用できる施設整備（健常者と障害者が一体で利用できる環境づくり）」の2つの柱立てがされているが、自己評価調書の【事業概要】では、後者が確認できなかったため、第2回委員会で指摘し、追加提出資料（第3回委員会資料1-1³）を確認した。

自己評価調書の【市が担う必要性及び市が実施する必要性】で挙げられた内容について、市が当該事業の必要性をどのように評価し、また、他自治体や民間企業、筑波大学等との連携といった代替となる整備手法についての検討結果が確認できなかったため、どのような検討がなされたのか確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2）にて確認した。

（2）調査結果

平成29年11月21日につくば市PTA連絡協議会から市が提出を受けた要望書を確認し、桜並木学園（並木中、並木小、桜南小）、紫峰学園（筑波東中、筑波小、北条小、小田小）、大穂学園（要小）から陸上競技場新設の要望を受けていることを確認した。要望書には、また、要望の背景として、①筑波大学グラウンドの場合は、大学の授業が優先で9月後半の暑い時期にしか借用できず、熱中症が心配懸念されること、②石岡市総合運動公園陸上競技場のを利用する場合は、長距離バス移動と生徒輸送費が課題と挙げられていること、~~このほかに、~~③筑波大学内には児童らの送迎バスや見学に来る保護者の駐車スペースの課題や中学校部活動における陸上競技の練習環境に課題認識があること、があることを確認した。

市が実施した「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査」における設問「今後新たに作る必要があると市民が考える公共スポーツ施設」の地区別集計結果、年齢層別集計結果でも「陸上競技場」、「ウォーキングコース」、「多目的広場」が高いニーズとなっており、多く一定の利用が期待できると判断していることを確認した。

茨城県内における陸上競技場の施設規模や大会の開催状況、利用状況等の事例整理が行われており、事例調査では、平日は毎日、休日は主に土曜日に部活動での利用が非常に活発であり、利用率も高いことが確認された。また、つくば市における需要については、つくば市内の中学校における陸上部員数は400人を超え、高等学校の7校中6校に陸上部があるなど、部活動における陸上競技が盛んであること、その他の団体からの利用要望もあることから相当程度一定の利用を見込んでいることを確認した。

³ 第3回委員会資料1-1:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想【補足資料】

このように当該事業の必要性について市は、以上、小中学校における陸上競技大会の開催状況や各種団体からの要望に加え、市内のスポーツ施設の現状等を考慮した結果、活発な利用が見込まれることから、~~近隣自治体等との共同事業ではなく、つくば市の単独事業として整備するが事業推進の~~必要があると判断したことを確認した。

整備手法については、市が単独事業として整備することを前提に、条件として基本構想の策定時には他市町村等との協議等の検討は行われてこなかったことを確認した。~~なお、第2回委員会にて指摘を行った他の主体との共同事業の可能性検討については、第3回委員会にて、これまで借用実績のあった筑波大学及び陸上競技場を保有する近隣自治体である土浦市とつくば市が~~意見交換を行った結果、「連携は難しい」という回答を受けた旨の説明があった。

一方、陸上競技場を保有していない近隣の市町村であるつくばみらい市では、近隣の市町村が保有する龍ヶ崎市の陸上競技場を借用し、陸上競技会を実施していることから、つくば市が新たに陸上競技場を整備した場合、近隣市町村からの利用が見込まれることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の必要性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の必要性について、概ね妥当な評価が行われていると考えられる。市は要望以外にアンケート調査の回答分析やヒアリングを実施するなど民意の積極的な把握により解決が必要とされる課題の具体化を図り、施設整備により目的が達成できることを整理していると考えられる。その他の調査結果も踏まえると、施設整備の必要性については原則的に認められることから基本的には妥当な評価が行われていると考えられる。

ただし、今後自治体市が大規模な施設整備等の事業を実施する場合際には、人口減少等の今後の社会動向を見据えつつ、原則として自治体の単独での事業実施は避け、他の事業や主体との共同による事業可能性について検討する視点が必要となると考えられる。具体的には、事業の構想過程において、庁内における他事業との共同実施や、企業や他自治体、国公立の研究・教育機関等の事業主体との共同実施の可能性等、様々な事業実施方法を検討し、それらを相互比較しつつ、そのプロセスも開示しながら、最も妥当な実施方法を選択すべきである。

この点についてはまた、追加調査により、筑波大学や土浦市との間での共同事業の実施の可能性がないことの確認は得られたものの、市が当委員会からの答申を受け、本施設整備事業を進めるにあたっては、他自治体や市内の研究・教育機関における施設整備等の動向を注視し、共同利用等の可能性を検討することや庁内にお

る他事業との連携について、も引き続き考慮されたい。

2. 事業の妥当性

(1) 調査内容

自己評価調書の【需要予測】にて記された、小中学校の陸上競技の記録会（計6回）や部活動、インフィールドにおけるサッカーやグランドゴルフなどの日常利用、園路や多目的広場におけるジョギングやウォーキングなどの日常の憩い空間としての活用といった記載がある。どのような需要予測をもとに、建物に必要な機能の整理をしたか、また、この施設を整備することにより、実現される政策効果（どのような市民にどのようなメリットあるのか）を見込んでいるか確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第3回委員会資料1-2、第5回委員会資料2[p11]、別紙13⁴）を確認した。

自己評価調書の【他の整備候補地との比較】で挙げられた「陸上競技場整備に関する学校跡地調査（平成31年2月）」と基本構想策定過程で行われた上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較といった「整備候補地」として上郷高校跡地が導出される過程において、どのような検討がなされたのか確認できなかったため、確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2、別紙6⁵、別紙8⁶、別紙9⁷、別紙10⁸、別紙11⁹、別紙12¹⁰）を確認した。

(2) 調査結果

需要予測については、第2回委員会にて指摘を行い、「(仮称)つくば市陸上競技場利用シミュレーション」¹¹の提示を受けたが、改めてこのシミュレーションの計算根拠が確認できる資料を求め、「陸上競技場利用シミュレーション」¹²にて市が主催する各種大会と教室、民間スポーツクラブへのヒアリング結果、基本構想策定検討会議での検討事項を基に作成されたことを確認した。事業規模については、需要予測も踏まえて、市は、平日には高齢者・障害者向けのスポーツ教室や部活動等が行われ、休日には陸上競技記録会等各種大会が開催されるといった利用を想定して

⁴ 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

⁵ 第5回委員会資料別紙6:陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

⁶ 第5回委員会資料別紙8:第1回陸上競技場整備基本構想策定検討会議配布資料

⁷ 第5回委員会資料別紙9:第2回陸上競技場整備基本構想策定検討会議配布資料

⁸ 第5回委員会資料別紙10:第3回陸上競技場整備基本構想策定検討会議本編

⁹ 第5回委員会資料別紙11:第4回陸上競技場整備基本構想策定検討会議資料1

¹⁰ 第5回委員会資料別紙11:第5回陸上競技場整備基本構想策定検討会議資料1

¹¹ 第3回委員会資料1-2:(仮称)つくば市陸上競技場利用シミュレーション

¹² 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

いることを確認した。

政策効果については、「つくば市スポーツ推進計画¹³」の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する計画であることを確認した。また、アンケートで今後新設する必要がある施設として、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場が高いニーズであることから、市民満足度の向上を見込んでいることを確認した。

「整備候補地」の検討については、厳しい財政状況を考慮して、公有地の利活用推進が第一の選択肢であると判断し、市内学校跡地の利活用可能性について調査¹⁴を行い、比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地とし、基本構想の検討を始めたことを確認した。その後、基本構想策定検討会議において、上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地として決定したことを確認した。

基本構想「3.2 比較評価」では、(1) 基本条件、(2) コスト、(3) 事業進捗の速度、(4) 敷地内及び隣接部の条件、(5) 関連施策等との関係、(6) 環境・景観条件の比較を行い、基本構想「3.3 整備候補地の選定」には、「コスト」と「事業進捗の速度」の面で優れ、着実に整備を進めるべきという観点から上郷高校跡地を整備候補地として採用した旨の記載があるが、比較評価として項目を挙げた6点のうち残りの4点（「基本条件」、「敷地内及び隣接部の条件」、「関連施策等との関係」、「環境・景観条件の比較」）の結果が明確になっていない。この4点については、両候補地とも同等程度の評価結果であったことを担当課への聞き取りにより確認した。

「整備候補地」の検討にあたり、市が保有する既存施設である「荃崎運動公園」の拡張による対応の可能性については、当該施設は、現在も利用されている施設であることや現在の敷地では駐車場が確保できないこと、地理的中心から距離があることなどから、整備候補地から除外したことを聞き取りにより確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の妥当性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の妥当性について、事業規模・候補地選定に関しては、想定される需要を上

¹³ 第5回委員会資料別紙4:つくば市スポーツ推進計画

¹⁴ 第5回委員会資料別紙6:陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

回る過度な施設整備計画とはなっておらず、整備候補地の比較が行われるなど、概ね妥当と認められる。

「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば市陸上競技選手権大会が開催できる陸上競技場」の要件を満たす施設水準だけでなく、市が把握した市民のスポーツ需要に応えるウォーキングコースや多目的広場等の機能を兼ね備えた優先性の高い施設構成でまとめられていると考えられる。また、整備候補地の選定については、市の財政状況を考慮し現在保有する土地において比較検討を行っている。

これらを踏まえると「事業の妥当性」の視点については、想定される需要を上回る過度な施設整備計画とはなっておらず、整備候補地の比較が行われるなど事業規模、候補地選定に関して十分な検討が行われており、概ね妥当であると認められる。ただし、現事業計画は、企画・構想段階であり、基本計画、基本設計等の検討を進める際は、庁内関係部署と適時・適切な情報交換を行うなど、計画の整合性を図りつつ検討を進めることが望ましい。

3. 事業の優先性

(1) 調査内容

自己評価調書の【課題解決のため又は他事業との整合性から見た事業着手時期の適切性】にて記された、陸上競技場の整備は市民要望の高い長年の課題であるにも関わらず、実現に至っていないため、これ以上先延ばしにすることなく早急に事業着手することが適切といった記載がある。また、第1回委員会基礎資料5¹⁵、資料2¹⁶の施設の配置（ゾーニング図）にて、陸上競技場（サッカー場含む）、ウォーキングコース、多目的広場等を含む複合的な施設として整備予定であることが示されている。

当該事業が他の行政サービスや、他の公共施設整備事業や既存施設の更新等より優先して行われるべき事業なのか、本施設整備事業を実施することが市の財政に与える影響が高いかどうか検証するため、これらの機能を備える既存施設の充足度を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第3回委員会資料2¹⁷[p2]、第5回委員会資料2[p3]、別紙5¹⁸）を確認した。

(2) 調査結果

¹⁵ 第1回委員会基礎資料5:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

¹⁶ 第1回委員会資料2:(仮称)つくば市陸上競技場整備事業概要

¹⁷ 第3回委員会資料2:第2回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

¹⁸ 第5回委員会資料別紙5:スポーツ施設の現状

「年間支出額シミュレーション」にて、陸上競技場の整備に係る工事費については、地方債を活用し、財政支出を平準化することで単年度当たりの負担を軽減させることから、他に必要な事業実施を選択する際の大きな制約になる等市の財政に影響を与えるものではないことが検討されていることを確認した。

「スポーツ施設の現状」つくば市内体育施設等一覧表にて、「アリーナ」や「テニスコート」は市内全域に整備されているが、サッカー場は3か所と数が少なく稼働率が高いことを確認した。また、「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査（平成28年実施・回答数2,148人）」にて「今後どのような公共施設が必要か」の集計結果から、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場が高いニーズであることを踏まえた施設構成であることを確認した。

「つくば市スポーツ施設個別施設計画」における「建物劣化状況一覧表」と「中長期整備計画」にて、既存施設の維持管理や更新方法等の中長期的な方針をまとめた市の計画があることを確認した。

（3）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の優先性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

~~「1. 事業の必要性」でも確認したとおり、資料等により小中学校で実施されてきた陸上競技会の実施会場を市が単独で担保するだけでなく、市が把握した市民のスポーツ需要に応えるウォーキングコースや多目的広場等の機能を兼ね備えた優先性の高い施設構成でまとめられていると考えられる。~~

~~また、当該事業実施により行政運営（提供する行政サービスの選択）に与える影響についても十分な検討が行われており、これらを踏まえると「事業の優先性」の視点については、概ね妥当であると認められる。~~

4. 事業の有効性

（1）調査内容

自己評価調書の【課題解決又は政策目標達成への有用性及び有効性】にて記された、陸上競技場を整備することで課題の解決及び政策目標が達成されるため、有用性及び有効性があると判断できるといった記載がある。また、自己評価調書の「事業の妥当性」という観点として、【需要予測】にて記された、各種陸上競技の記録会以外の市民の声として、整備予定地である豊里地区の期待感が高いことは委員会における説明から伺える。

しかしながら、高齢者や障害者が気軽にスポーツを楽しめる施設であることや、防災機能の目的も合わせ持つことから、上郷地区のみならず、市全体における需要を見込んでいるか確認できなかつたため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p2]、別紙3¹⁹、別紙4[p70-71]²⁰）を確認した。

（2）調査結果

「つくば市スポーツ推進計画」の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する市全体の計画であることを確認した。

（3）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の有効性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

~~資料等により十分な検討が行われており、「事業の有効性」の視点については、概ね妥当であると認められる。~~

5. 事業の経済性・効率性

（1）調査内容

自己評価調書の【概算事業費の適切性】にて記された、概算事業費はセミナーハウスの整備費、校舎・体育館の解体費等を含まず、大まかな工事費をイメージするためのものであるといった記載がある。

評価の妥当性を検討するにあたり、基本構想策定時点で算出した整備費用が設計段階、工事発注段階、供用までにどれだけ膨らむ可能性があるかを把握することは、重要な点であると考えている。このことから、調書に記載されている情報以外に、アクセス道路の拡張等の付帯するインフラコスト等想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p8]、第6回委員会資料2²¹、第1回委員会基礎資料5²²[p33]）を確認した。

自己評価調書の【維持管理費及び運営費の適切性】にて記された、施設の維持管

¹⁹ 第5回委員会資料別紙3:市長公約事業のロードマップ

²⁰ 第5回委員会資料別紙4:つくば市スポーツ推進計画

²¹ 第6回委員会資料2:第5回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

²² 第1回委員会基礎資料5:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

理費は、受付などの管理運営、トラックやインフィールドのメンテナンスや施設清掃等の日常的な管理、機器類等の保守点検等の作業内容が必要と考え、概算で年間8,000万円程度の費用が見込まれるといった記載がある。

評価の妥当性を検討するにあたり、施設整備後施設を保有し続けるには、市が自己評価で見込んでいる毎年必要な維持管理費や保守点検費用に加え、大規模修繕費用も将来費用として想定しておくことも重要な点であると考えている。このことから、調書に記載されている情報以外に想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第2回委員会資料2²³）を確認した。

（2）調査結果

第5回委員会資料2 [p8]（5）概算工事費では、セミナーハウスの整備等にかかる費用として、既存校舎を解体し新設する場合は、解体費用と新設費用をあわせて最大約5億円が見込まれることを確認した。

当該施設整備による付随的に必要となる費用は、「道路の拡幅にかかる費用」として、約300mの区間を4m拡幅した場合で約7,200万円が見込まれることを確認した。「給排水設備にかかる費用」について、市が再度精査を行ったところ、基本構想策定時には、給水取り出し工事費用として約120万円を試算し、全体工事費に計上していたが、排水取り出し工事を計上していないことが明らかになった旨の説明があった。プール施設整備事業と小中学校建設整備事業といった直近市が整備中の事例を踏まえ、排水取り出し工事費用として、50万円から450万円が見込まれ、受水槽設置工事として、1,600万円から3,200万円が見込まれることを確認した。これらを踏まえると、現時点では、概算事業費で示された約22億円に「セミナーハウスの整備等にかかる費用」と「道路の拡幅にかかる費用」、「給排水設備にかかる費用」を合わせて総額約28億円（約6億円の増）が見込まれる（ただし近年工事費の変動が大きいいため、おおまかな工事費をイメージするために算出している）ことを確認した。

なお、「道路の拡幅にかかる費用」については、想定拡幅区間の土地取得費が除かれているが、この点については、当該区間には民家等も立地しており、今後用地交渉への影響等も想定される機微な情報であることから詳細の確認を行わないこととした。

市が基本構想の策定過程で検討したトラックやインフィールド等の大規模修繕費用は、5年目で2,800万円、10年目で6,200万円、15年目で1億5,000万円の発生が見込まれていることを確認した。

²³ 第2回委員会資料2: 第1回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の経済性・効率性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

~~資料等により類似事例の情報収集のうえ十分な検討が行われており、「事業の経済性・効率性」の視点~~については、概ね妥当であると認められる。

ただし、今後設計条件の整理を進め、基本計画、基本設計等の検討が進んだ際に、事業費の見込みが増えた場合の意思決定プロセスを予め設けることが望ましいと考える。

6. 地域への対応

(1) 調査内容

自己評価調書の【合意形成の取り組み】にて記された、区長説明会（令和元年6月）や地元説明会（令和元年7月）にて市が確認した主な意見の中に、「騒音、道路、進入路などの整備を含めて考えてほしい」や「騒音や駐車場問題への対応を検討してほしい」といった意見がある。当該施設が供用されると車やバスにより多くの来場者が見込まれることから交通環境を中心に、周辺地域に与えるインパクトは大きいと考える。

工事中・供用開始後の周辺環境へのインパクト（交通環境を含む）について分析結果と地元への説明状況が適切な対応であったかどうか、市の取組結果が確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p5]、別紙7²⁴[p5]）を確認した。

(2) 調査結果

施設出入口における渋滞が懸念される点に関しては、道路担当部局と相談のうえ検討を行い、既存道路に右折左折レーンを設けることや駐車場の位置を工夫することにより渋滞を緩和するという課題解決の対応方針があることを聞き取りにより確認した。

既存道路の拡幅が想定される個所については、基本構想²⁵[p33]にて、主アプローチ動線として検討している市道3-2187号線の一部を想定していることを確認した。

供用開始後の周辺環境へのインパクトを確認できる資料の提出を求め、追加提出

²⁴ 第5回委員会資料別紙7:上郷高校跡地利活用について【地元説明会資料】

²⁵ 第1回委員会基礎資料5:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

資料（第5回委員会資料2 [p11]、別紙13²⁶）を確認した。供用開始後の利用については、これまで開催された大会やイベント、民間クラブの活動やスポーツ教室の実績を元にシミュレーションしている旨の説明があり、基本構想[p57-59]で想定されている範囲であることを確認した。

（3）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「地域への対応」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

~~市がこれまで「陸上競技場整備に関する学校跡地調査の結果」や「(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想」等検討の進捗に応じて地元説明会が行われるなど情報提供だけでなく、候補地の周辺住民が当該計画に関して有している関心、懸念等の意見の把握等が十分に行われており、「地域への対応」の視点については、概ね妥当であると認められる。~~

ただし、現事業計画は、企画・構想段階であり、様々な変更が想定されることから、今後も地域への対応には十分配慮しながら進められたい。

²⁶ 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

(最終案)

追加資料
(溶込版)

令和4年(2022年)3月 日

つくば市長 五十嵐 立青 様

つくば市大規模事業評価委員会
委員長 横張 真

委員会
公印

大規模事業評価について(答申)

令和3年(2021年)9月8日付け文書3つくば企第130号にて諮問のあったことについて、別添のとおり答申します。

調査・審議結果調書（最終案）

令和3年（2021年）9月8日付け文書でつくば市長から諮問のあった「（仮称）つくば市陸上競技場整備事業」について、自己評価調書及び関係書類に基づき、次の視点で調査・審議を行った結果、事業実施とした市の評価は、「概ね妥当」と考える。

- 事業の必要性
- 事業の妥当性
- 事業の優先性
- 事業の有効性
- 事業の経済性・効率性
- 地域への対応

主な、調査・審議内容は、次のとおりである。なお、当委員会が審議結果を「概ね妥当」とする理由は、各視点の所見に示すとおりである。

1. 事業の必要性

（1）調査内容

自己評価調書の【事業概要】にて記された、「市PTA連絡協議会やスポーツ団体などから陸上競技場の整備の要望が強くある。そのため、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば市陸上競技選手権大会が開催できる陸上競技場を整備すること」といった記載や、【市民ニーズ等】にて記された市民ニーズがまとめられた一覧がある。また、【市が担う必要性及び市が実施する必要性】にて記された「長年に渡る意向を踏まえると、本市が陸上競技場を整備する必要がある」や「当該施設はその性質上、採算が取れる施設ではないため、民間事業ではなく公共事業として実施する必要がある」といった記載がある。

自己評価調書の【事業概要】及び【市民ニーズ等】で挙げられている市民から受けた強い要望が市の事業立案背景に関わっている重要な要素であることから事実関係を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p1]、別紙1¹、別紙5²）を確認した。

¹ 第5回委員会資料別紙1:各種団体等からの要望(写)

² 第5回委員会資料別紙5:スポーツ施設の現状

基本構想「2.1 整備に向けた基本的な考え方」では、「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば陸上競技場選手権大会に含まれる投てき種目も実施できる施設整備」と「SDGsの基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが、安全・安心に利用できる施設整備（健常者と障害者が一体で利用できる環境づくり）」の2つの柱立てがされているが、自己評価調書の【事業概要】では、後者が確認できなかったため、第2回委員会で指摘し、追加提出資料（第3回委員会資料1-1³）を確認した。

自己評価調書の【市が担う必要性及び市が実施する必要性】で挙げられた内容について、市が当該事業の必要性をどのように評価し、また、他自治体や民間企業、筑波大学等との連携といった代替となる整備手法についての検討結果が確認できなかったため、どのような検討がなされたのか確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2）にて確認した。

（2）調査結果

平成29年11月21日につくば市PTA連絡協議会から市が提出を受けた要望書を確認し、桜並木学園（並木中、並木小、桜南小）、紫峰学園（筑波東中、筑波小、北条小、小田小）、大穂学園（要小）から陸上競技場新設の要望を受けていることを確認した。また、要望の背景として、①筑波大学グラウンドの場合は、大学の授業が優先で9月後半の暑い時期にしか借用できず、熱中症が懸念されること、②石岡市総合運動公園陸上競技場を利用する場合は、長距離バス移動と生徒輸送費が課題と挙げられていること、③筑波大学内には児童らの送迎バスや見学に来る保護者の駐車スペースの課題や中学校部活動における陸上競技の練習環境に課題があること、があることを確認した。

市が実施した「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査」における設問「今後新たに作ることが必要だと市民が考える公共スポーツ施設」の地区別集計結果、年齢層別集計結果でも「陸上競技場」、「ウォーキングコース」、「多目的広場」が高いニーズとなっており、一定の利用が期待できると判断していることを確認した。

茨城県内における陸上競技場の施設規模や大会の開催状況、利用状況等の事例整理が行われており、事例調査では、平日は毎日、休日は主に土曜日に部活動での利用が活発であり、利用率も高いことが確認された。また、つくば市における需要については、つくば市内の中学校における陸上部員数は400人を超え、高等学校の7校中6校に陸上部があるなど、部活動における陸上競技が盛んであること、その他の団体からの利用要望もあることから一定の利用を見込んでいることを確認した。

以上、小中学校における陸上競技大会の開催状況や各種団体からの要望に加え、

³ 第3回委員会資料1-1:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想【補足資料】

市内のスポーツ施設の現状等を考慮した結果、活発な利用が見込まれることから、市が事業推進の必要があると判断したことを確認した。

整備手法については、市が単独事業として整備することを前提に、基本構想の策定時には他市町村等との協議等の検討は行われてこなかったことを確認した。第2回委員会にて指摘を行った他の主体との共同事業の可能性検討については、第3回委員会にて、これまで借用実績のあった筑波大学及び陸上競技場を保有する近隣自治体である土浦市と意見交換を行った結果、「連携は難しい」との回答を受けた旨の説明があった。

一方、陸上競技場を保有していない近隣の市町村であるつくばみらい市では、龍ヶ崎市の陸上競技場を借用し陸上競技会を実施していることから、市が新たに陸上競技場を整備した場合、近隣市町村からの利用が見込まれることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の必要性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の必要性について、概ね妥当な評価が行われていると考えられる。

ただし、市が大規模な施設整備等の事業を実施する際には、人口減少等の社会動向を見据えつつ、原則として単独での事業実施は避け、他の事業や主体との共同による事業可能性について検討する視点が必要となると考えられる。具体的には、事業の構想過程において、庁内における他事業との共同実施や、企業や他自治体、国公立の研究・教育機関等の主体との共同実施の可能性等、様々な事業実施方法を検討し、それらを相互比較しつつ、そのプロセスも開示しながら、最も妥当な実施方法を選択すべきである。

また、市が当委員会からの答申を受け、本施設整備事業を進めるにあたっては、他自治体や市内の研究・教育機関における施設整備等の動向を注視し、共同利用等の可能性を検討することや庁内における他事業との連携について、引き続き考慮されたい。

2. 事業の妥当性

(1) 調査内容

自己評価調書の【需要予測】にて記された、小中学校の陸上競技の記録会（計6回）や部活動、インフィールドにおけるサッカーやグランドゴルフなどの日常利用、園路や多目的広場におけるジョギングやウォーキングなどの日常の憩い空間とし

での活用といった記載がある。どのような需要予測をもとに、建物に必要な機能の整理をしたか、また、この施設を整備することにより、実現される政策効果（どのような市民にどのようなメリットあるのか）を見込んでいるか確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第3回委員会資料1-2、第5回委員会資料2[p11]、別紙13⁴）を確認した。

自己評価調書の【他の整備候補地との比較】で挙げられた「陸上競技場整備に関する学校跡地調査（平成31年2月）」と基本構想策定過程で行われた上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較といった「整備候補地」として上郷高校跡地が導出される過程において、どのような検討がなされたのか確認できなかったため、確認できる書類の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2、別紙6⁵、別紙8⁶、別紙9⁷、別紙10⁸、別紙11⁹、別紙12¹⁰）を確認した。

（2）調査結果

需要予測については、第2回委員会にて指摘を行い、「（仮称）つくば市陸上競技場利用シミュレーション」¹¹の提示を受けたが、改めてこのシミュレーションの計算根拠が確認できる資料を求め、「陸上競技場利用シミュレーション」¹²にて市が主催する各種大会と教室、民間スポーツクラブへのヒアリング結果、基本構想策定検討会議での検討事項を基に作成されたことを確認した。事業規模については、需要予測も踏まえて、市は、平日には高齢者・障害者向けのスポーツ教室や部活動等が行われ、休日には陸上競技記録会等各種大会が開催されるといった利用を想定していることを確認した。

政策効果については、「つくば市スポーツ推進計画」¹³の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する計画であることを確認した。また、アンケートで今後新設する必要がある施設として、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場が高いニーズであるこ

⁴ 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

⁵ 第5回委員会資料別紙6:陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

⁶ 第5回委員会資料別紙8:第1回陸上競技場整備基本構想策定検討会議配布資料

⁷ 第5回委員会資料別紙9:第2回陸上競技場整備基本構想策定検討会議配布資料

⁸ 第5回委員会資料別紙10:第3回陸上競技場整備基本構想策定検討会議本編

⁹ 第5回委員会資料別紙11:第4回陸上競技場整備基本構想策定検討会議資料1

¹⁰ 第5回委員会資料別紙11:第5回陸上競技場整備基本構想策定検討会議資料1

¹¹ 第3回委員会資料1-2:(仮称)つくば市陸上競技場利用シミュレーション

¹² 第5回委員会資料別紙13:陸上競技場利用シミュレーション

¹³ 第5回委員会資料別紙4:つくば市スポーツ推進計画

とから、市民満足度の向上を見込んでいることを確認した。

「整備候補地」の検討については、厳しい財政状況を考慮して、公有地の利活用推進が第一の選択肢であると判断し、市内学校跡地の利活用可能性について調査¹⁴を行い、比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地とし、基本構想の検討を始めたことを確認した。その後、基本構想策定検討会議において、上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較検討の結果、上郷高校跡地を整備候補地として決定したことを確認した。

基本構想「3.2 比較評価」では、(1) 基本条件、(2) コスト、(3) 事業進捗の速度、(4) 敷地内及び隣接部の条件、(5) 関連施策等との関係、(6) 環境・景観条件の比較を行い、基本構想「3.3 整備候補地の選定」には、「コスト」と「事業進捗の速度」の面で優れ、着実に整備を進めるべきという観点から上郷高校跡地を整備候補地として採用した旨の記載があるが、比較評価として項目を挙げた6点のうち残りの4点（「基本条件」、「敷地内及び隣接部の条件」、「関連施策等との関係」、「環境・景観条件の比較」）の結果が明確になっていない。この4点については、両候補地とも同等程度の評価結果であったことを担当課への聞き取りにより確認した。

「整備候補地」の検討にあたり、市が保有する既存施設である「荃崎運動公園」の拡張による対応の可能性については、当該施設は、現在も利用されている施設であることや現在の敷地では駐車場が確保できないこと、地理的中心から距離があることなどから、整備候補地から除外したことを聞き取りにより確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の妥当性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の妥当性について、事業規模・候補地選定に関しては、想定される需要を上回る過度な施設整備計画とはなっておらず、整備候補地の比較が行われるなど、概ね妥当と認められる。

ただし、現事業計画は、企画・構想段階であり、基本計画、基本設計等の検討を進める際は、庁内関係部署と適時・適切な情報交換を行うなど、計画の整合性を図りつつ検討を進めることが望ましい。

3. 事業の優先性

¹⁴ 第5回委員会資料別紙6:陸上競技場整備に関する学校跡地調査候補地の選定と整備イメージ【概要資料】

(1) 調査内容

自己評価調書の【課題解決のため又は他事業との整合性から見た事業着手時期の適切性】にて記された、陸上競技場の整備は市民要望の高い長年の課題であるにも関わらず、実現に至っていないため、これ以上先延ばしにすることなく早急に事業着手することが適切といった記載がある。また、第1回委員会基礎資料5¹⁵、資料2¹⁶の施設の配置（ゾーニング図）にて、陸上競技場（サッカー場含む）、ウォーキングコース、多目的広場等を含む複合的な施設として整備予定であることが示されている。

当該事業が他の行政サービスや、他の公共施設整備事業や既存施設の更新等より優先して行われるべき事業なのか、本施設整備事業を実施することが市の財政に与える影響が高いかどうか検証するため、これらの機能を備える既存施設の充足度を確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第3回委員会資料2¹⁷[p2]、第5回委員会資料2[p3]、別紙5¹⁸）を確認した。

(2) 調査結果

「年間支出額シミュレーション」にて、陸上競技場の整備に係る工事費については、地方債を活用し、財政支出を平準化することで単年度当たりの負担を軽減させることから、他に必要な事業実施を選択する際の大きな制約になる等市の財政に影響を与えるものではないことが検討されていることを確認した。

「スポーツ施設の現状」つくば市内体育施設等一覧表にて、「アリーナ」や「テニスコート」は市内全域に整備されているが、サッカー場は3か所と数が少なく稼働率が高いことを確認した。また、「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査（平成28年実施・回答数2,148人）」にて「今後どのような公共施設が必要か」の集計結果から、陸上競技場・ウォーキングコース・多目的広場が高いニーズであることを踏まえた施設構成であることを確認した。

「つくば市スポーツ施設個別施設計画」における「建物劣化状況一覧表」と「中長期整備計画」にて、既存施設の維持管理や更新方法等の中長期的な方針をまとめた市の計画があることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の優先性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

¹⁵ 第1回委員会基礎資料5:(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

¹⁶ 第1回委員会資料2:(仮称)つくば市陸上競技場整備事業概要

¹⁷ 第3回委員会資料2:第2回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

¹⁸ 第5回委員会資料別紙5:スポーツ施設の現状

事業の優先性については、妥当であると認められる。

4. 事業の有効性

(1) 調査内容

自己評価調書の【課題解決又は政策目標達成への有用性及び有効性】にて記された、陸上競技場を整備することで課題の解決及び政策目標が達成されるため、有用性及び有効性があると判断できるといった記載がある。また、自己評価調書の「事業の妥当性」という観点として、【需要予測】にて記された、各種陸上競技の記録会以外の市民の声として、整備予定地である豊里地区の期待感が高いことは委員会における説明から伺える。

しかしながら、高齢者や障害者が気軽にスポーツを楽しめる施設であることや、防災機能の目的も合わせ持つことから、上郷地区のみならず、市全体における需要を見込んでいるか確認できなかつたため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p2]、別紙3¹⁹、別紙4[p70-71]²⁰）を確認した。

(2) 調査結果

「つくば市スポーツ推進計画」の第3章第3節基本目標及び数値目標では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上にする」、「障害者スポーツに関する取組の認知度を50%以上にする」等の成果指標を設けており、陸上競技場を整備し、これらの目標達成に寄与するための取組を行うことで達成に貢献する市全体の計画であることを確認した。

(3) 所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の有効性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の有効性については、妥当であると認められる。

5. 事業の経済性・効率性

(1) 調査内容

自己評価調書の【概算事業費の適切性】にて記された、概算事業費はセミナーハ

¹⁹ 第5回委員会資料別紙3:市長公約事業のロードマップ

²⁰ 第5回委員会資料別紙4:つくば市スポーツ推進計画

ウスの整備費、校舎・体育館の解体費等を含まず、大まかな工事費をイメージするためのものであるといった記載がある。

評価の妥当性を検討するにあたり、基本構想策定時点で算出した整備費用が設計段階、工事発注段階、供用までにどれだけ膨らむ可能性があるかを把握することは、重要な点であると考えている。このことから、調書に記載されている情報以外に、アクセス道路の拡張等の付帯するインフラコスト等想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2 [p8]、第6回委員会資料2²¹、第1回委員会基礎資料5²²[p33]）を確認した。

自己評価調書の【維持管理費及び運営費の適切性】にて記された、施設の維持管理費は、受付などの管理運営、トラックやインフィールドのメンテナンスや施設清掃等の日常的な管理、機器類等の保守点検等の作業内容が必要と考え、概算で年間8,000万円程度の費用が見込まれるといった記載がある。

評価の妥当性を検討するにあたり、施設整備後施設を保有し続けるには、市が自己評価で見込んでいる毎年必要な維持管理費や保守点検費用に加え、大規模修繕費用も将来費用として想定しておくことも重要な点であると考えている。このことから、調書に記載されている情報以外に想定している関連費用があるか聞き取りを行い、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第2回委員会資料2²³）を確認した。

（2）調査結果

第5回委員会資料2 [p8]（5）概算工事費では、セミナーハウスの整備等にかかる費用として、既存校舎を解体し新設する場合は、解体費用と新設費用をあわせて最大約5億円が見込まれることを確認した。

当該施設整備による付随的に必要となる費用は、「道路の拡幅にかかる費用」として、約300mの区間を4m拡幅した場合で約7,200万円が見込まれることを確認した。「給排水設備にかかる費用」について、市が再度精査を行ったところ、基本構想策定時には、給水取り出し工事費用として約120万円を試算し、全体工事費に計上していたが、排水取り出し工事を計上していないことが明らかになった旨の説明があった。プール施設整備事業と小中学校建設整備事業といった直近市が整備中の事例を踏まえ、排水取り出し工事費用として、50万円から450万円が見込まれ、受水槽設置工事として、1,600万円から3,200万円が見込まれることを確認した。これらを踏まえると、現時点では、概算事業費で示された約22億円の「セミナーハウスの整備等にかかる費用」と「道路の拡幅にかかる費用」、「給排水設備にかかる費

²¹ 第6回委員会資料2: 第5回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

²² 第1回委員会基礎資料5: (仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

²³ 第2回委員会資料2: 第1回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

用」を合わせて総額約 28 億円（約 6 億円の増）が見込まれる（ただし近年工事費の変動が大きいとため、おおまかな工事費をイメージするために算出している）ことを確認した。

なお、「道路の拡幅にかかる費用」については、想定拡幅区間の土地取得費が除かれているが、この点については、当該区間には民家等も立地しており、今後用地交渉への影響等も想定される機微な情報であることから詳細の確認を行わないこととした。

市が基本構想の策定過程で検討したトラックやインフィールド等の大規模修繕費用は、5年目で2,800万円、10年目で6,200万円、15年目で1億5,000万円の発生が見込まれていることを確認した。

（3）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「事業の経済性・効率性」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

事業の経済性・効率性については、概ね妥当であると認められる。

ただし、今後設計条件の整理を進め、基本計画、基本設計等の検討が進んだ際に、事業費の見込みが増えた場合の意思決定プロセスを予め設けることが望ましい。

6. 地域への対応

（1）調査内容

自己評価調書の【合意形成の取り組み】にて記された、区長説明会（令和元年6月）や地元説明会（令和元年7月）にて市が確認した主な意見の中に、「騒音、道路、進入路などの整備を含めて考えてほしい」や「騒音や駐車場問題への対応を検討してほしい」といった意見がある。当該施設が供用されると車やバスにより多くの来場者が見込まれることから交通環境を中心に、周辺地域に与えるインパクトは大きいと考える。

工事中・供用開始後の周辺環境へのインパクト（交通環境を含む）について分析結果と地元への説明状況が適切な対応であったかどうか、市の取組結果が確認できなかったため、確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2[p5]、別紙7²⁴[p5]）を確認した。

（2）調査結果

²⁴ 第5回委員会資料別紙7:上郷高校跡地利活用について【地元説明会資料】

施設出入口における渋滞が懸念される点に関しては、道路担当部局と相談のうえ検討を行い、既存道路に右折左折レーンを設けることや駐車場の位置を工夫することにより渋滞を緩和するという課題解決の対応方針があることを聞き取りにより確認した。

既存道路の拡幅が想定される個所については、基本構想²⁵[p33]にて、主アプローチ動線として検討している市道3-2187号線の一部を想定していることを確認した。

供用開始後の周辺環境へのインパクトを確認できる資料の提出を求め、追加提出資料（第5回委員会資料2 [p11]、別紙13²⁶）を確認した。供用開始後の利用については、これまで開催された大会やイベント、民間クラブの活動やスポーツ教室の実績を元にシミュレーションしている旨の説明があり、基本構想[p57-59]で想定されている範囲であることを確認した。

（3）所見

当委員会において行った調査結果を踏まえ、「地域への対応」の視点について、当委員会の所見は以下のとおり。

地域への対応については、概ね妥当であると認められる。

ただし、現事業計画は、企画・構想段階であり、様々な変更が想定されることから、今後も地域への対応には十分配慮しながら進められたい。

²⁵ 第1回委員会基礎資料5: (仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想

²⁶ 第5回委員会資料別紙13: 陸上競技場利用シミュレーション